

木  
質  
研  
究  
院

第二二号

木簡研究

第二二号



木  
簡  
学  
会

題字  
藤枝  
晃刻

# 目次

卷頭言——最近の木簡を取り巻く状況に思う——

田辺征夫 i

## 目次

一九九九年出土の木簡

## 凡例

概要	吉川聰	1	京都・長岡京跡	山口均・中島信親	1
奈良・平城宮跡	館野和己	6	京都・平安京穀倉院跡	松崎俊郎・清水みき	26
奈良・西隆寺跡	吉川聰	13	京都・六波羅政庁跡	吉川義彦・西山良平	40
奈良・阿弥陀淨土院跡	渡辺晃宏	14	京都・平安京跡右京五条一坊六町	田中利津子	43
奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪	松浦五輪美・原田香織	16	大阪・難波宮跡	竜子正彦	44
奈良・旧大乗院庭園	渡辺晃宏	22	大阪・大坂城跡	江浦洋	46
奈良・奈良町遺跡(平城京跡左京四条六坊十四坪)	松浦五輪美	25	大阪・池島・福万寺遺跡	本田奈都子・小林和美	53
荒木浩司	龟井聰	58	市村慎太郎・中尾智行		
奈良・上宮遺跡	上林史郎				

兵庫・時友遺跡	大川勝宏	65	東京・入谷遺跡
兵庫・明石城武家屋敷跡	甲斐昭光	66	滋賀・宮町遺跡
兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡(仮称)	中川猛	68	滋賀・大將軍遺跡
兵庫・龍野城跡	井守徳男	69	滋賀・安土城跡
兵庫・市辺遺跡	種定淳介	71	滋賀・十里遺跡
兵庫・宮内相盛遺跡	西口圭介	76	群馬・前六供遺跡
兵庫・梶原遺跡	吉謙雅仁	81	福島・荒井猶田遺跡
兵庫・林布ヶ森遺跡	加賀見省一	82	福島・江平遺跡
三重・雲出鳥貞遺跡	伊藤裕偉	84	宮城・大日南遺跡
静岡・山の神遺跡	鈴木一有	85	宮城・市川橋遺跡
静岡・中村遺跡	八木勝行・岩木智絵	88	宮城・山王遺跡
静岡・水守遺跡	小池聰	86	岩手・志羅山遺跡(1)
静岡・元鳥遺跡	加藤理文	90	岩手・志羅山遺跡(2)
神奈川・千代南原遺跡第4地点	中村哲也・大村浩司	93	山形・山田遺跡
神奈川・香川・下寺尾遺跡群(下寺尾地区北B地点)	松本健	95	岩手・柳之御所遺跡
東京・港区No.91遺跡	104 102 99	97 95	福島・志羅山遺跡
東京・水戸藩徳川家小石川墨敷跡(飯能町遺跡)	加藤元信		高田秀生・平川
福井・福井城跡(1)	小俣悟		小宮俊
福井・福井城跡(2)	小俣悟		谷口智樹
本多達哉・河村健史	154 152 151 149 147 145 143 141 139 137 132 130 128 126 123 121 119 117 113 109 106		岩橋隆浩・松下
長谷川健一			岩宮隆
佐藤雅弘			谷口智
松川雅			小宮俊
須賀井新人			高田秀
酒井宗孝			小宮俊
及川司			南勝
斎藤邦雄			久
千葉孝弥			市
鈴木孝行			稔
武田健			市
齊藤華			勝
福田秀生			久
高田秀			117
小宮俊			119
谷口智			113
岩橋隆			109
岩宮隆			106

石川・觀法寺遺跡	石川・真田・寺中遺跡	石川・堅田B遺跡	石川・高岡町遺跡	富山・須田藤の木遺跡	富山・東木津遺跡	富山・手洗野赤浦遺跡	富山・八坂C遺跡	富山・道場I遺跡	新潟・竹直神社遺跡	新潟・箕輪遺跡	新潟・馬越遺跡	新潟・大武日遺跡	新潟・馬見坂遺跡	新潟・発久遺跡
----------	------------	----------	----------	------------	----------	------------	----------	----------	-----------	---------	---------	----------	----------	---------

## 荒井

松浦 郁乃	和田 龍介	向井 裕知	谷 口 明伸	根津 明義	根津・岡田 一広	町 田 中 三 島 田	新 保 誠 吾 子	伊 藤 秀 和	高 橋 一 昭	高 橋 道 聰	新 保 保 昭	伊 藤 賢 明	高 橋 一 広	新 保 伸 一			
192	190	188	187	185	184	182	178	176	174	173	171	169	166	164	162	159	157

新潟・中倉遺跡	鳥取・大御堂廃寺（久米寺）	島根・大坪遺跡	島根・喜時雨遺跡	岡山・岡山城二の丸跡	広島・土居遺跡	広島・郡山城跡（大通院谷地区）	山口・萩城跡（外堀地区）	山口・周防国府跡	山口・東禪寺・黒山遺跡	徳島・敷地遺跡	徳島・徳島城下町跡	福岡・元岡遺跡群	福岡・今山遺跡	福岡・長安寺廢寺跡	大分・飯塚遺跡	佐賀・中原遺跡	沖縄・銘刈直穂原遺跡
---------	---------------	---------	----------	------------	---------	-----------------	--------------	----------	-------------	---------	-----------	----------	---------	-----------	---------	---------	------------

## 山本

水澤 幸一	根鈴 智津子	江川 幸子	宮田 健一	松本 和男	吉野 健志	新川 隆	山谷 口哲一	羽鳥 幸一	西田 宏	氏家 敏之	勝浦 康守	吉留 秀敏	米倉 秀紀	永松みゆき・鶴野 基	蛭野健太郎・馬場 和己	當間 麻子	小松 孝	小松 雅
240	238	226	223	222	220	217	215	214	212	210	208	206	203	201	199	198	195	194

一九七七年以前出土の木簡 (二二) ······

奈良・飛鳥京跡

鶴見泰寿 242

訛文の訂正と追加 (三) ······

兵庫・袴狭遺跡 (第一三・一四・一六・一七・一〇号)

福島・矢玉遺跡 (第一七号)

石田明夫

247

滋賀・湯ノ部遺跡 (第一九号)

鈴木敬二

秋田・洲崎遺跡 (第二号)

工藤直子・高橋学

262

長野・屋代遺跡群 (上信越自動車道関係) (第一八号)

福井・福井城跡 (第二〇号)

本多達哉・河村健史

265

群馬・前橋城遺跡 (第一九号)

水沢教子・傳田伊史

石川・磯部カンド遺跡 (第一八号)

楠正勝

247

高島英之

福岡・井上薬師堂遺跡 (第七号)

平川南

267

帳簿と木簡—正倉院文書の帳簿・雜文と木簡—

山口英男

277

木簡撮影概説 表現しにくい文字の撮影—

杉本和樹

317

書評 鬼頭清明著「古代木簡と都城の研究」

北村優季

325

書評 森公章著「長屋王家木簡の基礎的研究」

平石充

334

集 報

古尾谷知浩

344

編集後記	西山良平
英文目次	
コラム	
京都・浅後谷南遺跡で木簡状木製品出土	水谷勝克
会 告	
「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書」について	
「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」について	

## 凡例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び积文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「一九九九年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」及び「积文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の积文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、建設省国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▲で示した。（）内は図幅名である。

なお、「积文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の积文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、調査ごとの通し番号とした。なお、「积文の訂正と追加」では、既報木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、积文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「ヰ」「ヰ」「華」「林」などについてのみ使用した。

一、积文下段のアラビア数字は、木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。なお、  
「积文の訂正と追加」の欄において积文を訂正する木簡について

は、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、积文に加えた符号は次の通りである（×頁第1圖参照）。

「」

木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

木簡の上端・下端などに下端が原形をとどめていることを示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

×

木簡の上端・下端などに左側に付した。

○

穿孔のあることを示す。

抹消により判読困難なもの。

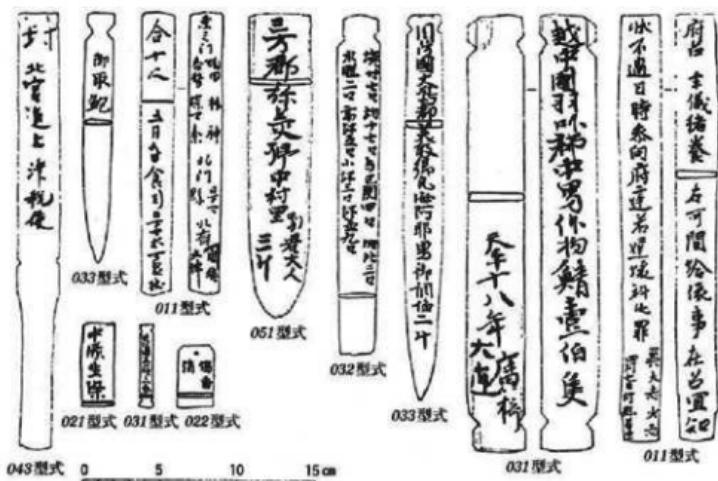
欠損文字のうち字数の確認できるもの。



- 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
- × 欠損文字のうち字数の数えられないもの。
- 前後に文字の継くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。
- 「」 異筆、遺筆。
- 「」 合点。
- （） 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
- 〔〕 校訂に関する註で、原則として訛文の右傍に付し、本文に書き換えるべき文字を含む場合。
- （） 右以外の校訂註および説明註。
- 〔×〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の左傍に・を付し原字を上の要領で右傍に示す。
- カ 筆者・編者が加えた註で疑問の残るもの。
- マ、文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。
- … 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。
- II 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかつた場合、行末・行初につけたもの。
- \* 卷頭図版に写真的掲載されているもの。
- 一、訛文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一八型式からなる（x頁第2圖参照）。
- 011型式 短冊型。
- 015型式 短冊型で、側面に孔を穿つたもの。
- 019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 021型式 小形矩形のもの。
- 022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。
- 033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。
- 035型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。
- 043型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みを入れたもの。
- 049型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。
- 051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 055型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

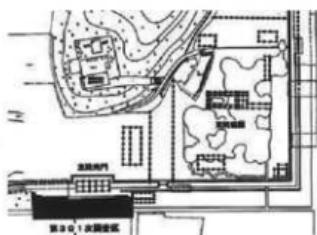


第1図 木簡积文の表記法



第2図 木簡の形態分類

# 奈良・平城宮跡



- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 第三〇一次調査 一九九九年(平11)四月~八月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 田辺征夫
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査区は、平城宮東院地区の南門（推定建部門）南側にあたり、門前を東西に走る二条条間路路西北半部からその北側の壇地部分を含む、東西五六m、南北一ー一五m、六五〇m<sup>2</sup>を占める。検出した主な遺構は、二条条間路SF五九四〇、同北側溝SD五二〇〇の他、壇地部分に建つ掘立柱建物五棟、壇地部分を流れる三条の南北溝、門前の北側溝に架かる橋SX一八〇八四、

掘立柱塙、土坑などである。このうち木簡が出土したのは、二条条間路北側溝SD五二〇〇、宮内からSD五二〇〇に流れ込む南北溝SD一六〇四〇とSD一六〇四五、橋SX一八〇八四の柱穴、掘立柱建物SB一八一〇〇の柱穴、南北掘立柱塙SA一八〇七五Bの柱穴、それに土坑SK一八〇九五・一八〇九〇で、出土点数は二九六点（うち削削二五一点）である。

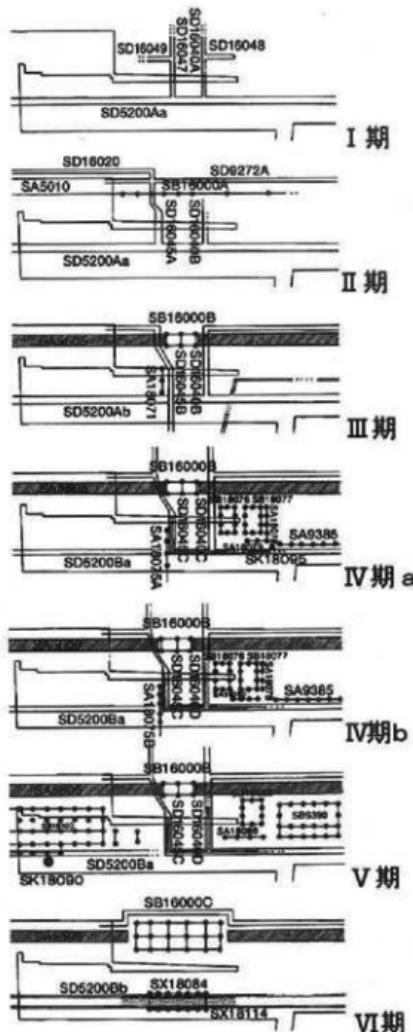
遺構は大きくI~VI期の六時期に分かれ、さらにIV期はa b c二期に分かれる。二条条間路北側溝SD五二〇〇は、改修によりA・B二期に分かれるが、各時期はさらにそれぞれ一小期に分けられる。東院南面を区画する施設がまだ造られていない、平城宮造當初にあたるI期のSD五二〇〇aは、幅一・五m以上、深さ〇・二mほどの浅い溝で、東院南面を画する東西掘立柱塙とそれと聞く一間の南門SB一六〇〇〇Aが造られたII期にも存続した。III期になると、東西塙は築地大垣に変わり、門は桁行二間、梁間一間の掘立柱建物SB一六〇〇〇Bになる。北側溝は北岸を約一・二m南にずらす（Ab）。幅一・五m以上、深さ〇・三m。II III期は奈良時代前半である。SD五二〇〇aからは五五点（うち削削は四一点）、Abからは四点（同二点）の木簡が出土した。

天平一七年（七四五）の平城遷都後の奈良時代後半にあたるIVa期には、壇地部分の南門東側に二棟の掘立柱建物が造られ、SD五二〇〇Abは約一m南に掘り直され、SD五二〇〇Baとなる。こ

の溝は次に述べるB<sub>b</sub>堆積土の下層で検出したもので、検出幅1m、深さ50cmの掘形と、その中で幅0・5m、深さ0・3mの木橋抜取痕跡の溝を確認した。さらに木橋の台とみられる凝灰岩や壇を地形底部で検出した。ただし調査区西半部では深さ0・1~0・2m程度しか残らず、木橋もない。SD5200Baは、南門の前あたりを境として、東西に水を振り分けていたものとみられる。このB<sub>a</sub>は奈良時代後半のV期にも存続する。この溝から木簡が一点出土した。なおV期には建物は建て替えられ、門前東で二棟、西で一棟

検出したが、特に西側のSB-1-100は大型である。

奈良時代末のVI期になると、東院南門は礎石建のSB-1-6000Cに変わり、その基礎造成時にそれまでの門の東西両側にあった南北溝SD-1-6040DとSD-1-6045Cを埋め立てる。また壇地部分の建物はなくなる。そしてそれに伴いSD5200Baは、場所は変えないが大幅に改修を加えられ、SD5200B<sub>b</sub>となる。すなわち幅を2・4mに広げ、0・3~0・5m大の自然石で両岸を護岸する。そして南門の前面に橋SX-1-8084を架け、溝底に



第301次調査遺構変遷図

石を数く。

敷石が残る所では、溝の深さは側石上面からわずか〇・一mほどしかない。

SD

五二〇〇Bb

からは四点の木簡が出土した。

南北溝SD一六〇四〇及びSD一六〇四五は、南門が礎石建にな以前に、その東西両側を宮内から二条条間路北側溝に流れ込んだ溝である。いずれも掘り直しがあるが、新しいほど門の辺りで東に移る。SD一六〇四〇はA-Dの四時期あり、木簡が出土したのはSD一六〇四〇Bであるが、それはII期にあたり、幅〇・五m深さ〇・三mの、素掘りの溝である。木簡の出土点数は二点。

SD一六〇四五はA-Cの三時期あり、AはII期、BはIII期、CはIV期にあたる。一点の木簡が出土したSD一六〇四五Cは、幅約〇・七mの掘形に幅〇・三mの木簡を埋えていたとみられる。なおBの時期にはこの溝はSD五二〇〇を越えて、二条条間路まで延びていた。またSD一六〇四五Cの西岸には、壙地から二条条間路にかけて南北掘立柱構造SA一八〇七五が作られた。この場は作り替えによりA-Bに分かれ、SA一八〇七五Bは四間以上で、柱間は七尺。IV期に属し、柱穴から木簡が一点出土したが、判読不能。

橋SX一八〇八四是VI期に南門の前に造られた橋である。桁行六間、梁間一間で、柱間寸法は桁行の東西両端間が六尺、それ以外は七尺とやや広く、梁間は一尺である。東西幅は南門SB一六〇〇〇Cの中央三間と揃う。柱はいずれも方柱で掘立柱。この柱穴から木簡が一点出土したが、断ち割り調査で出土したため、柱穴が切つ

ているSD一六〇四五B-Cの埋土に含まれていた可能性が残る。

掘立柱建物SB一八一〇〇は、南面西側の壙地部分にV期に造ら

れた東西棟建物。西端は発掘区外に延びるため、桁行七間以上となり、梁間二間の身舎には南此がつき、さらにSD五二〇〇Ba上に四間以上の縁台が張り出す。柱間寸法は桁行一〇尺、梁間八尺、庇の出は一〇尺。身舎は床東を持つ。柱の掘形は身舎側柱で一・八×一・二m、深さ〇・八m、庇は一・八m×一・五m、深さ約一mといずれも大きく、掘形内には礎板や根固めの材が残る。九点の木簡が柱穴の断ち割り調査で出土したが、西端の身舎側柱から出土した以外は、南庇の柱穴からである。ただし南庇はSD五二〇〇Aの埋土を切って柱穴を掘っているため、木簡は溝の埋土に含まれしているものである可能性もある。

土坑SK一八〇九五は発掘区東隅にあり、直径約〇・八m。SD五二〇〇Abの埋土を掘りこんでいるとみられるため、IVa期に属すると考えられる。ここからは二二三點（うち削屑二〇三點）の木簡が出土したが、細片のためほとんど判読できない。

発掘区西端近くの、SD五二〇〇南半から二条条間路にかけて位置する土坑SK一八〇九〇は、東西一・二m、南北一・四mの大きさで、V期に属する。埋土中には掘立柱建物SB一八一〇〇から生じたとみられる、榆皮と瓦の破片が大量に含まれる。ここから削屑五点が出土したが、いずれも判読不能。

8 木簡の駆文・内容

二条秦國路北側溝S01#1100▲a

〔御<sup>ニ</sup>〕  
〔陸国那×〕

〔小牧〕  
〔陸国那×〕

〔<sup>ノ</sup>〕  
〔伊与國<sup>ニ</sup>〕  
〔味酒里<sup>カ</sup>〕  
〔□□□□□〕

〔<sup>ノ</sup>〕  
〔<sup>ノ</sup>〕  
〔<sup>ノ</sup>〕

〔儲<sup>ニ</sup>〕  
〔蓄養<sup>ニ</sup>〕

〔□〕  
〔□〕

〔安都智打〕

〔□〕  
〔□〕

〔二部〕

〔<sup>ノ</sup>〕  
〔<sup>ノ</sup>〕

(69)×24×1 061

二条秦國路北側溝S01#1100▲a

〔<sup>ノ</sup>〕  
〔遠敷郡車持<sup>ニ</sup>〕  
〔拂<sup>カ</sup>〕

〔<sup>ノ</sup>〕  
〔<sup>ノ</sup>〕  
〔<sup>ノ</sup>〕

(12)

(68)×(12)×6 039

(140+257)×(31)×7 061

36×16×17 061

122×29×4 011

165×30×4 033\*

56×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061

36×16×17 061



掘立柱建物の口一八一〇〇南註東より六本目柱櫛形

(13) 「V<sub>C</sub>」 [图F] —————

櫛のX一八〇八四柱式

(21)×(23)×6 039

・「V<sub>V</sub>五斗」 [图D] (削り残り)

173×25×5 032

(19) 「V<sub>V</sub>美作国英多郡英多郷「白米」

(14) 「天平宝字」 [图A] [年カ] 六月廿一日□

(82)×26×3 019

掘立柱建物の口一八一〇〇身寄南側柱西端柱櫛形

(96)×(11)×3 061

(20) 「V<sub>V</sub>□真」 [图C] [道カ]

掘立柱建物の口一八一〇〇身寄南側柱西端柱櫛形

・「V<sub>V</sub>九五」

173×25×5 032

(21) 「山部廣依夕」 鎌石村

・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(22) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (重書)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(23) 「V<sub>V</sub>務」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(24) 「V<sub>V</sub>養養」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(25) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(26) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(27) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(28) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

(29) 「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)・「V<sub>V</sub>」 [图E] [年カ] (削り残り)

173×25×5 032

- (15) 「○牒 大藏省送」 [图B] [张カ] □□□□□□□□
- (16) 「○牒 右隨」 [图B] □□□□□□□□
- (17) 「○牒 十一月廿」 [图B] [田カ] □□□□□□□□
- (18) 「○牒 残り残り」 [图B] [丹カ] [国カ] [都カ] □□□□□□□□
- (19) 「○牒 藤カ」 [图B] □□□□□□□□
- (20) 「○牒 藤カ」 [图B] □□□□□□□□
- (21) 「○牒 浅縁」 [图B] □□□□□□□□
- (22) 「○牒 連右麻呂」 [图B] [古カ] □□□□□□□□
- (23) 「○牒 家跡カ」 [图B] [家跡カ] □□□□□□□□
- (24) 「○牒 道カ」 [图B] [家跡カ] □□□□□□□□
- (25) 「○牒 部首」 [图B] □□□□□□□□

1999年出土の木簡



(19)



(16)

(1)は常陸国那賀(郡河)郡、(2)は伊与国湯都(「和名抄」では温泉郷)の荷札。味酒里(郷)は「和名抄」に見える。(3)は習書。(4)は曲物の底板に墨書きしたもの。(5)は譲岐の荷札だが、國名部分はそれ以下と筆が異なり、かつ大きな文字で書く。また下端は文字を書いた後で二次的に削り尖らせてあるため、文字が欠けている。磨木の荷札か。なお「和名抄」には三木郷に山下郷は見えない。

(8)(9)は習書。(9)の若狭国遠敷郡車持郷は「和名抄」には見えないが、これまでにも二条大路木簡によって存在が知られている(奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査出土木簡概報』一四)。(10)は四角柱で、両端を四角錐状に尖らせる。三面に「一」「二」「三」の文字を書くが、もう一面には文字はない。これまで同種のものとしては、「一」四本の刻線を記したものがあり、妻子あるいは算木とみられている(同『木簡集成図録』近畿古代編)一九八五年、内山昭『計算機歴史学論』一九八三年)。

(12)は私門の常食を請求したものである。「私門」は公・朝廷に対する概念で用いられる語句ではあるが、その常食を請求していること、宮内から流れ出る溝で出土したことを考えれば、その意味での「私門」ではなく、これまで知られていない門号の可能性が強い。すなわち「キサイベ」門と読み、私(郷)氏に因む門号であろう。出土遺構からすると、東院地区にあつたのであろうか。(13)は大藏省にあてた牒の文書木簡。

(16)は左邊が二次的に削られ、文字が欠けている。三文字目は、字形としては人偏に「堅」だが、二文字目の「縁」の字形から判断すると、糸偏であろう。ただし「縁」は「きびしい」という意味で、一丈を単位とするにはふさわしくない。ちなみに、これまで出土している木簡で「浅縁」がつくのは、「糸」(奈良国立文化財研究所『平城宮木簡』)五〇〇号木簡)、「綱」(同)五〇一号木簡)、「交紗綱」(同)五〇四号木簡)、「縫」(同)五一二号木簡)、『平城宮発掘調査出土木簡概報』一九)と、いずれも平城宮跡出土の木簡に見える織維製品である。(18)(22)は習書。(23)は年料春米の荷札。英多郡英多郷は「和名抄」に見える。「白米五斗」の文字は、郷名までと異筆。

(24)は「タ」とあるから、上日に関わるもの。(24)二字目は字形としては「右」だが、「古」の二画目が長く書かれた可能性もある。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報』二〇〇一  
三二(二〇〇〇年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三五(二〇〇〇年)

(鶴野和己)



(奈良)

## 奈良・西隆寺跡

さいりゆうじ

東門地区・金堂地区から計八〇点の木簡も出土している（奈良国立文化財研究所「西隆寺発掘調査報告書」一九七六年）。

1 所在地 奈良市西大寺東町

2 調査期間 第三〇六次調査 一九九九年(平11)七月十九月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部 奈良

市教育委員会

4 調査担当者 奈研代表 田辺征夫・奈良市 宮崎正裕

5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡

6 遺跡の年代 奈良時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、奈良市都市計画道路建設に伴うものである。南北に三

つの調査区を設定し、調査面積は計六五〇m<sup>2</sup>となった。

### (1) □

調査地は、平城京右京一条二坊十五坪周辺であり、神護景雲元年(七六七)頃に造立が開始された西隆寺の、金堂から中門にかけての場所にあたっている。過去の西隆寺跡の調査では、

調査の結果、平城京造営以前の斜行溝、西二坊坊間西小路及びその両側溝、それを埋め立てて造営された西隆寺金堂基壇正面の瓦敷・同灯籠置付穴などが検出された。

木簡は、中央の調査区西端で検出された井戸SE七四〇から、削屑一点が出土した。井戸SE七四〇は方形縦板組で、井戸枠寸法は東西約一・二m南北約一・四m深さ約一mである。底部には拵大の環を敷き詰めてあった。枠内埋土は灰色・暗灰色の粘砂で、木簡は、その埋土中より出土した。また埋土の最上層からは、海獸葡萄鏡が出土している。平城京期だが、西隆寺造営以前の井戸である。

8 木簡の転文・内容

### (2)

墨書きが認められる削屑であるが、転写できない。出土点数も一点点のみであり、内容・性格なども不明とせざるを得ない。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇—二〇〇〇年(一〇〇〇年)

同「平城宮発掘調査出土木簡報告」三五(一〇〇〇年)

奈良・阿弥陀淨土院跡

あみだじょうどいん



(奈良)

1	所在地	奈良市法華寺町
2	調査期間	第三二次調査 一〇〇〇年(平12)一月~四月
3	発掘機関	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
4	調査担当者	代表 田辺征夫
5	遺跡の種類	寺院跡
6	遺跡の年代	奈良時代~鎌倉時代
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	

調査地は平城京跡左京二条二坊十坪にある。同坪には庭園の景石と思しき立石が現存しており、天平宝字五年(七六一)六月に光明皇后の一周年忌落成会が行なわれた法華寺阿弥陀淨土院の故地と考えられてきた。同坪の北三分の一にあたる地域では過去に数次にわたる発掘調査が実施され、坤宮官の木簡も出土している(本誌第一号)が、從来の調査地では阿弥陀淨土院

にあつたと考えられる池の痕跡は検出されていなかった。

今回の調査は、遺跡の残存状況を確認するための試掘調査で、坪南三分の二の中央東寄りに三本のトレンチを設定し、計三五五坪の発掘調査を行なった。その結果、石敷の州浜をもつ池の東岸から南岸、その中に設けられた中島、池に浮かぶ礫石建物の礫石抜き取り穴群、池と併存する池中の埋甕遺構などを検出した。池の堆積土からは、金銅製室相華文垂木先金具、同釘頭金具、同軸端金具など、寺院遺構にふさわしい遺物が出土し、この地が阿弥陀淨土院であつたことが裏付けられた。礫石建物の下層には同位置に掘立柱建物の柱穴を検出しており、阿弥陀淨土院がそれと密接に関わる前身遺構の上に建てられた可能性を示唆する。地中レーダー探査でも、今回検出した池には二期の池岸があつたよう、阿弥陀淨土院は池を伴う前身施設を継承・改作して建てられた可能性が高くなつた。阿弥陀淨土院の建立は、従来は光明皇后生前の発願とされてきたが、近年の研究により、皇后没後約一年という短期間で造営されたことが明らかにされている。外輪塗などの前身を改造・転用して建立されたとすると、短期間での造営も肯けよう。

木簡は、南側の東西トレンチ東端の池底堆積土から一点、北西区トレンチ南端の池中で検出した、池と併存する埋甕遺構の甕内埋土から削削六点、以上計七点が出土した。前者と同位置からは、上部左右に二対の切り込みをもち、片面調査、片面未調整の封緘木簡状



(1)

(波刃裏面)

同『平城宮発掘調査出土木簡報』三五(1000年)

III

9  
関係文献

(1)は上下折れ、左右は削りの原形を保つ。上には本来「參」の文字が綴り、「參河國遠江國」と国名を列記してあった可能性が高い。荷札木簡ではなく、何らかの帳簿状の木簡の可能性が考えられる。

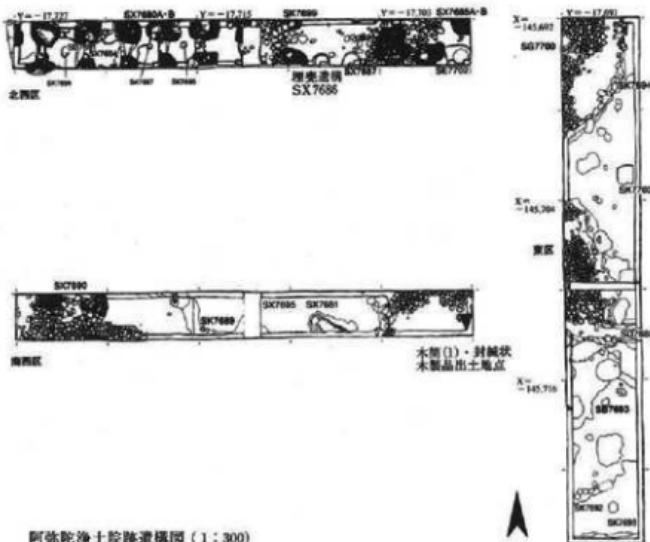
(2)は「言」の文字が確認できるが、字体からみてこれは文字左半の言偏部分で、本来旁があつたとみられる。

- (1) × 河国 遠江  [国名]  
 墓室遺構 SX七六八六  
 (2) □  
 (3) (59)×19×8 (60)

木製品(長さ(一六五) ■幅(四四)厚さ四三)が出土している。

8 木簡の紀文・内容

池99セセ〇〇



## 奈良・平城京跡左京一条三坊十三坪



(奈良)

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1 所在地           | 奈良市法華寺町         |
| 2 調査期間          | 一〇〇〇年(平12)一月~三月 |
| 3 発掘機関          | 奈良市教育委員会        |
| 4 調査担当者         | 松浦五輪美           |
| 5 遺跡の種類         | 都城跡             |
| 6 遺跡の年代         | 八世紀~十世紀         |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                 |

調査地は市立一条高校敷地内、平城京左京一条三坊十三坪の東端にあり、五三一坪を調査した。この付近は、南に石上宅嗣の

「云亭」推定地をひかえ、

奈良時代には有力な貴族階層によって占地されていた

と推定される場所である。

一条高校敷地内では、これまで五回の調査が行なわれており、十三坪とその北側の十四坪が一つの宅地として利用されていたと推測さ

れている。また検出した建物の規模も、居住者が高い階層にあったことを裏付けている。

今回の調査では、掘立柱建物五棟、掘立柱塀六棟、井戸一基、石敷などを検出した。遺構の多くは九世紀代のものと考えられ、平安京遷都後も、この付近には建物が建てられていたようである。

木簡は、発掘区北東隅で検出した大型の井戸から出土した。掘形

は現代の建物基礎によつて一部破壊されているが、径六呎以上に復原できる。井戸枠は内法が一辺二・二三呎の井籠横板組みで、深さは約四・六呎、一段分が残存していた。このうち上から三段自までは、断面が扁平な五角形の板材で、建築部材を転用したものと考

えられ、一度井戸の改修が行なわれたものと思われる。また井戸の周囲には、約七呎四方の範囲で石敷が広がっていたが、少なくとも井戸の改修時には掘形によつて壊されており、その時点ではすでに石敷は埋まっていたものと考えられる。したがつて当初の井戸に伴うものである可能性があるが、確証はない。

井戸枠内からは多量の遺物が出土しており、土器から判断すると九世紀の中頃から一〇世紀にかけて、徐々に埋まつたものと考えられる。井戸の構築時期の手がかりとなる資料は少ないが、掘形や石敷の遺物から九世紀初頭と考えられる。出土文字資料としては、人形・木簡・墨書き器のほか、「嘉祥元年」(八四八)の墨書きのある石

(1) 七月  
十一月  
土生火々  
々生火々  
々生金々  
々生水々  
剋木々  
〔八月カ〕

十二月

剋

(2) 「伊勢竹河」

「伊勢宗子」

148×19.5×1.5 061 表No.6

111×19×2.5 061 表No.31

(3) 「秦奈良子」  
又名栗日

98×23×5 061 表No.62

(4) 「伴廣富」

104×23×5 061 表No.33

(5) (6)

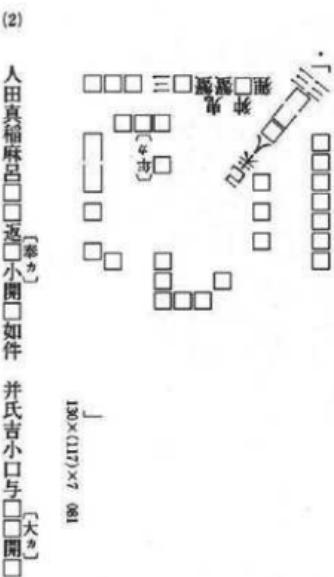


(1) はやや厚めの板の表裏に文字を書くが、右辺と下部の大部分を欠く。表は七月から十二月までの月を列記し、その後に五行相生説・五行相剋説を書く。歴に関するものであろうか。裏面は周囲に沿って、「鬼」や動物名を書き、また角から斜めに「己未人」などと書くが、意味は不明。井戸枠の上から一段目から出土。

(2) は、長さ(図四二) 三寸(二六) 三 という長大な削屑である。数人の人名が記された文書木簡で、「小開口」と「大開口」が対になるとみられるが、性格は不明。上から一五段目から出土。

(3)~(6) は墨書のある人形。人形は、上から一段目の埋土中から

130×(117)×7 061



91

人田真福麻呂□返□小開□如件  
〔春カ〕  
并氏吉小口与□□開□  
〔大カ〕



(表)



(裏)

(1) 赤外線画像

口目與小口并底者。小口与底者，方角之

(2)

出土した五一枚以上と、同層出土の縁袖壹の中に桃核や釘などとともに入れられていた三四枚以上とがあり、確認できる物はすべて胸部に人が記されているが（表参照）、同一の名前を書いたものが多いため、この欄には各人一点のみをあげた。

(3)は埋土中から出土した人形で、確認できる人名はすべて伊勢竹



(6)



(5)

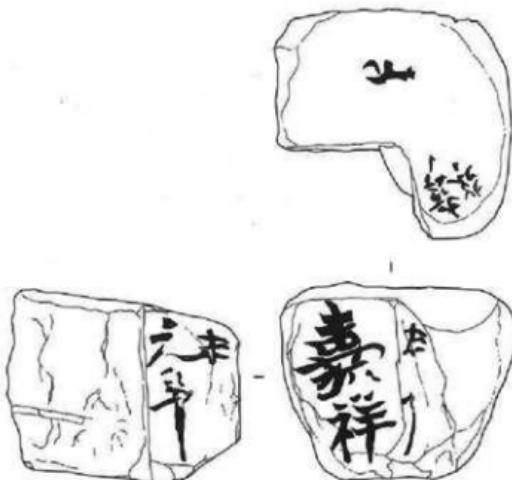


(4)



(3)

河である。これらは七枚前後ずつ一くくりに揃られ、一括して捨られた状態で出土した。東がほどけていないものは、そのままの状態で保管しているため未確認であるが、同じ墨書きがあると考えられる。形態は基本的に圭頭状で、首と腰及び足を切り欠きで表現しており、顔は既を生やした成人男子を表している。形と大きさにやや



(墨書き石)

## 井戸内出土の墨書き人形

No	款文	長×幅×厚(ミ)	備考				
1	伊勢竹河	160×26×15	十枚一束(茶)	22	伊勢竹河	135×16×1.5	No 21～22まで同一束
2	伊勢竹河	150×24×14	八枚(?)一束	23	伊勢竹河	132×16×2	
3	伊勢竹河	155×25×12	七枚(?)一束	24	伊勢竹河	152×18×2	
4	伊勢竹河	146×27×10	六枚(?)一束	25	伊勢竹河	135×19×3	
5	伊勢竹河	165×21.5×2	25～11まで同一束	26	伊勢茶子	95×13×2	
6	伊勢竹河	148×19.5×1.5		27	伊勢茶子	115×18×1.5	壺内
7	伊勢竹河	131×16.5×1		28	伊勢茶子	110×19×1	壺内
8	伊勢竹河	155×15×3		29	伊勢茶子	107×19×2	壺内
9	伊勢竹河	131×15×1		30	伊勢茶子	107×18×1.5	壺内
10	伊勢竹河	149×18×2		31	伊勢茶子	109×20×2	壺内
11	伊勢竹河	156×16×1		32	(表) 奉奈良子 (裏) 又名栗日	111×19×2.5	壺内
12	伊勢竹河	93×20×2	No 12～17まで同一束			105×18×2	壺内
13	伊勢竹河	135×22×2					
14	伊勢竹河	117×22×2		33	奉奈良子 又名栗日	104×23×5	壺内
15	伊勢竹河	110×17.5×1.5		34	奉奈良子 又名栗日	111×19×1	壺内
16	伊勢竹河	91×21×2					
17	伊勢竹河	96×13×2		35	(表) 奉奈良子 (裏) 又名栗日	116×20×1.5	壺内 木簡転用
18	伊勢竹河	89×20×1.5	No 18～20まで同一束				
19	伊勢竹河	146×19×2.5					
20	伊勢竹河	155×17×1		36	奉奈良子 又名栗日	109×14×1	壺内

36	(表) 奉奈良子 (裏) 二面式	116×20×1.5	壺内 木簡転用

1999年出土の木簡

									37	秦奈良子 又名栗口	112×21×1	壺内		秦奈良子 又名栗口	(78)×16×2	壺内	
									38	秦奈良子 又名栗口	104×11×1	壺内		伴廣晶	98×13×2	壺内	
									39	秦奈良子 又名栗口	107×20×1	壺内		伴廣晶	109×18×1	壺内	
									40	秦奈良子 又名栗口	99×13×2	壺内		伴廣晶	112×17×2	壺内	
									41	秦奈良子 又名栗口	110×20×1	壺内		伴廣晶	110×18×1	壺内	
48	47	46	45	44	43	42				秦奈良子 又名栗口	(57)×11×1	壺内		56 (表)	伴廣晶 〔裏〕	113×15×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	110×17×1	壺内		57	伴廣晶	91×22×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	(89)×16×2	壺内		58	伴廣晶	102×25×1.5	壺内
										秦奈良子 又名栗口	(75)×19×1	壺内		59	伴廣晶	104×25×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	101×25×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	86×25×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	95×21×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	123×24×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	108×23×0.5	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	104×16×0.5	壺内
										(表) 秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×15×1	壺内

65	64	63	62	61	60	59	58	57	56 (表)	秦奈良子 又名栗口	113×18×2	壺内		秦奈良子 又名栗口	(78)×16×2	壺内	
										秦奈良子 又名栗口	113×18×1	壺内					
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×17×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	110×18×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×17×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	110×18×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×17×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	110×18×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×17×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	110×18×1	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	112×17×2	壺内
										秦奈良子 又名栗口	63	62	61	60	伴廣晶	110×18×1	壺内

バラつきがあるが、全体的に壇内のものより長い。

(4)～(6)は壇内に入れられていた人形で、三人の名前が書かれている。(4)の伊勢宗子が六枚以上、(5)の秦奈良子が一七枚以上、(6)の伴廣昌が一三枚以上あり、秦奈良子と伊勢宗子が表裏に書かれているものが一点ある。(3)のタイプに比べて短く、頭部は角を切り取つており、顔の表現は女性と考えられる。

これらの人形は、同一名の人形ごとに筆跡が同じと判断され、材には木簡を再利用したものや、檜皮を用いたものも認められる。

今回出土した人形は縛られたり、木釘が打たれたりしているが、これはあくまで束ねるための行為とみられる。これらの人は、較もしくは病気平癒に使用され、その後一括してこの井戸に廻棄されたものであろう。その時祭祀の主たる戸主と家人とで廻棄のされ方が区別されたとも考えられる。

なお墨書きのある石は、珪岩の亜角砾の表面や節理面に、「喜祥」「□／元年」「□□」及び「<sup>大</sup>□□□□／□□□」「□」(上面)と書いたものである。上から一三段目から出土。

訳説については、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室の「教示を得た。

(松浦五輔美・原田香樹)

# 奈良・旧大乘院庭園

きのうだいじょういんていえん



(奈良)

調査地は平城京跡左京四条七坊東端にある。奈良時代には元興寺の敷地で、同十三～十五坪は元興寺禪定院の故地と推定されている。一方興福寺の門跡寺院である。一方興福寺の門跡寺院大乗院は、寛治二年（一〇八八年）に創建、平重衡の南都焼き討ち罹災後、元興寺禪定院の跡地に移転する。

旧大乗院庭園は、禪定院の時期に遡る可能性もある。庭園で、中世に整備された様子は尋常の大乗院寺

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 所在地           | 奈良市高畠町              |
| 2 調査期間          | 一〇〇〇年（平12）一月～三月     |
| 3 発掘機関          | 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部 |
| 4 調査担当者         | 代表 田辺征夫             |
| 5 遺跡の種類         | 庭園跡                 |
| 6 遺跡の年代         | 古代～近代               |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                     |

「社雑事記」に詳しい。当研究所では「日本ナショナルトラストによる『名勝旧大乗院庭園保存修理事業』の一環として、一九九五年以来継続して発掘調査を実施している。

8 木簡の积文・内容  
 (1) □□  
 □□  
 □□  
 □□

130×62×6 951

今年度の調査は、入江や岬を含む圍池（東大池）西岸中央部周辺に設けた三つの調査区で行なった。調査面積は計約六〇〇m<sup>2</sup>である。調査の結果、西小池（中世に東大池の西側に新たに掘られた池で、近世にさらに南に扩大）・岬・石敷池底・池岸・石組護岸・石組造構・溝・井戸などを検出した。遺物には、木簡の他、大乗院以前の元興寺禅定院に関わるとみられる白鳳期の瓦、中近世の土師器・瓦器があり、古代に廻る井戸からは斎車が出土している。

両面に大振りの文字が記されているが、判読できない。仮に字数の確定できる方を表面とした。近世の箱物に二次的に墨書きしたものとの断片であろう。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報一〇〇〇』

#### III (一〇〇〇年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』三五 (一〇〇〇年)

(渡辺見空)

木簡は東西溝 SD七六三〇から一点出土した。この溝は西小池の南で検出した断面逆台形の素掘りの東西溝で、当初東大池から西側へ排水溝として掘削されたが、ある時期に溝半ばの深さまで青灰粘土で埋め戻され、池の一部に取り込まれた。その上層には近現代の建築廃材が多量に含まれており、最終的な廃絶は現代の整地が行われた段階にまで降ると考えられる。木簡は池の一部に取り込まれた段階で混入したとみられる状態で出土した。なお、この溝は江戸時代の隆温の「大乗院四季真景図」にも描き込まれており、その写実性が発掘調査によつて実証されたことになる。この他、SD七六三〇につながる南北溝から出土した木片にも墨かとみられる模様があるが、文字とは認識できなかつたので報告は割愛する。

## 奈良・奈良町遺跡

(平城京跡左京四条六坊十四坪)

所在地	奈良市阿字万字町
調査期間	一九九九年(平成11)五月~六月
発掘機関	奈良市教育委員会
調査担当者	松浦五輪美・細川富貴子
遺跡の種類	都城跡、中・近世都市
遺跡の年代	八世紀~八世紀
遺跡及び木簡出土遺構の概要	

遺跡は平城京の東端にあるが、平安時代以前の遺構はほとんど遺存しておらず、中世以降奈良町として発展した時期の遺構が多い。地形が西へ下る緩やかな斜面であるため、土地が削平や盛土によって改変されており、基本的に南北に長い宅地が形成されている。検出した遺構は、溝・土坑・井戸などで、

明確な建物跡は確認できなかった。溝は宅地を区画するためのもので、平安時代から室町時代に到るまではほぼ同様の宅地割りが踏襲されているようである。

木簡が出土した井戸は、一七世紀前半のものと考えられ、南北約二m東西約一・五mの横円形で深さ二・六m以上の掘形をもつ。枠材は抜き取られたものと思われる。埋土からは土器の他、下駄・漆椀・皇宋通宝(北宋、一〇三八年頃)などが出土している。

### 8 木簡の軸文・内容

(1) 「出雲村弥四郎」

138×30×3 (cm)

上端は折ったまま整形していない。「出雲村」は奈良県桜井市に江戸時代から一八九九年(明治32)まで存在しており、そこから送られた物品に付けられていた荷札木簡であろう。(松浦五輪美)





(大阪東南部・桜井)

上宮遺跡は從来の調査で、奈良時代の掘立柱建物群が検出されており、建物の規模や配置、出土遺物などから、「続日本紀」神護景雲元年(七六七)四月乙巳条などに見える称徳天皇の行宮「浪波宮」の有力な推定地となっている。また、聖德太子が晩年を過ごしたといわれる「葦垣宮」の跡を寺にした伝承をもつ成福寺が遺跡の南側にあり、当該期の土器が多数出土するこ

## 奈良・上宮遺跡

とからも、この周辺に「葦垣宮」が存在した可能性は高い。

- 1 所在地 奈良県生駒郡班鳴町法隆寺南三丁目
- 2 調査期間 第一四次調査 二〇〇〇年(平12)一月～三月
- 3 発掘機関 班鳴町教育委員会
- 4 調査担当者 荘木浩司
- 5 遺跡の種類 宮衙跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上宮遺跡は從来の調査で、奈良時代の掘立柱建物群が検出されており、建物の規模や配置、出土遺物などから、「続日本紀」神護景雲

元年(七六七)四月乙巳条などに見える称徳天皇の行宮「浪波宮」の有力な推定地となっている。また、聖徳太子が晩年を過ごしたといわれる「葦垣宮」の跡を寺にした伝承をもつ成福寺が遺跡の南側にあり、当該期の土器が多数出土するこ

西側の状況を明らかにするために、トレンチを五ヵ所設定した。主な遺構に古墳時代の斜行溝、古墳時代から奈良時代の南北溝などがある。木簡は第三トレンチの南北溝一から一点出土した。南北溝一は幅四m以上、深さは約一・五mである。木簡を含む遺物のほとんどが溝底付近の粗砂層から出土した。遺物は木簡の他、多数の土器、杭や流木などがある。土器の大半は六世紀後半の古墳時代のものだが、七世紀後半から八世紀前半のものを少量含んでいる。

### 8 木簡の叢文・内容

(1)   
 [月々] [日カ]

(66) × (14) × 2 (81)

上下両端と左側面を欠く。日付を記していると考えられるが、欠損のため文字の判読が困難である。

上宮遺跡における木簡の出土は今回の調査が初めてであり、今後も継続される範囲確認調査で、さらに出土する可能性があり期待される。なお紹説にあたっては、奈良国立文化財研究所の笛野和氏(堀木浩司)

## 京都・平安京穀倉院跡

(いんきょうくとういん)

器・織の羽口・埴輪(取鏡)・木炭片・焼土とともに出土している。

### 二 一九九八年度の調査

平安京右京三条一坊二町の西側部分の調査である。一の調査地の真西に相当する。九世紀の井戸・土坑、江戸時代の土坑を検出した。

- 1 所在地 京都市中京区西ノ京梅尾町・星池町  
2 調査期間 一 一九九八年(平成10年)二月一~一九九九年三月  
二 一九九九年七月一~一〇月  
3 発掘機関 関西文化財調査会  
4 調査担当者 吉川義彦  
5 遺跡の種類 都城跡  
6 遺跡の年代 九世紀~一九世紀  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

木簡は、一八~一九世紀前半の土器・陶磁器を伴う土坑より、合計三點出土した。ここでは、そのうちの主なものを紹介する。また墨書きではないが、「□吉」、方形枠に「□合」の焼印がある木製品も出土している。

### 8 木簡の記文・内容

#### 一 一九九八年度の調査

##### (1) 長上工



(47)×(25)×2 081



(京都右京三条一坊二町の西側部分の調査地)

平安京朱雀大路及び右京  
三条一坊二町を含む調査で  
ある。右京三条一坊二町は、  
穀倉院推定地にあたってい  
る。この調査区では朱雀大  
路の路面・西側溝、穀倉院  
東築地の西側溝を検出した。  
木簡は、東築地西側溝の埋  
土中から、九世紀前半の土

木簡の年代は、共伴の土器から九世紀前半と推定される。同時に  
埴輪の羽口・埴輪・木炭・焼土が出土するので、木簡の「長上工」は  
鋳造に從事した可能性が高い。穀倉院の手工業部門としては京城の  
「造道橋料」があるが、その成立は寛平四年(八九二)、あるいは貞  
観七年(八七五)~延喜四年(九一四)と推測される(山本信吉  
「穀倉院の機能と職員」「平安王朝」有精堂 一九七六年)・井山温子「穀  
倉院の財政機能とその意義」「史泉」七四 一九九一年)。したがって、

1999年出土の木簡

本木簡は造道橋料成立以前のものであり、九世紀前半に、教倉院の内部で鋳造作業が実施されていたことが窺える。その内容は不明であるが、設備工事や修理作業などを想定しうる。

二 一九九九年度の調査

(1)

・「京都町奉<sup>(行説カ)</sup>所<sup>(箱カ)</sup>」

○ 古屋敷  
□ □

」

・「。御用<sup>(上<sup>浜カ</sup>)</sup>  
飯室<sup>(田<sup>八郎カ</sup>)</sup>

□

(2) 「若王子殿御内  
中川主水」

130×40×12 011

(3) 「。●<sup>(御託)</sup>二十八  
●<sup>(御託)</sup>二十八」

90×28×7 011

(4) 「。●<sup>(御託)</sup>二十八  
●<sup>(御託)</sup>二十八」

90×28×7 011

「此内□廿式貫目<sup>(兩カ)</sup>」

218×33×6 011

□ □

・「□ □」

」

130×45×5 011

41

・「。并木<sup>□</sup>  
彌兵衛」

□ □

改<sup>カ</sup>  
御<sup>カ</sup>  
札<sup>カ</sup>  
長四郎代

」

○ 大井<sup>一郎</sup>  
大野又三郎

兵衛名代

80×30×6 061

・「。大井<sup>一郎</sup>  
大野又三郎」

兵衛名代

80×30×6 061

・「。七拾七」

○ □ □

65×27×7 011

・「。蠟毛<sup>。</sup>  
○ □」

○

18.3×9×8 011

・「。蠟毛<sup>。</sup>  
○ □」

○

18.3×9×8 011

・「。蠟毛<sup>。</sup>  
○ □」

○

18.3×9×8 011

「。蠟毛<sup>。</sup>  
○ □」

○

18.3×9×8 011

○

18.3×9×8 011

(1)の京都町奉行所は東西両奉行所があるが、西町奉行所は現在の中京区西ノ京北聖町、東町奉行所は職司町に所在し、ともに調査地の東側の間近にある。また、西町奉行所の与力・同心屋敷が西町奉行所に隣接し（職司町）、さらにその南に東町奉行所の与力・同心屋敷があった（南聖町・勤学院町）。東西の町奉行所にそれぞれ与力二〇人・同心五〇人が所属する。木簡の人名のうち、飯室といふ姓は、京都西町奉行所与力に確認することができる。しかし、「上□」ほかの姓をもつ与力は、在任していない（〔翁草〕巻六二〔日本隨筆



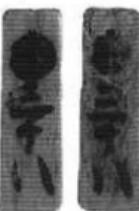
二(1)



一(1)



二(2)



二(3)



二(4)



(いずれも赤外線画像)

大成）第三期二〇）、「京都覧書」〔日本都市生活史料集成〕一、三編総I〕。したがってこれら的人物は京都西町奉行所与力とは考え難い。しかし、「御用」とある下に記されていることから推して、町奉行所と何らかの関わりのある者であると思われる。また、これ以外の木簡は町奉行所との関連は認められない。

木簡の解説は宇佐美英機氏、有坂道子氏、西山良平が行なった。ほかの姓をもつ与力は、在任していない（〔翁草〕巻六二〔日本隨筆〕）。

（1-7 吉川義彦 8 西山良平（京都大学）



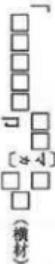
(京都東南部)

遺跡及び木簡出土遺構の概要  
（京都東南部）

本調査は、京都国立博物館建て替えに伴う調査で、今年度の調査対象地は博物館内新館西側約二五七m<sup>2</sup>（第九調査区）と南券元所部分の約七〇〇m<sup>2</sup>（第一〇調査区）である。調査地点は平安時代後期の法住寺殿、鎌倉時代の大波羅政庁、桃山時代以降の方広寺などの推定地にあたっている。  
検出した主な遺構は、近世では豊臣秀頼期方広寺の路面や側溝、秀吉創建時方

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| 1 所在地           | 京都市東山区茶屋町            |
| 2 調査期間          | 一九九九年（平成）七月一～二〇〇〇年三月 |
| 3 発掘機関          | 財京都市埋蔵文化財研究所         |
| 4 調査担当者         | 田中利津子・近藤知子・大立目一      |
| 5 遺跡の種類         | 都城跡・邸宅跡・寺院跡          |
| 6 遺跡の年代         | 一二世紀末～一七世紀           |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                      |
| 8 木簡の积文・内容      |                      |

## (1)



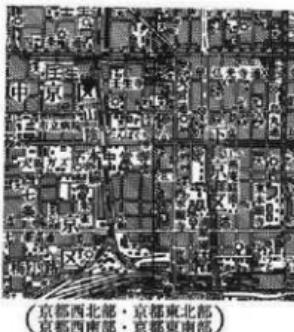
93×(23)×28 91

広寺の道路敷きや溝、室町時代では溝や堀状遺構・土坑・柱穴、鎌倉時代では井戸・溝・柱穴、平安時代前期では溝・土坑などである。木簡は、第一〇調査区の南側で検出した。至町時代の東西方向の堀状遺構から出土した。堀状遺構の南北幅は二m以上で調査区外の南北に続き、東西の長さは一八・五m以上で調査区外の西に続く。深さは〇・五m以上である。肩口まで腐植土が堆積しており、木簡以外に土器器、輸入青磁・白磁、須恵器、焼締陶器などが出土している。



上端左半分に曲線の切り込みがあり、その形状から卒塔婆型と考えられる。下端は欠損している。裏面は上部に交叉する墨線があるが、文字にはならない。文字は横書きで、左から三文字は漢字である。二字において下段はへん・つくりの「口」で、その上段二文字自はかたかなの「マ」と読める。意味や、卒塔婆と文字との関係も不明。なお、木簡の积文にあたっては、梅花女子大の馬田綾子氏、京都大学の西山良平氏にご教示・ご協力いただいた。（田中利津子）

## 京都・平安京跡右京五条一坊六町 （へいあんきょう



(京都東南部)

- |   |               |                |
|---|---------------|----------------|
| 1 | 所在地           | 京都市中京区壬生松原町    |
| 2 | 調査期間          | 一九九九年（平成11年）五月 |
| 3 | 発掘機関          | 財京都府市埋蔵文化財研究所  |
| 4 | 調査担当者         | 吉本健吾・竜子正彦      |
| 5 | 遺跡の種類         | 都城跡            |
| 6 | 遺跡の年代         | 平安時代～近世        |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                |

調査はマンション建設工事に伴う立会調査である。当地は右京五条一坊六町の東側中央部に位置している。文献では五条一坊には、

平安時代後期から末期の貴族の邸宅と小泉荘の存在が知られるのみである。

調査では敷地中央部から西側全域で池状遺構を検出した。中央部南側で確認した東肩は北東方向へ続き、底部は肩口近くで少し段がつくが、そこ

から西へは緩やかに傾斜し、最深部は地表より一七二cmであった。埋土は二から三層に分かれるが、いずれの層からも平安時代前期の遺物が出土した。

一九八六年に立会調査した北側隣接地でも、同時期の遺物を含む北東から南西方向の西肩をもつ池沼状堆積を確認しており（京都市文化観光局「京都市内遺跡試掘立会調査概報 昭和六十一年」一九八七年）、今回検出した部分とあわせて、同一池状遺構の東肩と西肩にあると考えられる。一九八六年の調査では、池の底部には直径約四mの石が敷きつめられていたことを確認しており、今回の調査で、池状遺構が調査地中央部から幅約六mの流路状の形状で北東方向へ続くことが確認できた。

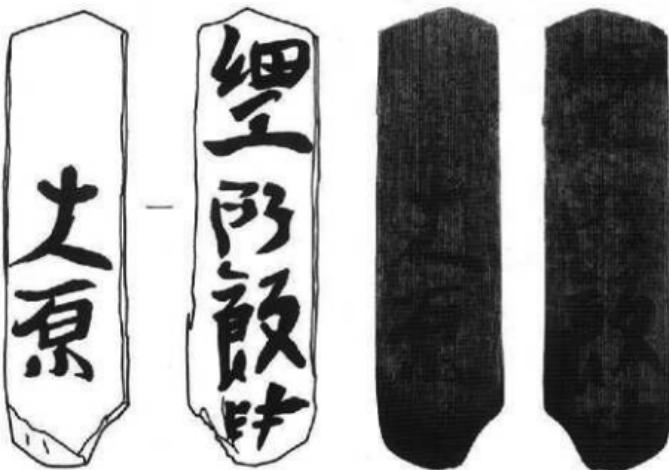
この遺構からの出土遺物には、土師器皿・杯・蓋・高杯・甕・須恵器・蓋・甕・壺・平・丸瓦、木簡がある。木簡は、調査地西端の池状遺構の最下層である暗オリーブ灰色泥土層から出土した。報告以外にも数点あるが、細片のため判読できない。

- 8 木簡の叢文・内容

- (1) 「細工所飯肆×  
・」「大原

(80)×(22)×2 019

木簡の形状は、上端が圭頭状に整形され、下部は「肆」の半ばか



ら下が焼損している。柾目材。

表は長岡京から出土した「考所飯肆升」(長岡京木簡)一〇号木簡などと同形式の謂飯文書と考えられる。「細工所」とは、内匠寮か貴族の家政機関に關係する施設が想定される。

裏は、「大原」の書き出しが上端から約三四、一二文字分下から始まるが、その下は焼損により黒変し、文字が極くかどうか不明。なお、木簡の解説にあたっては、京都産業大学の井上満郎氏、京都大学の西山良平氏、吉野秋二氏からご教示を得た。

#### 9 関係文献

京都市文化市民局「京都市内遺跡立会調査概報 平成十一年」  
（竜子正彦）

# 大阪・池島・福万寺遺跡



(大阪東南部)

- 1 所在地 大阪府東大阪市池島町・八尾市福万寺町ほか  
2 調査期間 一九九七年(平成9年)五月～一九九九年三月  
3 発掘機関 帝大坂府文化財調査研究センター  
4 調査担当者 一岡本茂史・市村慎太郎・清水哲  
二岡戸哲紀・中尾智行・福田和浩  
三川瀬貴子・角井聰・岸本広樹  
5 遺跡の種類 水田跡・(住居跡)  
6 遺跡の年代 繩文時代晚期～近世  
7 遺跡及び木簡出土遺構 の概要  
本調査は、恩賜川治木縁地建設に伴うものである。  
遺跡は旧大和川の形成する沖積低地である河内平野の東南部に位置する。  
本遺跡は、弥生時代前期から現代までの水田耕作地

- 1 所在地 大阪府東大阪市池島町・八尾市福万寺町ほか  
2 調査期間 一九九八年(平成10年)六月～一九九九年一〇月  
3 発掘機関 帝大坂府文化財調査研究センター  
4 調査担当者 一岡本茂史・市村慎太郎・清水哲  
二岡戸哲紀・中尾智行・福田和浩  
三川瀬貴子・角井聰・岸本広樹  
5 遺跡の種類 水田跡・(住居跡)  
6 遺跡の年代 繩文時代晚期～近世  
7 遺跡及び木簡出土遺構 の概要  
本調査は、恩賜川治木縁地建設に伴うものである。  
遺跡は旧大和川の形成する沖積低地である河内平野の東南部に位置する。  
本遺跡は、弥生時代前期から現代までの水田耕作地

であり、調査においても約三〇の水田遺構面を確認している。古代から現代にかけての条里型水田が顯著にみられ、中世以降は島畠と呼ばれる浮島状の畑地が形成されるなど、当地周辺の農業発達史を考える上で貴重な資料となっている。

今回報告する木簡は、一九九七年度以降に調査を行なった、その七～九調査区より出土したものである。それぞれ出土した遺構面は異なるものの、いずれも中世に属する水田面や、これを被覆する洪水砂層よりみつかっている。

一、「その七調査区」では、中世後半と考えられる層中より卒塔婆が一点出土した。なお、放射線炭素年代測定では一四〇五～一四五五年という結果が得られている。

二、「その八調査区」では、六枚の塔婆を連ねたものが、中世と考えられる条里水田面を被覆する洪水砂下部から出土した。

三、「その九調査区」では三点の木簡がみつかっており、(3)は中世末頃、(4)(5)は一四世紀頃の各葬作土層中より出土した。

- 8 木簡の紹文・内容  
一 その七調査区  
(1) 「(梵字)」  
・ 「(梵字カ)」  
  
表裏とも墨書きの残存は極めて悪く、肉眼でわずかに梵字が観察

できる程度であった。形状は五輪塔形で、下部にむかい矢板状に細く、薄くなる。なお、風輪部と地輪部の一部を欠く。

表面は、五輪の各輪に胎藏五大の種子である「阿彌陀寶」が書かれていると推定される。その下にも、文字が続くことが観察できるが、解説不可能である。裏面も、上半部に梵字と思われる何らかの文字が書かれていることはかるうじてわかるが、解説は不可能である。

## 二 その八調査区

(1) 「梵字」 奉為□□靈願證符□〔也カ〕 (一枚目)

「梵字」 今世後世能引導 〔(一枚目)

「梵字」 無仏世界度衆生 〔(一枚目)

「梵字」 入諸地獄令離苦 〔(一枚目)

「梵字」 每日晨朝入諸定 〔(一枚目)

「梵字」 文明十三年二月十四日 (六枚目)

(横木・裏面にも梵字あり)  
25-1-350×23-38×4-9 91

塔婆が出土したのは中世と考えられる桑里水田面で、厚い洪水砂に覆わられて重構の検出状況は良好である。塔婆は造構面に貼り付くよう、洪水砂の底部から出土した。六枚の塔婆が一本の横木によつ

て束ねられ、表を下にして埋没していた。表裏面と横木に墨書きが認められる。

表面の墨書きの残りはよく、六枚すべての上部に胎藏界大日真言の「南無莫訛西(ケン・ウン・ラ・ビ・ア)」が書かれており、その下にはそれぞれ違った文言が続く。右端の塔婆には戒名が、左端の塔婆には文明十三年(一四八一)の年号が記されている。それに挿まれた四本の塔婆には「延命地藏經」が書かれている。延命地藏經は鎌倉時代頃に成立した和製の偽經とされているが、地藏信仰の盛行に伴つて広く用いられたといわれる。本来の經は「毎日…」から始まって「…引導」へと統るものであるが、当例では逆並びになっている。なお、この延命地藏經を使った例は岡山県百間川米田遺跡の板塔婆にも見られる(建設省岡山河川工事事務所・岡山県教育委員会)。

百間川米田遺跡 三(一九八九年)。

裏面には識大の「身(バン)」を始めとして、「身(ボロン・ドバン)」以下六字ほどの梵字が書かれているようであるが判読は難しい。また、上段の横木の表面には地藏菩薩の種子「身(カ)」が四字書かれている。これらは裏面にも同様のものが書かれていた可能性があるが、状態が悪く確認できなかつた。

これらの塔婆は、真言宗などで行なわれる「流れ瀧頂」に用いる塔婆と考えられる。流れ瀧頂は小川などの清流に塔婆を立てる供養



二(1)



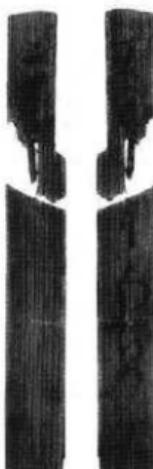
- (1)



三(3)



三(2)



三(1)

法で、主に妊娠死などの死亡や水死者の為に行なわれた。平安末から鎌倉時代始め頃に始まつたものと考えられ、庶民の間で盛行したが、近代になって廃れた。今でも高野山奥の院では見ることができるものと考へられる。上段の横木中央に大塔婆用の木釘が残っている。

### 三 その九調査区

- (1) 「 南 □ □ □ 〔ムアミカ〕」

・「著

(141)×18×2 019

- (2) 「 生滅々傳 ×

「生滅」の部分のみが、かろうじて認められる。

(189)×55×4 061

- (3) 「 生滅カ」

・「著

(115)×30×2 019

(1) は短冊形を呈する木簡である。上端は加工痕がみられ、原形をとどめているが、下端は欠損している。表裏面に墨書が認められ、表面には金剛界大日真言を示す梵字と、経文と思われる墨書がみられる。裏面は、上端付近に大日如来の種子を示す梵字が一字のみ記されている。

(2) は上半が五輪塔形を呈する塔婆の一部であり、下半の大部分を欠損している。文字部分の塗膜は完全にとんでいたが、風化によつて文字部分のみが凸状に残存していたため、木質部分に残る凹凸が

ら文字を判読した。胎藏界大日真言を示す梵字のうち、末尾一字が欠損しているものと思われる。裏面も同様に、赤外線写真から文字の存在した可能性が考へられるものの、詳細は不明である。

(3) は(2)と同一地点より出土した木簡である。上端は山型に加工しており、下半を欠損している。片面に前述の墨書が認められる。木

下密運氏によると、経文の一部「諸行無常 是生滅法 生滅々已寂滅為樂」を墨書した木簡ではないかとのことである。本資料では「生滅」の部分のみが、かろうじて認められる。同様の資料の中に

は表裏半偏ずつ記載するものもあるとのことから、本例は裏面の墨書のみが確認されたものと考へられる。

訳説にあたつては木下密運氏(奈良大学・千手寺)の「教示を得た。

(一 市村慎太郎、二 中尾智行、三 亀井 雄)

## 兵庫・時友遺跡



(大阪西北部)

遺跡は、尼崎市の北西端に所在し、旧地名で時友・友行地内に広がっている鎌倉時代の集落跡で、伊丹礫層を基層とする標高約一一〇mの台地上に立地し、周辺は宅地化が進んでいる。中世には野間荘の一部であつたと考えられている遺跡である。

既往調査は小規模かつ單発的なものが多いため、詳細なデータは少ない。一九七〇年の山陽新幹線建設に

- 1 所在地 兵庫県尼崎市武庫之荘八丁目
- 2 調査期間 第七次調査 一九九六年(平成8年)六月~八月
- 3 発掘機関 尼崎市教育委員会
- 4 調査担当者 小林公治・大川勝宏
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、尼崎市の北西端に所在し、旧地名で時友・友行地内に広がっている鎌倉時代の集落跡で、伊丹礫層を基層とする標高約一一〇mの台地上に立地し、周辺は宅地化が進んでいる。中世には野間荘の一部であつたと考えられている遺跡である。

- 8 木簡の収文・内容
- (1) 「南無阿彌陀佛」  
 (2) 「一日百部□□□」  
 (343) × 27 × 5 0.6

(1)(2)いずれも墨痕は消失しており、腐食の差で墨書部分がわずかにレリーフ状に浮き上がって遺存していた。(1)は下端が折損する。

先立つ第一次調査では、今回の調査区のすぐ北側で掘立柱建物・土坑が見つかっているが、集落の全体像は不分明なままである。今回の阪神・淡路大震災の復旧・復興事業に伴う第七次調査では、井戸二基、溝五条、土坑七基、ピット多数が検出されたが、遺構面は伊丹礫層まで削平されており、建物などは確認できなかつた。

木簡は二基の井戸から出土している。SE一からは、埋土最下層付近から和泉型瓦器碗、同安窯青磁碗、平瓦片などに伴つて(1)の卒塔婆形木製品が、SE二からは同様に最下層付近から土師器皿、和泉型瓦器碗、漆器碗、曲物、木匙などに伴つて(2)の木簡が出土している。いずれも共伴する瓦器碗の発年観から一二世紀後葉から三世紀初頭頃のものとみられる。

木簡は、二基の井戸から出土している。SE一からは、埋土最下層付近から和泉型瓦器碗、同安窯青磁碗、平瓦片などに伴つて(1)の卒塔婆形木製品が、SE二からは同様に最下層付近から土師器皿、和泉型瓦器碗、漆器碗、曲物、木匙などに伴つて(2)の木簡が出土している。いずれも共伴する瓦器碗の発年観から一二世紀後葉から三世紀初頭頃のものとみられる。

(2)は表面左端が剥離し、「日」の横に穿孔がみられる。「一日」は「百」の可能性も考えられる。

9  
関係文献

尼崎市教育委員会「尼崎市内遺跡　復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書」（一九九九年）  
(大川勝宏)



(1)



(2)

## 兵庫・明石城武家屋敷跡

所在地 兵庫県明石市東仲ノ町・大明石町

調査期間 一九八六年（昭61）三月～一九八八年一〇月

発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

調査担当者 関田章一・長谷川真・村上泰樹・山下史朗・久保弘幸・甲斐昭光

遺跡の種類 近世武家屋敷跡

遺跡の年代 古墳時代～江戸時代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

人丸山に位置する明石城の南側、中堀と外堀に挟まれた空間は、江戸時代の武家屋敷地帯であり、その名残の短冊型地割りが部分的に現存している。

現在も続けられている教

次の発掘調査によつて、その実態が次第に判明しつつあるが、山陽電鉄本線連続立体交差事業に伴う調査は、



武家屋敷に対する初めての発掘調査事例であった。明石市教育委員会が確認調査を、兵庫県教育委員会が本発掘調査を実施した。本発掘調査の調査面積は約3000m<sup>2</sup>である。

検出された遺構は、屋敷境を始めとする溝・道路・建物・池・井戸・土坑・埋甕・埋桶などであり、江戸時代後半には上水道が敷設されていることも判明した。

これらの遺構からは、約240点の木製品が出土している。漆器・桶・箸・下駄など、みな日常生活に関するものであった。

今回紹介する二点の木簡は、中・上級武家の屋敷地であった中ノ町地区から出土したものである。(1)は、溝SD三一〇二から出土したもので、一七世紀後半から一九世紀後半にかけての時期幅の広い遺物を伴う。(2)は、溝SD三一〇三から出土したが、伴出遺物が多く、江戸時代という以上に時期の限定はできない。

### 8 木簡の积文・内容

溝SD三一〇一

(1) 西江百川村源藏

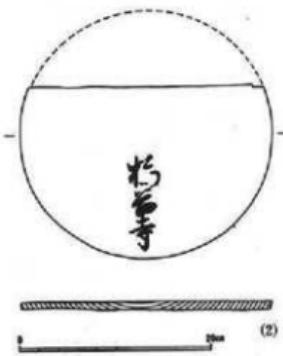
(144)×35×6 (61)

溝SD三一〇三

(2) □□寺

管32×55 91

(1)は下端のみを尖らせる形態をもつが、その先端部を失する。



兵庫県教育委員会「明石城武家屋敷跡」(一九九二年)

(甲斐昭光)

「西江」の意味は不明であるが、明石周辺に遺存地名はないようである。「白川村」は、直線距離にして約一二km東北東に位置する、現在の神戸市須磨区白川を指すものか。源藏は人名と思われる。

(2)は桶の蓋板と思われる円形の木製品であるが、その三分の一程度を欠失する。下半部中央に寺名が記されているものの、細部が不明なため判読できない。少なくとも、繪図などに記された明石城下の社寺名のなかに、これと一致するものはないようである。

### 9 関係文献

## 兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡（仮称）



(姫路)

- 1 所在地 兵庫県姫路市朝日町・駅前町
- 2 調査期間 一九九九年度調査 一九九九年（平11）七月二一〇〇〇年一月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 中川 猛
- 5 遺跡の種類 集落跡（平安時代後半）、城下町（江戸時代）、文通跡・姫路駅・駅舎（近代）
- 6 遺跡の年代 弥生時代前期～平安時代後半、江戸時代、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

### 姫路駅周辺第四地点遺跡

は、姫路市の中央に位置し、JR姫路駅構内に所在する。

遺跡周辺には市之郷遺跡、

市之郷廃寺、豆腐町遺跡、

播磨国府推定地である本町遺跡などがあり、古くから

開けた地域である。一九九八年度から引き続いて調査

を実施している。今年度の調査は、第三遺構面を中心に実施した。古墳時代中期の流路、六世紀代の流路、遺跡の東方を南流している市川の支流と考えられる河道、平安時代後半の井戸・柱穴・土坑などを検出した。また一九九八年度の調査においては、遺物包含層

から、円面鏡や播磨國府系軒丸瓦などが出土している。木簡が出土した遺構は、平安時代後半の井戸である。二基の井戸が切り合った状態で検出された。二基の井戸に構築時期の差はあるまい」と考えられ、古い方の井戸SE〇一から、木簡が出土した。井戸は二基とも一边約七〇cm、掘形直径約二m、遺構検出面から深さ約一mで底面に至る。井戸SE〇一の井側は、二隅に支柱を残すのみで、ほとんど残存しておらず、井戸の構造は判然としない。しかし、新しい方の井戸SE〇一には、井側が良好に残っており、方形縦板横枝支柱型であることから、SE〇二も、構造的に類似するものであったと想定される。井戸内の埋土は、上から大きく茶褐色粘土層・黄灰色粘土層・黄褐色砂層の三層に分層できる。木簡は、黄灰色粘土層から、白磁皿・土器皿・壺などとともに一点出土した。

### 8 木簡の軽文・内容

- (1) (符跡) □  
〔鬼子〕

(155) × (45) × (2) (82)

木簡は、上下とも折損しており、原形は不明である。内容から呪符木簡と考えられる。また、木簡と共に、竹筒が井戸底に刺さつた



状態で出土している。土庄のため、竹の節が抜かれていたかどうかは、確認できなかつたが、出土状態から、井戸の廃棄に際して、「直抜き」が行なわれた可能性が指摘できる。木簡もそれに伴つて用いられたものと推察される。

なお木簡の根談にあたつては、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を得た。

(中川 延)

## 兵庫・宮内堀脇遺跡

みやうちほりわき

調査は一九九五年度より実施しており、これまでに武家屋敷跡に伴う礎石建物・土塁・堀などを検出している。

第二次・第三次調査においては弥生時代後期から幕末に至るまで

の遺構・遺物を検出したが、主なものは前年度に引き続き、此隔山城の武家屋敷に伴うものである。

- |         |   |
|---------|---|
| 1 所在地   | 兵庫県出石郡出石町宮内字堀脇                            |
| 2 調査期間  | 一 第二次調査 一九九六年(平8) 一一月~<br>二 第三次調査 一九九七年三月 |
| 3 発掘機関  | 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所                        |
| 4 調査担当者 | 西口圭介・岡本一秀                                 |
| 5 遺跡の種類 | 武家屋敷跡・水田跡                                 |
| 6 遺跡の年代 | 弥生時代後期~中世末                                |

### 7 遺跡及び木簡出土遺構

#### の概要

宮内堀脇遺跡は、山名氏宗家の居城であった此隔山城跡の西南の山側から一段下がった水田部分に位置している。山側には入佐川を挟んで「御屋敷」と呼ばれる居館推定地が存在する。



遺物では、木簡のほか、人名を墨書きした多量の土師器皿、中国製陶磁器、鍛金された陶器片、鐵砲玉、金銅製の小柄や鉄製の笠先などが出土した。戦国期より下層からは祭祀遺物が出土している。

このうち人名墨書き土師器皿は、第二次調査・第三次調査にわたって上層の堀より出土している。数度にわたって堀に投棄されたもので、時期は天文年間の末期から永禄年間の初期と考えられるものである。二〇〇点以上出土しており、そのなかには「たうゆふ」「めうきん」「めうかう」「めうしん」「めうしゅん」「ほうせい」

「そうかう」「そうけん」「寿けい」「とうひやうへ」「又六」「とら  
ちよ」「おかめ」など三〇名以上の名が見える。同じ宮内地区にあ  
る能持寺觀音堂の本尊、十一面千手千眼觀世音菩薩像には、天文四  
年（一五三五）に造立された際、胎内に「能持寺本尊造立勧進奉加  
帳」が納められている。奉加帳には、山名家当主である山名祐豊か  
ら武士・神官・僧侶・農民など幅広い階層の人々の名がのべ一五〇  
〇名以上も書かれており、そのなかには「道祐」「妙金」「妙心」  
「妙春」「藤兵衛」「又六」「虎千代」「おかめ」などの名が見える  
（出石町「出石町史第三卷（資料編）」一九八七年）。一〇年程の時間  
の開きがあるが、同じ宮内地区のなかでもあり、墨書き師器皿の人の  
名と同一人の可能性は高いものと考えられる。これらの墨書き師器  
皿は追善供養に伴って使用されたものと考えられている。

## 8 木簡の积文・内容

## 一 第二次調査

## 土器内側

- (1) 「帰本 道祐禪門靈位」

- ・「天文廿三年七月廿三日」

255×65×7 (61)

(2)

「<sup>134</sup>  
木簡  
文」

120×160×2 (61)



-(2)



-(4)

(3) 「<sup>134</sup>  
木簡  
文」  
土器上

(4) 「銀将」  
・「堅行」

(5) 「百之ひしやく」  
百之ひしやく  
壇500000-

(6) 「<sup>134</sup>  
木簡  
文」

180×24×10 (61)

31×22×12 (61)

143×285×2 (61)

図の〇八〇一

(7) 「」

・「」

・「」

通稱外

(8) 「」

「」

(9) 「」

見我身者是菩提心門我名  
聽我說者得大智慧我名

・「」

鎌倉時代水田土壤

(10) 「」

(符跡) 尸尸鬼鬼鬼  
「」

(128)×45×6 019

(6) は折敷の内面に墨書きされている。「そりかう」の墨書きは人名墨書き土器皿にもある。

(7) は上端の左右に切り込みを入れた付札である。他端は丸くおさめている。

(1) ～(4) は土器の内側(武家屋敷内)からの出土である。  
(1) は位牌である。近接して重ねられた土器皿が出土しており元の位置からは動いていないものと考えられるが、土坑などの埋納遺構は見つからなかった。白木製で、主頭状の頭部をもつ札型牌身に長方形の板状台座がつく。いに記された「道祐禪門」は人名墨書き

土器皿にある「たぶゆう」「慈持寺本尊造立勅進奉加帳」にある「道祐」と同一人である可能性が高い。また、荷鉢遺跡の一九九三年の調査で、戦国時代の仏堂(三間堂跡)より出土した辛塔婆にも

「道祐禪門」とある(本誌第一六号)。

(2) は三五の脚部の外側面、宝珠形の透かしの横に墨書きされている。

「ぼうせい」の墨書きは人名墨書き土器皿にもある。

(3) は折敷の内面に墨書きされている。

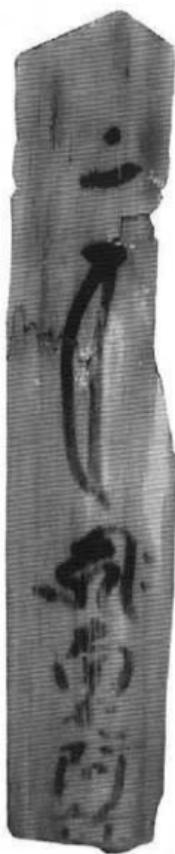
(4) は将棋の駒である。表面には「銀将」、裏面には「堅行」の墨書きが達筆で書かれている。裏面が「堅行」であることから、「中将棋」の銀将と考えられる。

(5) は土器上より出土した。形状及び文言からみて杓の柄に記された可能性が高い。

(1) ～(4) は土器の内側(武家屋敷内)からの出土である。  
(1) は位牌である。近接して重ねられた土器皿が出土しており元の位置からは動いていないものと考えられるが、土坑などの埋納遺構は見つからなかった。白木製で、主頭状の頭部をもつ札型牌身に長方形の板状台座がつく。いに記された「道祐禪門」は人名墨書き

二 第三次調査  
図の〇四〇一

1999年出土の木簡



—(9)



—(10)



二(1)



(参考 黒書土師器皿)

(木簡は赤外線画像)

(1) 「過去有仏号威音王神×

(124)×27×0.5 019

壇SDHOO-1

(126)×268×3 061

(2) 「上  
「計  
「子  
」

(90)×(103)×1.5 061

(1) は壇の肩部より人名墨書き土師器皿とともに出土した。柿経の一部である。「妙法蓮華經」常不輕菩薩品第二十(「大正新脩大藏經」第九卷五一页)の文言を記したものである。

(2)(3)は壇中より人名墨書き土師器皿と共に出土した。(2)は折敷の底板である。外面中央に墨書きされている。(3)は三宝である。脚部の外側面、宝珠形の透かしの横に墨書きされている。  
木簡の釈説については奈良国立文化財研究所の館野和己氏・吉川聰氏・馬場基氏、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示をいただいた。

#### 9 関係文献

兵庫県教育委員会「ひょうごの遺跡」一一(一九九六年)

同「平成八年度 年報」(一九九六年)

同「平成九年度 年報」(一九九七年)

(西口圭介)

# 木簡研究 第二二号

卷頭言 WEB 版木簡データベースの公開に思う

石上美一

一九九八年出土の木簡についての記録  
概要 平城京跡右京七条一坊十五坪 秋篠・山陵道路 美都寺旧境

内 藤原京跡右京六条四坊北西坪 大藤原京跡左京北五条三坊南西坪 飛鳥池東路 飛鳥池東方遺跡 飛鳥東里内遺跡 川原寺跡

佛庵寺 長岡宮跡 平安京跡左京三条二坊十五町 平安京跡左京

七条二坊八町及び本国寺 烏羽道跡 烏羽難宮跡 大槻道路典戸

宮ノ前道路 武者ヶ谷道路 河守道路 鶴波宮跡 大坂町跡

長保寺道路 清昨道路 玉櫛道路 納坂道路 加都道路 登岡城館

道路 岩井松木道路 宮内黒田道路 姫路駅周辺第四地点道路 古境

網干道路 六大A道路 楊田地区内道路群(美ノ垣内地区 内垣外) 梶田遺跡

跡 宇津百才子墓府跡 沙留遺跡 江戸城外堀跡(四谷御門外) 桂樹園通(司馬跡)

法光寺跡 白鷺遺跡 池之第七軒町通 尾崎

浅草寺道路 上千葉道路 宮町道路 小谷城跡(云知善院跡)

上浜道路 懇代遺跡群(北陸新幹線関係) 横田遺跡(一本柳遺跡)

市川橋道路 柳之御所道路 志羅山道路 後田(日月記) 一道御跡

崎連跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 神野道路 堅田B道路 広坂道路

跡 路 徳富B道路 東本浦道路 橋谷南道路 横井A道路 下ノ西遺跡

跡 老木杉道路 砂山中道下道路 下町・城跡 地点 船戸川

崎道路 三田谷I道路 熊山田散布地 四間川(中國電力変

電所)遺構 新道(清輝小)道路 米田道路 百間川田道路 四

日市道路 下戸戸道路 長曾銅山路 観音寺道路 平田七反地道路

元国連路群 下戸戸道路(1) 平城京跡左京二条二坊十坪

現文の訂正と追加(2)

長岡京跡(一八号) 東浅香山道路(二〇号) 伊興遺跡(一九

号) シンボジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録

前編からみた長屋王家の米支給(木簡) : 渡辺良宏、長屋王家の経済基盤と荷札(木簡) : 横木謙周 討論のま

とめ: 町野由之

木簡の撮影 今泉隆著「古代木簡の研究」

書評

今泉隆著「古代木簡の研究」

発售 五百円 送付六〇円

森上直夫

## 兵庫・祐布ヶ森遺跡



(出石)

- 1 所在地 兵庫県城崎郡日高町祐布
- 2 調査期間 第三次調査 一九九九年(平成11年)10月~
- 3 発掘機関 日高町教育委員会
- 4 調査担当者 加賀見省一
- 5 遺跡の種類 官衙跡
- 6 遺跡の年代 九世紀~一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

祐布ヶ森遺跡は、兵庫県北部を北流する円山川中流域左岸、標高約300mの小丘陵地上に位置している。遺跡の範囲は明確でないが、東西300m南北300m以上の範

域に及び、今回の調査地点は、遺跡の西端付近に位置すると考えられる。なお、当遺跡の東西400mには、但馬國分寺跡が存在している。

調査目的は、国庫補助事業による遺跡の範囲確認調査で、四角所のトレンチを設定して調査を行なった。トレンチは、東西一五m南北五mで設定、調査区の西端で暗灰褐色土の落ち込みを検出した。調査区内では遺構の性格がわからなかつたため、調査区を拡張した結果、幅一・三m深さ約30cmを測る、南北方向の素掘りの溝を確認した。溝内からは、九世紀の土器類、額を墨書きした人形などを含む木製品、木簡三点(1)(2)(3)が出土した。溝の続きを確認するため、さらに北側にも調査区を設定し、北約40mに設定した二トレンチからは、溝の堆積層から多量の土器と木簡一点(4)が出土した。距離が離れているため同じ溝かどうか不明であるが、堆積層には八世紀後半から九世紀の土器片も含まれている。

### 8 木簡の紙文・内容

#### トレンチ

- (1) 「氣多<sup>〔郡〕</sup>」

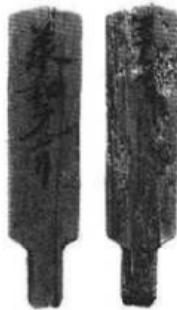
- (2) 「×方郡帳

- ・「七年死者<sup>〔羅語〕</sup>

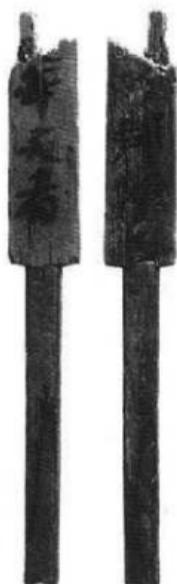
- (3) ×方郡

(77)×(38)×5  
100  
(79)×(30)×5  
961

る。



(1)



(2)

(4) (株式会社) 三日 □□四□□□□一 日 「豫カ」  
 □目□言田千一 □□三六□ 天地地玄黄宇宙洪荒  
 (1) は題簽軸で、軸部は折れている。氣多郡は但馬国の郡名で、林  
 布ヶ森遺跡のある日高町のはば全城を含む。承和元年は八三四  
 年。(2)も題簽軸で、上部が一部欠損、軸部は八三二を残し折れている。  
 「×方郡」は、但馬国「二方郡を指すのだろう。内容は死亡帳とみら  
 れる。林布ヶ森遺跡第一九次調査では、天長三年(八二六)の朝來  
 郡の死逃帳の題簽軸が出土しており(本誌第一八号)、但馬国内の各  
 郡から毎年報告されていたと考えられる。

(3)は、上下端・右辺が折損。(2)と同様、「二方郡を指すと考えられ  
 る。(4)は、表面は記録簡だろうか。裏面は習書で、「千字文」の冒  
 頭の句、「天地玄黄、宇宙洪荒」を書きつけている。

林布ヶ森遺跡で出土している木簡は、題簽軸の多いことが特徴で  
 ある。それらはいずれも、延暦二年(八〇四)以降の年紀をもち、  
 但馬国内の郡名を記し、税や戸籍などに關係する内容を持つている。  
 このような特徴や、大型の掘立柱建物群、輸入陶磁器の出土などか  
 ら、当遺跡が延暦二年に移転した但馬国府跡であると考えられる  
 ようになった。今回の題簽軸の出土は、こうしたことの裏付けにな  
 るものであり、出土地点周辺の遺構の性格を考えいくうえでも重  
 要である。

なお木簡の説明には、奈良国立文化財研究所史料調査室の方々の  
 ご教示を得た。



(4) 表 部分

## 三重・雲出島貢遺跡



(松阪)

北側には単基の木棺墓があ

- 1 所在地 三重県津市雲出島貢町字町中
- 2 調査期間 一九九八—第一次調査 一九九八年(平10)七月  
一九九九年(平11)七月
- 3 発掘機関 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 伊藤裕博・水谷豊・豊田祥三
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 桶文時代晚期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は雲出川北岸部で、雲出川が形成した自然堤防上の標高3m

前後の微高地に位置する。

一一世紀後半～一二世紀

中葉に、人工流路を外郭と

し、内側に別の大規模な堀

を伴う居館が存在していた。

居住城からは膨大な量の京

都系土師器が出土した。大

津(窯)を挟んだ居住城の

り、そこから青磁・白磁の瓶皿類七点、要駕皮地で漆塗の腰刀、漆塗小箱入りの菊花紋雀鏡(方鏡)など、豪華な副葬品が出土した。

この木棺墓に関連するとみられる篠塔婆が、人工流路下層から五点出土している。頭部形態は、五輪塔状のもの、方頭のものがあり、五輪塔状頭部のものより、文字が確認された。この他に、刀・鎌・弓を象った木製形代なども出土している。

当遺跡の西隣は久居市木造町で、ここは平氏を領主とする六条院領木造荘の故地である。前述の状況から考へると、当遺跡の形成主体が伊勢平氏であった可能性は極めて高いと考える。

### 8 木簡の跋文・内容

#### (1) 「く南无不動真言」

(280)×(35)×6 (cm)

人工流路下層は、共伴する土器から一二世紀初頭までに埋没している。篠塔婆の時期は一二世紀後半頃と考へられる。時期的にみて、十王(十代)信仰に伴う供養塔であろう。

なお祝詞には、藤澤典彦氏のご教示をいただいた。

#### 9 関係文献

- 伊藤裕博「神宮領岡抜御房と六条院領木造荘」(「あるく中世」一五  
二〇〇〇年)

(伊藤裕博)

## 静岡・山の神遺跡 やま かな

遺構も僅ながら確認できた。中世にかかる検出遺構は、掘立柱建物と井戸である。

1 所在地	静岡県浜松市和田町
2 調査期間	第五次調査 1000年(平12)1月~2月
3 発掘機関	財浜松市文化協会・浜松市博物館
4 調査担当者	鈴木一有
5 遺跡の種類	集落跡
6 遺跡の年代	弥生時代後期、一二世紀~二三世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	山の神遺跡は弥生時代後期と一二世紀~二三世紀頃を中心とした集落遺跡である。第一次調査において「長田」と記された墨書き器が出土し、蒲御町に属する長田村の範囲内にあることが推定されている。第五次調査では、遺跡の北東部に相当する約170m <sup>2</sup> が対象となつた。
8 木簡の軽文・内容	(1) 「以今明日採物 <sub>カ</sub> 」 「明日 <sub>カ</sub> 物 <sub>カ</sub> 」 「以 <sub>カ</sub> 物 <sub>カ</sub> 」 「 <sub>カ</sub> 」

184×28×8 032

木簡は上端を山形に整え、下端に切り込みが施される。表裏に墨書きが認められる。表裏とも同じ文字が記されていると考えられるが、下端の一文字に疑問が残る。最後の二文字が「物忌」を示す可能性があるが、確定的ではない。

(鈴木一有)

過去の調査と同様、弥生時代の遺構が多数確認でき、たが、破壊を免れた中世の



(表)

## 静岡・水守遺跡



(静岡県)

水守遺跡は藤枝市内の東部、葉菜川と瀬戸川によって形成された沖積微高地に於ける大規模な集落跡で、地区画整理事業に伴う調査を一九九六年から実施している。遺構は、五〇〇mほど離れた二地点（水守I・II遺跡）にまとめて分布している。遺跡の南側には益須郡衙の所在地と推定される郡遺跡が

- 1 所在地 静岡県藤枝市水守
- 2 調査期間 一九九五年（平成7年）10月～1000年9月
- 3 発掘機関 藤枝市教育委員会
- 4 調査担当者 八木勝行・鈴木隆夫・磯部武男・池田将男・岩木智絵
- 5 遺跡の種類 官衙関連および集落跡
- 6 遺跡の年代 五世紀～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

隣接する。

水守Ⅰ遺跡は古墳時代及び奈良・平安時代の集落遺跡で、調査地の東側で古墳時代の堅穴式住居・掘立柱建物・河・溝などが検出され、河跡からは、祭祀遺物と大量の土器類などが出土している。一方、西側の区域を中心として、奈良時代後半・平安時代前半の二七棟の掘立柱建物群が、およそ四〇m×六〇mの範囲にまとまって発見されている。全体的に土器等の遺物は少ないが、墨書き器〔「益少領」を含む〕・石器などが出土している。

水守Ⅱ遺跡は奈良・平安時代の官衙関連の集落跡で、五〇基の井戸構造、掘立柱建物群に伴う遺構や、区画する溝状遺構が検出されている。特に遺跡の中心部とみられる一画では、溝で区画されたおよそ六〇m×七〇mの範囲に、方向性と規格性をもつた掘立柱建物群（倉庫群か？）が集中し、柱穴の重複の状況から平安時代中期を中心にして替えが認められる。土器類・鐵板・柱模・祭祀遺物などのほか、墨書き器・銅製帶金具（馬具）・円面鏡・板絵馬などが出士している。奈良時代を中心とした器遺跡よりも年代はやや下がるが、益頭櫛歯跡と関連する遺構群と考えられ、注目される遺跡である。

木簡は水守Ⅰ遺跡から三点が出土している。木簡(1)(2)は溝状になつた奈良時代末期の低地から、木簡(3)は掘立柱建物(SB-1五)の柱穴の埋土から出土した。このSB-1五は、約四〇m×五〇m、一間×

四間の建物である。

#### 8 木簡の积文・内容

奈良時代自然地殻層

〔原仕カ〕

(1) 白今日□□□□□———  
〔原仕カ〕  
(2) □□□□□———  
〔原仕カ〕  
(3) 23×10×1.5 (03)  
(28)×(24)×5 (03)

#### 掘立柱建物SB-1五柱穴

(3) □□□□□———  
(28)×(24)×5 (03)

(1) は一次的に四面に切り折りされた文書風の木簡であるが、墨痕は明瞭でなく、文意はとらえられない。

(2) は上部に切り込みを持つ小型の付札で完形だが、物品名は読みとれない。

(3) は下端を尖らせた串状の木簡で、表面に一二字分ほどの墨痕が認められる。建物柱穴底から検出されており、呪符(地鎮)ともみられるが、内容は不明である。

#### 9 関係文献

藤枝市教育委員会『藤枝市文化財年報』平成八年度・九年度、一〇年度(一九九八年・一九九九年・二〇〇〇年) (八木勝行・岩木智経)

## 神奈川・千代南原遺跡第VII地点



(小田原)

1 所在地	神奈川県小田原市子代
2 調査期間	一九九八年(平10)二月～一九九九年三月
3 発掘機関	小田原市千代南原遺跡第VII地点発掘調査団
4 調査担当者	小出義治・小池聰
5 遺跡の種類	遺物包藏地
6 遺跡の年代	縄文時代～近世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	千代南原遺跡はJR御殿場線の下曾我駅の南西に展開する広大な遺跡であり、調査地点も多く北側部分から千代光海端遺跡・千代北司遺跡・千代仲ノ町遺跡・千代南原遺跡と字名によって遺跡を呼称している。千代南原遺跡の調査は今回で七次分の調査となるが、低地部分の調査は今回がはじめてである。
8 木簡の収文・内容	本遺跡の立地する足柄平野東縁部には、低位古地が

あり、北から水塚・千代・高田の三つの台地面を形成する。台地上には、ほぼ全面が遺跡となっている。水塚台地の東縁部に接する低地には、かつて木簡が出土し、足柄悪術と推定されている下曾我遺跡があり（鈴木靖氏「下曾我遺跡と出土木簡」本誌第一三号）、また今回調査地点の東側台地上には、千代庵寺の存在が推定されている。

今回の調査は、土地区画整理事業に伴う事前調査として行なったものである。調査は、千代庵寺に最も近いA～D地区までの四地区で行ない、このうちC地区から、一点の木簡が、多量の土器・瓦・木製品等とともに出土した。C地区的調査では、延暦十九年(800)に降灰したと推定される火山灰純層下から土師器杯・甕・須恵器杯・蓋・高盤・甕・短頭壺・瓶や丸瓦・平瓦、鋳造関連遺物、木製品では刀子形・鶏形・鳥形・琴柱形などの形代・斎車・さらら棒などの祭祀具・下駄・著状木製品・鉤状木製品・刀子柄・針状木製品・曲物蓋・曲物底・朝物・丸木弓などの日常用具・かせなどの紡織具・大足・えぶり・舟舟・錫柄などの農耕具が出土した。これらの遺物は、八世紀後半～三四半紀頃のものと推定される。

### (1) 八月三日前遣米四斗五升一合又

・八月四日 〔前次〕 四斗 一合又

(226) × 33.5 × 4 0.6

(1)は短冊形を呈するが、下端を欠損する。表面の墨痕は良好に遺存しているが、裏面はわずかに確認できる程度である。冒頭から月日を記載する記録簡であり、表裏で連続した月日の米の出納を記録している。規格性の高いカード形式の使用が想定される。

(2)は上下端とも欠損するが、幅広な木簡である。下端部の形状は、刀状を呈しているようにも観察され、二次的に加工されている可能性が高い。表面には、僧侶名(「運」と阿弥陀經などの經典の説説回数(三三)が記載されていると考える。裏面は、判読不能部分が多いが、実務担当者名(「人麻呂」)を記した文書木簡の末尾部分と考える。

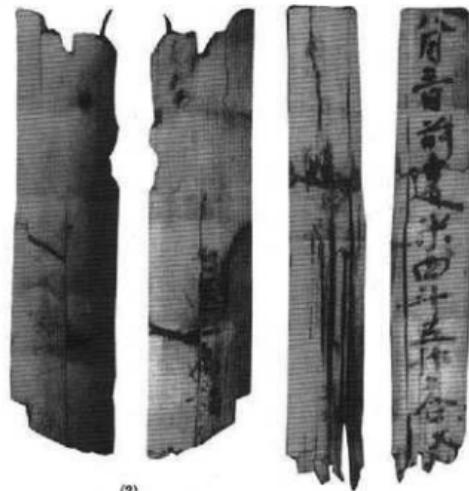
(1)(2)とも台地上にあったと考えられる千代磨寺に密接な関連を持つ資料であろう。

木簡の訳文と解説は、国立歴史民俗博物館の平川南氏による。

#### 9 関係文献

小田原市千代南原遺跡第Ⅶ地点発掘調査団「神奈川県小田原市千代南原遺跡第Ⅶ地点—千代台地南縁部における低湿地遺跡の発掘調査報告書」(2000年)

小池 聰「小田原市千代南原遺跡第Ⅶ地点の調査成果」(神奈川



(2)  
(赤外線画像)

(1)

## 神奈川・香川・下寺尾遺跡群

かがわ

しもでらお

(下寺尾地区北B地点)

所在地

神奈川県茅ヶ崎市香川字北

調査期間

一九九九年(平成11)七月~八月

発掘機関

香川・下寺尾遺跡群発掘調査団

調査担当者

戸田哲也・中村哲也

遺跡の種類

旧河道・祭祀跡

遺跡の年代

八世紀前期~一〇世紀前期

遺跡及び木簡出土遺構の概要



(藤沢)

調査地は、茅ヶ崎市内最奥部の砂丘丘陵上、および調査区内を西流する駒寄川の開析により形成された冲積低地上に立地し、標高は現地表面で約8mを測る。また、本遺跡の北方約200mの微高地は、白鳳後期創建の寺院址とされる下寺尾廃寺の想定地である。下寺尾廃寺の存在年代については諸説ある

が、創建期は七世紀末で、九世紀前期の改修期を経て、一〇世紀後期以前には焼失していたものと現段階では考えられている。なお、本遺跡群の調査は土地区画整理事業に伴うもので、一九五五年度より開始し、現在も調査継続中である。特に下寺尾廃寺想定地の南側隣接地である下寺尾地区では、今回報告する調査成果を含めて、下寺尾廃寺に関連する多数の遺構・遺物が発見されている。

調査の結果、本地点の大部分は駒寄川旧河道であることが判明し、奈良~平安時代の遺物集中区が一ヵ所で発見された。旧河道は新旧二条が検出され、いずれも概ね西流する。各遺物集中区は南側の一號河道内およびその周辺より検出されており、北側の二号河道から遺物が出土していない。時期的には八世紀前期~一〇世紀前期の遺物が主体をなし、内訳は土器類(杯・皿・甕・壺・平瓶・長颈瓶・淨瓶・円面鏡ほか)、灰陶陶器(桶・長颈瓶ほか)、瓦、土製品(管状土器)、金属製品(鋼鋳鉢ほか)、皇朝錢(錢益祥定)、石製品(砾石)、木製品(木簡・付札状製品・曲物・橋・弓・箭・手取・盆・椀・材・枕ほか)、漆紙文書、動物遺存体(馬骨・馬齒・昆蟲類)、植物遺存体(種子類)である。墨書き・刻書き器は約50点を数え、記載文字については「具」「大町」「田」「力」「高」「横」「病」「厨」「十」「〇」などが確認されており、さらに人面墨書き土器(土師器杯)一点が含まれている。

木簡は、九世紀中期~一〇世紀初頭の遺物を主体とする一号遺物

集中区の東部より出土している。本遺物集中区は、調査区中央部

旧河道左岸から淀み部分（荒戻層下部—ラミナ層）にかけて形成され

ており、分布範囲は長軸約1m・短軸約6mを測る。木簡は、ラ

ミナ層上位（河床面より約50cm）からの出土である。年代は共伴し

た土器などから、九世紀中—後期と推定される。一号遺物集中区か

らは、他に漆紙文書・皇朝錢も出土している。漆紙文書は九世紀中

葉に比定される須恵器杯の内面に付着している。一次文書と推定さ

れる漆付着面については、文字の存在は確認できるものの、解説で

きなかつた。二次文書と推定されるオモテ面には、「男」「見」「我」

「尊」「若」などの文字が確認された。一次文書の性格については、

文字の内容・書体、さらに同一文字が繰り返し表記されている点な

どから、仏典の習書の可能性が考えられる。皇朝錢は貞觀元年（八

五九）初鑄の佛益神宝で、木簡に近接して出土している。

本遺跡の性格については、土師器杯・須恵器杯を主体とした漆器

な遺物の分布、多量の木製品・墨書き土器・刻書土器・馬骨の存在、

漆紙文書・木簡・皇朝錢・人面墨書き土器といった特殊遺物の存在、

円面鏡・淨瓶・長颈瓶といった仏教系器物の存在、加えていずれも

河道内、および周辺より検出されている点などから、何らかの水辺

の祭祀が前述の下寺尾磨寺と関連して、本地点で行なわれていた可能性を想定している。祭祀の具体的な内容は現段階では不明な点が多く、今後の重要な検討課題としたい。

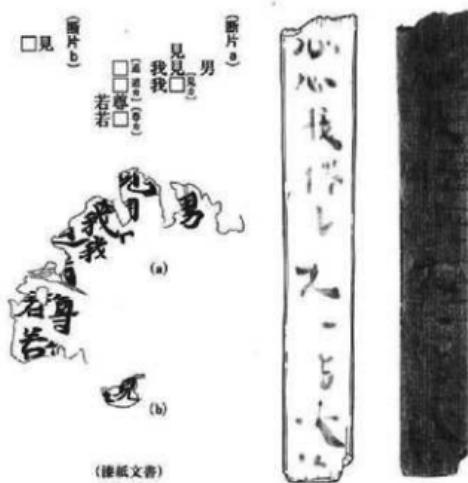
## 8 木簡の积文・内容

(1) 心心長□□□□□□大□

(153)×(24)×(5) 0.9

樹種は杉で、上部を欠損する。木簡の性格は不明な点が多いが、同一文字の繰り返しが見られる点などから、習書木簡と推定される。

(中村哲也・大村浩司)



東京・<sup>みなと</sup>  
港区 No.91 遺跡



(東京西南部)

本調査は、港区による高齢者住宅サービスセンター等新築工事に伴うものである。調査対象地は、港区のほぼ中央にあたり、東側を高輪・三田の台地、西側を麻布の台地に挟まれた沖積低地に位置する。調査は約100mが対象であったが、大部分が既に擾乱を受け、遺構が残されていたのは僅かに約250mの範囲であった。

調査対象地は、享保八年

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1 所在地           | 東京都港区南麻布二丁目   |
| 2 調査期間          | 一九八九年(平1)七月～一九九〇年一月   |
| 3 発掘機関          | 南麻布福祉施設建設用地内遺跡調査会   |
| 4 調査担当者         | 松本 健  |
| 5 遺跡の種類         | 近世都市(武家屋敷跡)   |
| 6 遺跡の年代         | 一九世紀中期  |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 本調査による高齢者住宅サービスセンター等新築工事に伴うものである。調査対象地は、港区のほぼ中央にあたり、東側を高輪・三田の台地、西側を麻布の台地に挟まれた沖積低地に位置する。調査は約100mが対象であったが、大部分が既に擾乱を受け、遺構が残されていたのは僅かに約250mの範囲であった。 |

(一七三)以後、旗本屋敷地として利用されたところである。江戸図を見ると、本遺跡を含むこの地域の居住者が、極めて短期間に変わっていることが確認され、本遺跡を形成した時期の住人が誰でいったかを特定することはできないが、出土遺物の中には「杉山」の文字を刻んだ石臼がある。調査によって確認された遺構は、土坑六・井戸状遺構三・土留め状遺構一・池および水路各一であった。

今回報告する木簡は、調査区の南西部に位置した隅丸矩形(長さ四畳三間深さ六〇cm)の土坑から陶磁器・漆器・番傘部材などとともに出土したものである。

8 木簡の収文・内容

(1) 「  
○三十二番神五番善神守護  
無<sup>レ</sup>思」

上端を山形にした矩形の木簡で、顯著な欠損はない。「三十二番神」とは、一ヵ月三〇日を毎日番代わりに國家・人民を守護すると信じられている三〇柱の善神で、その五番神は「氣多大明神」とされてゐる。氣多神宮の主神は医療を能くする神とされる大国主命で、「無<sup>レ</sup>思」の文字との関連性が認められ、病除の神社と思われる。

## 木簡研究第一〇号

和田 章

卷頭言—機器の目・人の目—

一九九七年出土の木簡

平城京跡(1)

吉野道跡

藤原宮跡

概要

平城京跡(2)

古野道跡

酒

船石道跡

長岡宮跡

左京二条四坊三町

長岡京跡右京六

二坊六町

平安京跡右京三條一坊三町

平等院庭園

大坂城跡

天満本願寺跡

堺環濠都市遺跡 東浅香山道跡

猪名庄遺

屋敷町遺跡 加都遺跡

明石城 武家屋敷跡 境谷道跡

西遺跡

安坂・城の堀遺跡

大井草遺跡 大阪城跡 濑名川道跡

治大学記念館遺跡

千歌ヶ谷五丁目遺跡

山崎上ノ南遺跡B地点

西原遺跡

松木城三の丸跡 小堀町

松本城下町跡 伊勢町 三輪田遺跡

一本柳遺跡

志羅山遺跡 三条道跡 上高田遺跡

山田遺跡 打田橋

跡 大光寺新城跡

福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡

田道跡

七尾城下町遺跡 金門A道跡 一丁目反田遺跡 清水堂F

遺跡

下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂院寺

跡 高田遺跡 百間川米田遺跡 津寺遺跡 末原窯跡群 (灰原上層)

萩城跡 (外堀地区)

高松城跡 観音寺遺跡 上長野A道跡 香椎B

遺跡 博多遺跡群

魚屋町遺跡

一九七七年以前出土の木簡 (二〇)

藤原宮跡

信濃文の訂正と追加 (一) 山垣遺跡

持樂遺跡 (深田地区)

持樂遺跡

入佐川遺跡 出雲国守跡

再び長屋王家木簡と皇親家令について

長野特別研究集会の記録

信濃の古代と層代遺跡群

寺内隆夫、七世紀の屋代木簡・傳田伊史、

七世紀の木簡・綱江宏之、七世紀の宮殿木簡・鶴見泰美、律令制

の成立と木簡・七世紀の木簡をめぐって…熊野和己

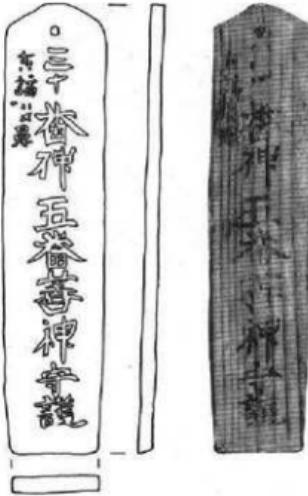
書評 佐藤信吾「日本古代の官都と木簡」

新刊紹介 大庭脩編著「木簡—古代からのメモセージー」

丸山裕美子

頃編 五五〇〇円

送料六〇〇円



八木 充



(東京東北地区)(後楽)

遺跡の年代 繩文・弥生・奈良・平安時代、近世・近代  
遺跡及び木簡出土遺構の概要

- 1 所在地 東京都文京区後楽一丁目
- 2 調査期間 一九九一年(平成3年)六月～一九九六年三月
- 3 発掘機関 文京区遺跡調査会(文京区教育委員会)
- 4 調査担当者 加藤元信
- 5 遺跡の種類 遺物散布地・大名屋敷跡
- 6 遺跡の年代 繩文・弥生・奈良・平安時代、近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、鹿島建設株式会社を事業主体とする「後楽鹿島ビル」建設に伴うものである。当該遺跡は、小石川や平河などの河川が、周辺の洪積台地を浸食・開拓して合流し、「小石川大沼」と呼ばれる一大湿地を形成している地域に所在する。過去に、周辺地域で実施された開発遺跡(水戸藩徳川家小石川屋敷跡)

の調査では、繩文時代前期を略矢とする、數度にわたった海進・海退の痕跡と、主として古墳時代以降に本格化する水稻耕作の痕跡が、採取土壌の自然科学的な分析によつて明らかにされている。当該調査地点は、こうした沖積低地を屋敷地とするにあたって、人為的な客土・整地が行なわれている。かかる整地行為が実施された具体的な時期については詳らかにし得ないが、徳川家康の間八州入国後(天正二八年(一五九〇))の都市整備以後、おそらくは、水戸家が当該地域に屋敷地を拝領した寛永六年(一六二九)まで所在していた、法華宗本妙寺その他の造営前後に比定されよう。

本件調査においては、繩文時代中期、弥生時代後期ならびに奈良・平安時代に帰属する遺物の散布と、明治期の遺構の存在が認められたが、調査成果として主体を占めるものは、前述した水戸徳川家の屋敷に関わるものである。水戸徳川家の小石川屋敷に伴う遺構は、掘り抜き井戸三基、神田上水から導水した木樋三条、竹管一六条、木樋による排水施設三条、開石積みの排水路一条、配石遺構(用途不明、共同水場か)一基、建物などである。

調査当該地点で検出された開石積みの排水路は、「水戸市史」に掲載された両家の小石川屋敷見取り図などとの比較検討から、戸家に仕えた下級武士の長屋間に設けられた排水路(下水)である

敷地面が確認されておらず、想定に留まらざるを得ない。

本稿で紹介する木簡は、前述した水戸藩江戸屋敷勤番の下級武士

の長屋間に設けられた、間知石積みによる排水路跡に堆積した覆土中などから、廃棄された陶磁器類に混在して検出されたものである。

木簡以外の文字資料としては、木製品では、鬼の面などを描いた板一点や、桶などに記された番号や記号などが挙げられる。また、

「常州／極上吉焼壺／麻生」と墨書きされた、焼壺蓋の蓋一点が出

土している。この墨書き資料は、形態的特徴から、一八世紀後半のも

のと考えられる。当該資料（焼壺蓋）は、本来、泉州麻生（現在の大

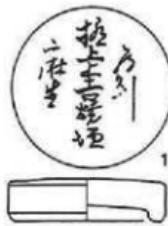
阪府界市）地域にその生産地が求められるもので、消費地である江戸遺跡においては、ほとんど例外なく出土する資料であるが、「常

州」が記されている点では他に類例が認められない。常州銘が付さ

れた事由については不明だが、現在の茨城県麻生町においては、霞

ヶ浦沿岸という地域性を背景に、绳文時代～中世まで連続と壺生産

が続いたことが、遺跡の発掘調査成果（製壺土器の出土）や文献史料



(参考 焼壺蓋の蓋)

によって明らかにされており、興味深い資料である。

#### 8 木簡の収文・内容

・「水戸杉山卯之助荷物」

・「水戸杉山卯之助荷物」

・「辰御城米下岩瀬邑

・「改入八田御郡方

・「改入八田御郡方

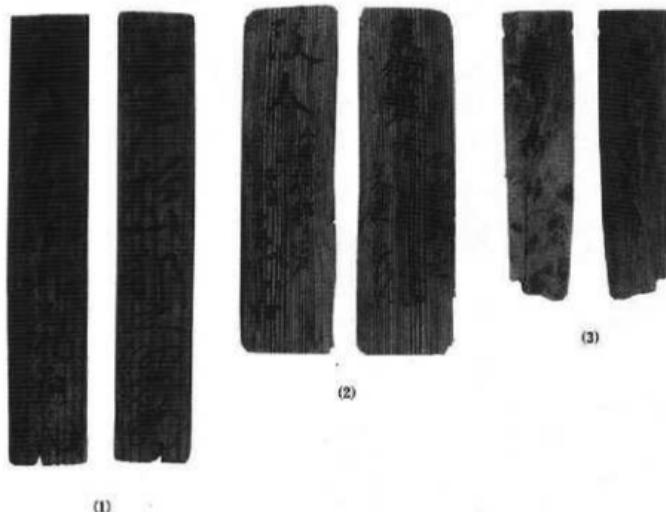
・「辰御城米下岩瀬邑

(130)×33×5 031  
188×45×5 011

(130)×33×5 039

188×45×5 011

188×45×5 011



東京都北区中里遺跡において、類例の出土事例がある（本誌第一号）。

(3)(4)は、遺存状態が悪く、墨の残りも悪いため、記載内容の詳細が把握しにくいが、いずれも地名や人名が記され、荷物などの付けと想定される。(3)の延方村は、現在の茨城県潮来町に、(4)の大門新田は、茨城県常陸太田市にある。

これらの資料の他に、墨書の認められる木簡は四点出土したが、遺存度が悪く、文字が判読できないため割愛した。

なお、木簡の解説にあたっては、国立歴史民俗博物館の岩淵令治氏に、ご教示を頂いた。

#### 9 関係文献

文京区遺跡調査会・鹿島建設株式会社「文京区埋蔵文化財調査報告書第九集 漆訪町遺跡」（一九九六年）  
(加藤元信)

## 東京・西町遺跡

にしまち



(東京東北部)

西町遺跡は台東区の西より、武藏野台地東端上野台の東方に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、病院新築に伴う事前調査である。

当地周辺は、近世以前には湿地が広がっていたものと思われ、江戸時代に整地されて柳川藩立花家などの武家地が成立している。調査地は、近世の絵図では大綱地や旗本屋敷が確認されるが、主として幕臣鈴木氏

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| 所在地           | 東京都台東区東上野二丁目           |
| 調査期間          | 一九九九年(平成11年)八月~二〇〇〇年四月 |
| 発掘機関          | 台東区文化財調査会              |
| 調査担当者         | 小俣悟                    |
| 遺跡の種類         | 武家屋敷跡                  |
| 遺跡の年代         | 江戸時代、明治時代              |
| 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                        |

の敷地だったと思われる。明治には民有地となり、その後、一九二三年(大正一一)頃に西可小学校地となつた。

遺構は、近世前半の大溝・土坑、近世後半の土蔵基礎・池・木棧、更に近代の建物基礎などを検出した。遺物は大溝・池などから、漆器・椀・桶・板材などの木製品、中国・ヨーロッパ製及び志野・織部・鍋島様式などの陶磁器、三つ葉葵紋の瓦などが大量に出土した。

木簡(1)が出土した一六号遺構は、一八世紀前半頃廃棄の土坑である。

8 木簡の仮文・内容

### 一六号遺構

(1) 「□□□様」

近世包含層

280×60×5

(2) 「醤油」

240×60×5

(3) 「□藤」

240×60×5

(4) 「□□□」

240×60×5

・「(焼印)」

240×60×5

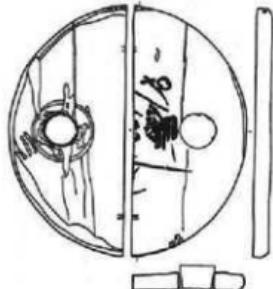
(1)は左側を欠損する。右側の上下に小穴が見られ、木製品を木簡



(2)



(3)



(4)

に転用している可能性もある。(2)~(4)は円盤状で、桶蓋と推定される。(2)は醤油樽の蓋。(3)の墨書は名前と日付か。贈答用とも思われる。(4)は左側を欠損するが、片面に墨書、反対面に焼印が見られる。焼印捺印後に穿孔されて栓がなされており、再利用されていると推定される。墨書がいつの時点でなされたか不明であるが、栓を避けているようにも見える。両面共に丁寧に仕上げられているが、焼印がある面が当時の表面である可能性が高い。穿孔は焼印の○枠内のはば中央になされ、焼印を意識しているようにも見える。焼印は穿孔によって欠損し不明瞭だが、○枠内に三角形を三つ、あるいは井

桁を描いていると思われ、商標と推測される。墨書は天地の向きも不明瞭で、横方向の三行の文字列の最下段部分が見えている可能性もある。

その他、明治時代の遺構から、桶の側面に墨書・焼印があるもの二点が出土している。いずれも墨書は判読不能である。焼印は一点には、「皇國最上／小栗全□」「麗／□」の二つが捺されていた。もう一点には「精□／□豆」とあった。これら以外にも、桶蓋に「+」と刻んだものなどが出土している。

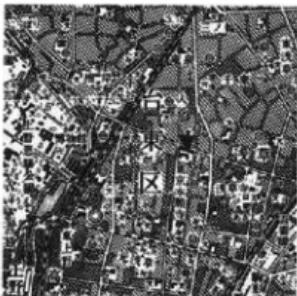
釈説には、坪井利剛・平野恵氏のご教示を得た。  
(小保 悟)



(1)

# 東京・浅草芝崎町遺跡

あさくさしばさきまち



(東京東北部)

1 所在地 東京都台東区西浅草三丁目

2 調査期間 一九九八年(平成10年)八月～一九九九年一月

3 発掘機関 台東区文化財調査会

4 調査担当者 小俣悟

5 遺跡の種類 武家屋敷跡他

6 遺跡の年代 古代～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

浅草芝崎町遺跡は、台東区の中央、武蔵野台地東端の上野台と隅田川の中間に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、台東区生涯学習センター建設に伴う調査である。

当地周辺は、近世以前には千束池などの湿地が広がっていたと思われるが、中世末頃から近世初め頃には水田化されていた可能性があり、その後整地されたようである。調査地は江戸時

代前半は「井上中務小輔」、後半は「小笠原守」の屋敷であった。調査以前は廢校になった小学校地であり、発掘はそのグラウンドを対象とした。主要な確認面が三面あり、遺構は建物基礎・溝・土坑などを検出した。また最下層には牡蠣の堆積層が確認されている。遺物は漆器碗・飾りなどの木製品のほか、多量の近世陶磁器、中世陶器、古代の須弥器などが出土している。

## 8 木簡の収文・内容

(1) 「壱□」

・「二□」(左側面)

(2) 「□□」

・「五□」(右側面)

(3) 「一□」(左側面)

・「二□」(右側面)

(4) 「四□」(右側面)

・「五□」(左側面)

(5) 「五□」(右側面)

・「二□」(左側面)

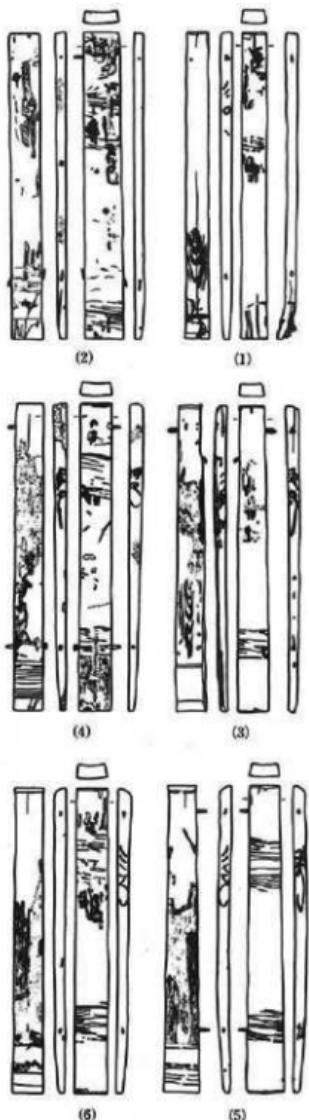
(6) 「二□」(右側面)

1360×140×52 061

1360×140×40 061

1360×140×58 061  
1360×140×60 061

1360×140×52 061  
1360×140×56 061



これらは井戸枠に墨書きがあるものである。これらの井戸枠は発掘調査区域外の旧校舎内の地下約5mより、工事中に発見されたものである。桶状に材を縦に並べて、竹製釘合で合わせ、竹製タガで締めていたようだ。なお(5)と(6)は接合していた。墨書きは表面及び側面の上部にみられるが、必ずしも全ての面に墨書きがあるわけではなく、表面は無論、側面にもない場合もある。表裏面は基本的に黒く塗られているが、塗料がほとんど見られないものもある。また、材はみな、下部の表裏面を削って先端を尖らせているが、これは地中に打ち込むためとも思われる。そうであるならば、井戸枠の最下段の部材であることになろう。またその場合、(1)の表面の「**老**」は、井戸枠の段数を示すもので、最下段を「**老**」としているのだろうか。

それならば墨書きは「**老番**」とも推測される。側面の墨書きは、縦書きさせる時の目印（合印）とも想定される。ちなみに(5)(6)の接合面は、共に「**三二**」である。いずれも、数字と記号・文字の組み合わせ（「あるいは二字」）になろう。他例で「**数字+丈**」（墨田区江東橋二丁目遺跡調査団「江東橋二丁目遺跡」一九九九年、本誌未収）や「**数字+番**」「**者人**」（墨田区古留遺跡「齊藤達氏のご教示」、本誌第一九号）の例がある。年代は近世の可能性が高いが不明である。

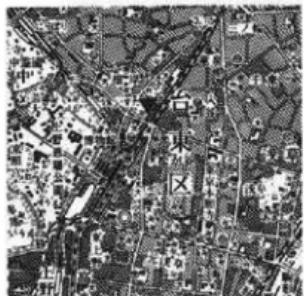
## 9

## 関係文献

台東区教育委員会「台東区の遺跡 第二改訂版」（一九九九年）  
同「台東区文化財百五展考古リーフレット」（一九九九年）

（小保 悟）

## 東京・入谷遺跡



(東京東北部)

1 所在地	東京都台東区下谷 丁目
2 調査期間	一九九九年(平成11年)一〇月
3 発掘機関	台東区文化財調査会
4 調査担当者	小俣 哲
5 遺跡の種類	寺院跡・町屋跡
6 遺跡の年代	江戸時代
7 考古学的特徴	遺跡及び木簡出土遺構の概要
入谷遺跡は台東区の北寄り、武藏野台地東端の上野台の東方に位置し、東京低地西側に立地する。本調査は、共同住宅建築に伴う調査である。	調査である。
遺跡周辺は、近世以前には千束池などに面した湿地であり、江戸時代に整地して寺院・町屋が成立したものと思われる。調査地は、南側が寺院（良感寺）で北側が町屋（入谷町）であった。なお良感寺は一九一四	遺跡周辺は、近世以前には千束池などに面した湿地であり、江戸時代に整地して寺院・町屋が成立したものと思われる。調査地は、南側が寺院（良感寺）で北側が町屋（入谷町）であつた。なお良感寺は一九一四

年（大正三）に他所へ移転している。

検出遺構は、井戸・竹桶・桶基礎・土坑・道路などであり、廃棄年代からⅠ期（八世紀前半）・Ⅱ期（八世紀後半）・Ⅲ期（九世紀中葉）・Ⅳ期（近代）に区分される。道路は一九世紀後半頃のもので、その時期の寺院と町屋の境となる。出土遺物は大量の木製品、中國・ヨーロッパ・琉球製などの陶磁器（入谷（坂本）産と推定される土器などである。木簡は、①は近世包含層より、それ以外は土坑（二三・四六・五〇号遺構）より出土した。廃棄年代は、四六号遺構がⅠ期、一二号遺構がⅡ期、五〇号遺構がⅢ期である。五〇号遺構は良感寺境内、他は町屋に位置すると推定される。

### 8 木簡の紹文・内容

#### 近世包含層

(1) 「辰」  
「宝」  
「太」  
「金印」

・「九枚」  
「金印」  
「宝」

80×50×5  
mm

(2) 「金七十」  
「金廿」

・「金廿」

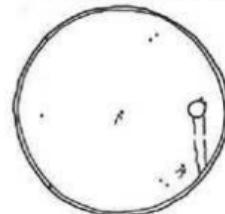
150×25×4  
mm



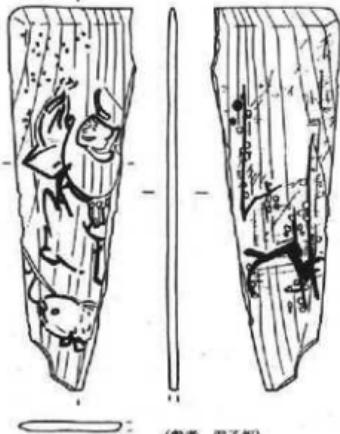
(1)



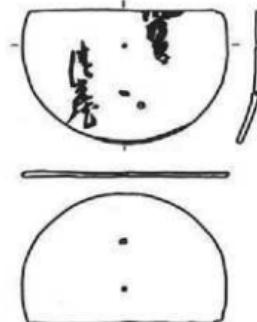
(2)



(3)



(参考 羽子板)



(4)

(3) 「天明  
八歳日□  
三月

伊藤」

高150×幅36×厚さ2mm (5)

四六号遺物

(4) □(納カ)  
豆

清光院

高160×幅34×厚1mm (6)

(1) は、方形で四隅が切られている。上側中央に小穴があり札状であるが、用途は不明である。表に「辰」裏に「九枚」と大ぶりの文字を書き、それぞれの左に小さな文字が墨書きされている。更に各墨書の下には焼印が押される。□□□太は人名とも思われる。本例と類似したものは不明であるが、表面に植物名や季節名などを、裏面に数字を記している札状の木簡には「關茶札」や「聞香札」の例がある（吉藤進『東京・汐留遺跡』本文第二号）。

(2) は、下部を尖らせた付札状の木簡である。値段を記したものであろうか。(3)(4)は円盤状で、桶蓋と推定される。(3)は、「返り」と十字状の構造を有し、栓の穴を持つ。天明八年（一七八八）の年月

と「伊藤」名の墨書きから、贈答用とも思われる。(4)はやや小ぶりで、上半が欠けている。「清光院」は寺院名と推定され、近在では浅草（台東区、真言宗）と小日向（文京区、臨濟宗）にみられる。おそらく寺院名商品の容器と思われ、商品名は納豆と推測される。

また文字ではないが、羽子板と思われる木製品に絵を描いたものが出土している。長さ（一七〇）■幅（九〇）■厚さ6mm、下部と右側面を欠損する。片面に人物・魚・花吹雪等、片面に梅樹を描く。大半は墨であるが、部分的に朱・金彩が見られる。人物は踊つているようである。その他、漆器碗に朱書きで「一本」柄杓に金彩で「瓢」、桶板に焼印で長方形枠に「大和屋」「改撰」、包丁柄に焼印で横長方形枠・丸枠に「キ」とあるものなどが出土している。

なお軽説にあたっては坪井利剛・平野恵氏などのご教示を得た。

（小保  
悟）

## 滋賀・大将軍遺跡

1 所在地 滋賀県草津市追分町  
2 調査期間 第一次調査 一九九三年（平5）六月～一九九四年三月

3 発掘機関 草津市教育委員会

4 調査担当者 谷口智樹

5 遺跡の種類 官衛関連遺跡もしくは集落跡・古墳群

6 遺跡の年代 繩文時代後期～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

大将軍遺跡は、草津市東部の標高一〇〇から一〇六m前後の、

低丘陵部に位置する遺跡である。九三年度から九六年

度の区画整理事業に伴う発

掘調査で、一三〇棟以上の

奈良時代中期（平城期）と

平安時代前半（一〇世紀中

葉）を中心とした掘立柱建

物群が検出された。その後

の民間開発に伴う調査でも、



(京都東東南部) (京都東北部) (京都東北部)

新たに四〇棟以上の建物群が検出されている（遺構図参照）。建物の方位は、真北から三一九度前後東に振るものが主流を占め、当地に遺存する「正方位地割」に概ね合致するものといえる。調査の結果からは、「正方位地割」に係る明確な坪界溝等は検出されていないが、建物群を取り囲む区画溝が検出され、溝心間で一〇六m前後となり、ほぼ一町城単位で巡っていたものと解される。また、調査区M一～二区及びI一～三区では、区画溝間に一〇一～一二m前後の空隙地が存在することから、通路として使用されていた可能性が高く、通路の心間を中心とした区画を考えた場合、約一六m前後で東西三町、南北二町の区画割が想定されるようである。

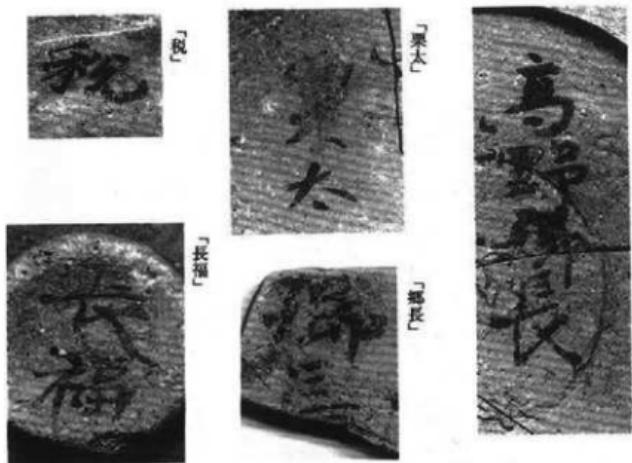
次に、奈良時代から平安時代の遺構群の検出状況を見ると、遺跡の中央部にあるM一～三区では、倉庫と考えられる建物群が集中し、L字形あるいはコの字形の計画的な配置形態をとるものと考えられる。また、当地区では明確な井戸は検出されていないが、M一～三区西側のO一～S二区及び東側のF一～I区では、建物群とともに一区画当たり一基から四基の井戸が検出されており、M一～三区とは異なった様相を呈している（草津市教育委員会「草津市文化財年報 平成五年度～十年度 一九九五年～二〇〇〇年、谷口智樹「草津市道分・矢倉周辺における奈良・平安時代の遺跡動向について」「『奈良朝古代都市研究』一四 一九九八年）。

今回報告する木簡は、遺跡東部G区井戸SE三最下層から出土し

たもので、「福万呂」「美」の墨書きを有する奈良時代中期（平城宮）の須恵器杯などが共伴している。SE三は直径一・三m深さ二・八mで、中央に一辺〇・九mの方形の井戸枠が遺存していた。井戸枠は地表下一・五m前後までしか構築されていないことから、二期の使用が確認されている。

区画整理事業に伴う調査以外の周辺での調査を含め、現在までに木簡は一点出土したのみだが、その他、墨書き土器は四〇点ほど出土している。判明している文字には、「福万呂」三点、「萬子」二点、「南」二点、「美」五点、「甲」<sup>久</sup>が各一点、「郷長」五点、「高野郷長」一点、「高野郷」一点、「□野郷」一点、「高野」三点、「高郷」二点、「高長」二点、「長福」二点、「栗太」一点、「税」二点などがある。墨書き土器は一部古墳の周溝内から出土したもの（「南」一点）があるが、他はいずれも井戸及び溝からの出土である。掲載した写真は、二〇〇〇年一月から三月にかけて実施された、第二三次調査出土の墨書き土器である。O三区の西側にあたり、八世紀後半から九世紀初頭にかけての溝から出土したものである。

これらの墨書きのうち特に注目されるのは、「高野郷長」「高野郷」「郷長」の墨書きである。律令期における栗太郡内の郷名は、「和名類聚抄」などに物部・治田・梨原・木川・勢多の五郷が見えるのみで、高野郷については、栗東町六地蔵所在の福正寺絵像裏書に「癸酉（一五一三）九月三日、江州栗太郡高野郷六地蔵福正寺物也」と



第23次調査出土墨書き土器

あるように、中世に存在が確認されるに留まっていた。しかしながら、今回八世紀末から九世紀初頭の遺物に「高野鷹」の墨書きがみられたことは、律令期における新たな鷹の存在を示す貴重な資料といえよう。さらに、「鷹長」は雲亀三年（七一七）の郷里制施行後に存在した地方官であり、本遺跡を官衙開運遺跡とみなし得る一資料と考えている。

その他の遺物として、円面鏡・漆塗須恵器鉢・木沓・漆抄片（冠カ）・絵馬・木梳・漆器片（大鉢カ）・鉄鏃などがある。

#### 8 木筒の仮文・内容

(1) 〔伴カ〕 〔タヌキ・鷹〕  
□□□□□□□□□□

(340)×25×3 (81)

木筒は、上部と下部両端の一部を欠損している。上部は表裏とも削りが認められ、先端に向かって細くなっている。なお、この削りについては二次のなものと考えられる。墨書きは表面で八カ所確認されたが、判明した文字のうち下部の「鷹」の三文字は、上部の「伴」に対して上下逆転して書かれており、習書と考えられる。

なお、本木筒の仮説にあたっては、奈良国立文化財研究所の館野和己氏、奈良大学の寺崎保広氏にご教示、ご協力いただいた。

#### 9 関係文献

草津市教育委員会「平成五年度草津市文化財年報」（一九九五年）

（谷口智樹）





(近江八幡)

1 所在地	滋賀・安土城跡 （あづちじょう） 滋賀県蒲生郡安土町下豊浦・神崎郡能登川町南領
2 調査期間	一九九九年（平成11年）1月～3月
3 発掘機関	滋賀県教育委員会（滋賀県安土城跡調査研究所）
4 調査担当者	岩橋隆浩
5 遺跡の種類	城郭跡
6 遺跡の年代	一六世紀末（一五七六年～一五八五年）
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	安土城は、織田信長が天下統一の拠点とするために築いた城として著名である。その特徴は、高石垣によって構築された郭群、瓦葺建物の採用などで、この後に続く近世城郭の規範となり、与えた影響は非常に大きい。築城は天正四年（一五七六）に開始され、天正七年には天主が完成したが、天正一〇年の

本能寺の変の直後に、天主・本丸・二の丸などの主郭部のみ焼失したことが、これまでの調査でわかつている。その後、天正一二年（一五八三）に豊臣秀次が近江八幡に八幡山城を築くまでは、城は引き続き機能していたと推測されている。

今回安土城で初めて木簡が出土したのは揚手道最下部で、安土山の東山裾部にある。安土城の揚手道は、安土山山頂部一帯にある主郭部の北虎口から東へと下り、後述のように直接湖面に通じている。「近江国蒲生郡安土古城図」には「古所道」の記載があり、また湖面に近い部分の道の北側には「藏屋敷」と記されている場所がある。これまでの発掘調査で、揚手道の下半部は他の城内道のような石段ではなくスロープ状になっていることや、藏屋敷へもスロープ状の通路を通って入ることが判明している。このことから揚手道は、城内への物資搬入路としての性格が考えられてきた。今回の調査で揚手道の最下部は浅い入り江状になることがわかつたが、木簡はこの入り江の中にある航路状遺構の埋土の上層から一点出土した。航路状遺構は幅約三・五m深さ約一・六mを測る素掘りの溝で、埋土中には木簡の他に多数の木製品や植物遺存体などが含まれていた。また多量の瓦片がこれらの遺物とともに出土したことから、廢城後に城内が荒廃した結果、木簡を含む多数の遺物が、城内より当遺構に流れ込んできたものと考えられる。なおこの遺構からは、安土城時代のものよりも新しい遺物は一切出土していない。

(1) 「二斗五升 又三郎 六郎兵へ」

「卯月十日 本郷」

135×22×1 01

頭部を台形状に整形しており、先端部に向かって幅は徐々に細くなる。厚さは頭部から中心部にかけて厚くなり、先端部に向けて再び薄くなる。先端部の切断面はやや粗いが、残りの面の整形は非常に丁寧である。また表面の中心部には、折れの際にできた横方向の割れがある。形狀的には先端部を尖らせていないものの、その内部から、城内に運ばれた物資の荷札に用いられたものと考えられる。この場合、物資名の数量のみ記されていて、その品名が特に記されていないことから、物資は米と考えるのが妥当である。本木簡は前述の攢手道の性格を具体的に表す史料といえよう。

なお報説にあたっては、奈良國立文化財研究所の綾村宏・館野和己・渡辺晃安・山下信一郎の各氏に、ご教示いただいた。また写真撮影については、奈良國立文化財研究所の牛鶴茂氏にご協力いただいた。

## 9 関係文献

滋賀県教育委員会「特別史跡安土城跡発掘調査報告」一〇二〇  
 ○〇年) (岩橋隆浩・松下 造)





(京都東北部)

遺跡及び木簡出土遺構の概要  
十里遺跡は、近江南部を流れる野洲川によって形成された扇状地に位置し、南北を中小河川である中ノ川と境川に挟まれ、川を介して琵琶湖につながっている。

また、官衙推定地とされる大津市大草東光寺遺跡付近と、多数の木簡が出土している中主町西河原森ノ内遺跡（本誌第八号・一八〇号の二四四頁）は、中間に位置しており、栗太郡における交通の拠点であったと思われる。

## 滋賀・十里遺跡

じゅうり

- 1 所在地 滋賀県栗太郡栗東町大字十里
- 2 調査期間 一九九九年（平成11年）四月～二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 动里東町文化体育振興事業団
- 4 調査担当者 近藤 広
- 5 遺跡の種類 官衙跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 七世紀中期～八世紀初頭

十里遺跡は、近江南部を流れる野洲川によって形成された扇状地に位置し、南北を中小河川である中ノ川と境川に挟まれ、川を介して琵琶湖につながっている。

また、官衙推定地とされる大津市大草東光寺遺跡付近と、多数の木簡が出土している中主町西河原森ノ内遺跡（本誌第八号・一八〇号の二四四頁）は、中間に位置しており、栗太郡における交通の拠点

今回の調査は、町道建設に伴うもので約一〇〇〇m<sup>2</sup>を調査した。

確認された主な遺構には、七世紀（六四〇～七〇〇年頃）の区画溝、

掘立柱建物、梁状遺構、土坑などがある。出土遺物には、須恵器、

土師器（墨書き器を含む）、木簡三点、農・工具（杵、鍬、木鍬、鋤）、

漁具（たも）、遊具（竿柱）の他、肅車、刀形、舟形、多量の燃えさ

し、動物の骨、ヒヨウタン・桃の種子などがある。祭祀関連遺物の

多いことが特徴である。これらの遺物のほとんどは、区画溝の中心

をなすSD二（検出長約五〇m、幅約四m、深さ約八〇cm）から出土し

ている。SD二の堆積土は大きく上層と下層に分層でき、さらに上

層は一層、下層は三層に細分できる。木簡はいずれも下層の最上層

から、互いに近接した状態で出土した。

### 8 木簡の积文・内容

(1) 勾連諸〔相カ〕□謀賜 明下

(2) 「得」

(194)×(235)×3 (81)

海

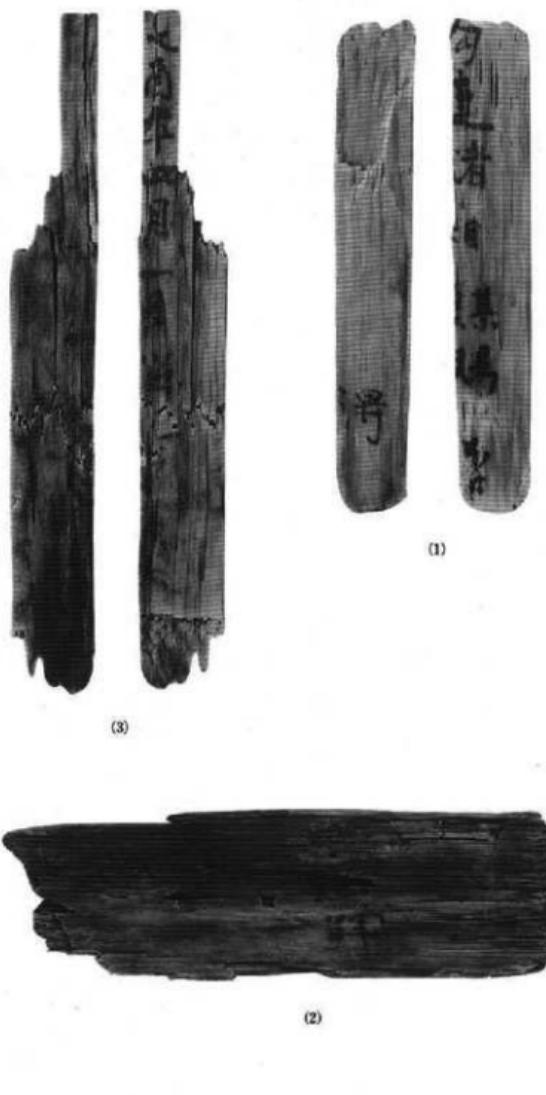
74×(225)×4 (96)

(3) 「乙酉年四月一日小」〔冠カ〕 大大

□

(212)×(25)×3 (81)

(1)は、上端と左側面が欠損し、下端は両角をやや丸く削っている。



墨書は表裏両面に認められ、表と裏は別筆である。「勾連」は「勾」（現在東京には「下鉤」、「上鉤」という「まがり」の名を残す字名がある。ほば太郡治田郷に相当する地域）を本拠地とする評の官人であり、

その指示をうけた十里遺跡の主が、どこかへ何かを「下」給したことを示すともみられる。裏面の「得」は受領の意味であろう。(2)は、板状の木製品（用途不明）に墨書したものである。機材で

木目方向で上端が欠損し、中央や下寄りに「道師」と墨書きする。墨書き土器の中に「道」と書かれたものが四点確認されていることも注意をひく。天武二年（六八四）制定の八色の姓の、第五位の姓に「道師」が存在し、またそれ以前にも土師、鐵師、薬師などとともに道師ということば自体はあったとみられる。共伴遺物にふいごの羽口や漆が付着した土器があることも注目される。その他、滋賀県斗西遺跡出土木簡（本誌第一三号）、長屋王家木簡（平城宮発掘調査出土木簡概報）二七二八）に「道師」の用例がある。

(3)は、上部右端を欠損し、下端には切断した跡が認められる。

「乙酉年」は、出土した土器の年代觀から六八五年とするのが妥当である。「四月一日」は「孟夏の旬」の日、「更衣」の日にあたり、「小口」（「をくち」で大口袴の対語だろうか）と「□」は、その日の儀式に參集する服装について表現したものとも考えられる。裏面にも文字らしきものが認められるが判読不能。

なお、解説にあたっては山尾幸久氏のご協力を得、本文の内容も山尾氏の解釈に依拠したものである。解釈の違いがあるとすれば筆者の責任である。

#### 9 関係文献

- 栗東町教育委員会・勧栗東町文化体育振興事業団「文字資料が語る『律令期の湖南』」栗東町出土文化財センター調査研究報告会（二〇〇〇年）  
(近藤 広)

## 群馬・前六供遺跡



- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 所在地             | 群馬県新田郡新田町上田中字前六供 |
| 調査期間            | 一九九八年（平10）一二月    |
| 発掘機関            | 新田町教育委員会         |
| 調査担当者           | 小宮俊久             |
| 遺跡の種類           | 集落跡・墳墓           |
| 遺跡の年代           | 古墳時代・江戸時代        |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                  |

前六供遺跡は、石田川左岸の低台地上に立地している。今回の調査は、県道の拡幅に伴う狭長な範囲を対象とし、古墳時代前期の前方後方墳一基、古墳時代の堅穴式住居八棟、奈良時代から中世の掘立柱建物六棟、井戸八基などの遺構を検出した。

木簡は調査地の北端部にある三号井戸から出土した。この井戸は直径二・四m深さ一・四mで、最下面には

木製の枠が残存していた。木簡は井戸の底面から上に一〇四の地点で出土している。木簡の他には須恵器杯・高台杯、土師器杯・甕や木皿、器などが出土しており、このうち須恵器三点には「新」と墨

### 8 木簡の积文・内容

・「以三月十六日天福十八□天福

四月九日□天福

□  
貞  
九  
年  
四  
月  
十  
五  
日  
□

□  
貞  
九  
年  
四  
月  
十  
五  
日  
□

・「別當代□□

目代□□「天福」

検取権目代壬生「道□□」

430×89×9 011

「□  
貞  
九  
年  
」は、出土した土器の年代観などから「貞觀九年（八

六七）」とみてほんまちがいない。曲物の蓋板を転用し、両面に墨書する。側面の一部を欠損するが、木簡としてはほぼ完形を保つ。

また、右側面下部には鋸歯状の刻みがあり、左側面下部には、日付と賣仕者の自署などを記しており、約一ヶ月分の物品の出

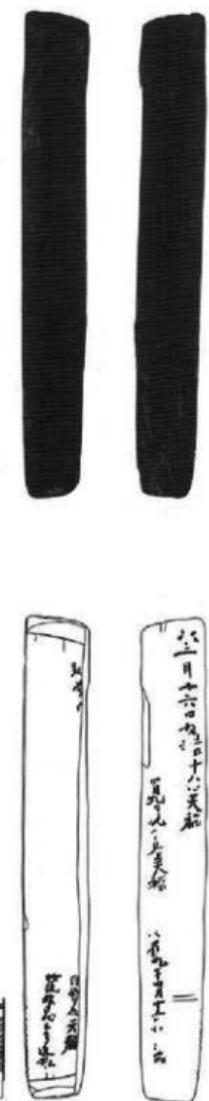
納に關わる帳簿と思われる。

なお、本木簡の积文は平川南氏によるものである。

9 関係文献

新田町教育委員会「前六供遺跡・後谷遺跡・西田遺跡」(1990) (小宮俊久)

書されている。出土した土器は平安時代の遺物と考えられるが、調査地内では三号井戸の他にはこの時代の遺構は検出されなかつた。





(郡山) 福島・荒井猫田遺跡  
1999年出土の木簡

### 福島・荒井猫田遺跡

あらいねこた

- 1 所在地 福島県郡山市字川向、安積町日出山
- 2 調査期間 第一三次調査 一九九九年(平11)四月~二〇〇〇年三月
- 3 発掘機関 郡山市教育委員会・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団

- 4 調査担当者 高田勝・中島雄一・佐久間正明・工藤篤吉
- 5 遺跡の種類 町跡及び館跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀後半~一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺物の概要

遺跡は、JR東北線郡山駅から南南西約三・二kmの

地点にあり、市内中央を南北に貫流する阿武隈川の左岸低位段丘面に占地する。

この遺跡の発掘調査は、業に伴い、一九九六年度より実施しており、昨年度ま

での調査で以下の三地区に大きく分けられることが判明した。

館跡地区(II区) 一三世紀~五世紀の在地領主の館跡地区。堤や溝で区画された四つの曲輪を検出。

町跡地区(III区) 南北道路の両側に形成された一二世紀後半~一五世紀前半の町跡地区。道路跡路面上には、

大別して新旧二時期の木戸の痕跡を検出。

第三地区(IV区) 前二地区から外れた遺構密度の低い地区。

これら三地区的位置関係は、館跡地区の南から東にかけて南北~北東方向に流れる河川があり、河川の南東対岸が町跡地区で、この町跡地区の西側で館跡地区からは南対岸に相当する部分が第三地区である。郡山市教育委員会・財郡山市埋蔵文化財発掘調査事業団「荒井猫田遺跡」第一回~六次発掘調査報告(「一九九八年」、「同」)、第七次~一〇次発掘調査報告(「一九九九年」、「同」)、第一回~第一次発掘調査報告(「一九九九年」)。

一九九九年度は、館跡地区の東端部や町跡地区の北部、両地区的境となる河川二地点の調査を主に行なった。その結果、館跡地区では、周囲を堀や溝で区画された場所を新たに二ヵ所以上検出し、館跡が地籍図上の範囲よりもさらに東へ広がることを確認した。また、町跡地区の調査では、南北道路が急激に東へ向きを変えること、そ

て延びる溝が同地区的北の境界になる」と、などが判明した。

両地区の境となる河川は、最大幅約一四m、検出面からの深さ一m前後を測る。調査では、中世の水運に関わる遺構の検出が期待

されたが、今回は底面に複数の流路を検出したのみで、その痕跡は確認できなかった。

遺物は、輸入磁器（青磁・白磁・青白磁）、国産陶器（常滑・古瀬戸・瀬美・在堺）、土師質土器、木製品（曲物・折敷・箸・漆器・下駄、木筒など）、石製品（石臼・石鉢・石塔・板碑・砥石）、鐵製品、古錢、羽口・鉄滓などがある。木製品が比較的よい状態で遺存していた。

今回報告する木筒は、すべて河川の底面直上層より点在して出土した。同層からは他に須恵器・輸入磁器・国産陶器・漆器柄などが出土しており、陶磁器類の年代は一三世紀～一五世紀にわたる。整理途上にあるためすべての木筒の抽出はできていないが、現時点では八〇点あまりを確認している。他に町跡地区の井戸からも出土しており、今後整理が進むればさらにその数は増えると思われる。

8 木筒の仮文・内容

(1) 「(符跡) 鬼急々如律令 □」  
〔バント ピタクンチヤン〕  
(2) 「(符跡) 佛頂真言 □」  
〔ボント ピタクンチヤン〕  
(3) 「(符跡) 金剛界大日如來 □」  
〔キンコウガイダクニイハルブツ〕

(251)×14×7 061

(220)×17×1 061

(214)×15×0.8 061

(135)×23×3 061

(124)×12×1 061

(186)×12×0.5 061

(146)×12×1 061

(124)×12×1 061

(124)×12×1 061

現時点では文字の判読できているもの九点を掲げた。いずれも上端を圭頭状とし、下端を遺存するものは鋭く尖らせている。

(1) は符跡と祝句「急々如律令」が記され、その下にもう一文字みられる。符跡は「日」と「月」六文字を三行二段に組合せ、その下に「鬼」を書いているようである。

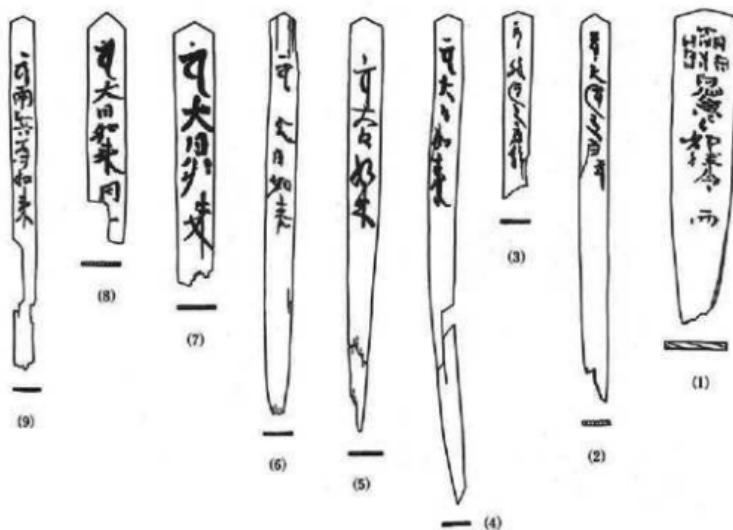
(2)～(9)は筆跡式である。(2)～(3)はすべて梵字で記されている。すべて大日如来を表わしたもので、梵字は(2)～(3)が金剛界大日如來と胎藏界大日如來を組合せ、他是金剛界大日如來を表わしている。

#### 9 関係文献

佐久間正明「河川跡から木筒出土」(駿河市埋蔵文化財発掘調査事務団『駿山埋文ニュース』一五五 1000年)

(高田勝)  
(96)×14×0.8 061

1999年出土の木簡



## 福島・江平遺跡



(須賀川)

- 1 所在地 福島県石川郡玉川村大字小高字江平  
2 調査期間 一九九九年（平11）四月～二〇〇〇年一月  
3 発掘機関 調査機関：財福島県文化センター、調査主体：福島県教育委員会  
4 調査担当者 財福島県文化センター遺跡調査課  
5 遺跡の種類 集落跡  
6 遺跡の年代 旧石器時代～中世  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

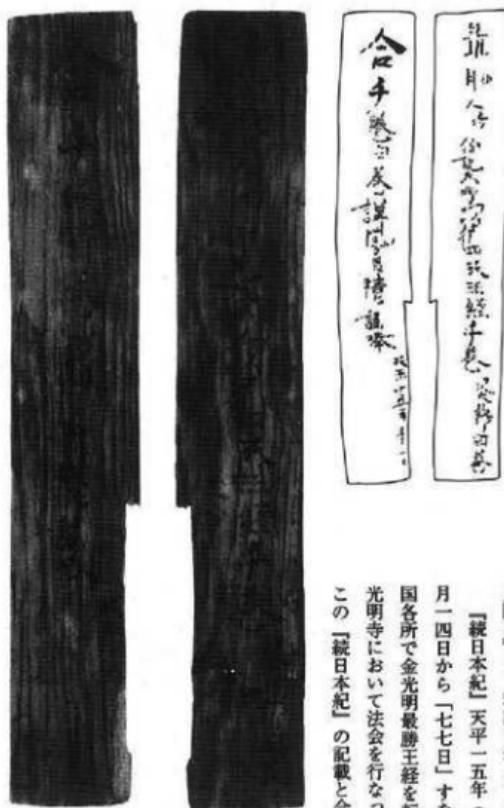
江平遺跡は、福島空港の南西約2kmの地点に位置し、遺跡は阿武隈川東岸の河岸段丘上に立地する。この付近は古代白河郡の北端にあたり、南東約10kmには白河郡家に比定される閑和久遺跡などがある。本調査は、福島空港・あぶくま南道路の建設に伴うもので、一九九九年から二カ年にわたって調査

が行なわれている。一九九九年度の調査では、堅穴住居四〇軒、掘立柱建物が八〇棟、土坑二三六基、溝七一条、井戸八基、古墳二三基などが確認されている。このうち出土木簡と同時期あるいは連続する時期の遺構としては、遺跡西半の堅穴住居群と遺跡東半の掘立柱建物群がある。

堅穴住居群は八世紀中頃のもので大型住居を含み、主軸方向をすべて真北に捕えて計画的に配置している。掘立柱建物群は、四面廻付建物を中心とし、建物の向きや重複關係より、大きく一時期に区分される。前半期は四面廻付建物を中心として二～三棟の建物だけで構成され、明確な区画施設を伴わない。後半期の四面廻付建物は、前半期の四面廻付建物より10mほど北側に移動して建てられ、同所で三回の建て替えがある。その南側には二重の溝やそれと平行する柵列、さらに門状建物が組み合わされた区画施設が造られる。これららの建物の年代は、木簡に記載された年紀よりは若干新しく、八世紀後半から九世紀前半頃と考えられる。なお、この周辺から「寺」と書かれた墨書き土器が出土していることや木簡の記載内容から、本遺跡を仏教に関連する施設ととらえている。

木簡は遺跡南西部を流れる沢地から出土した。この沢地からは他に土師器や須恵器、竹製縦笛、木製容器・横縄・鍬身などの農耕具、鉄製鋤頭車、瓢箪や桃の種子などが出土しており、儀式に用いられた祭祀具を一括して投棄した可能性を考えている。

(1) 「〔釋迦〕仏說大〔弁才〕功德四天王經十卷 又大〔般若〕百卷」  
 「合十卷百卷護皆万呂精誦奉 天平十五年三月□日  
 26×36×4 01」



左下端側面がわずかに欠損するが、ほぼ完形の短冊型をなす。墨書は表裏両面に認められる。裏面の「三月□日」の「□」は、「二または「三」であろう。内容は、最勝王經のうち大弁品・功德品・四天王品の三品を「合十卷」、加えて大般若經「百卷」を皆万呂といふ人物が精誦したことを記録したものと考える。「天平十五年三月□日」は、精誦を終えて本木簡が書き上げられた日付だろう。

『続日本紀』天平一五年(七四三)正月癸丑(一三日)条には、正月一四日から「七七日」すなわち四九日間(終了日は三月三日)、全国各地で金光明最勝王經を転説させ、また大乘德国(大和國)の金光明寺において法会を行なつて天下の模範とする。本木簡は、この『続日本紀』の記載と合致するものである。

律令国家は、当初は金光明經(四卷本・八卷本)、神亀五年(七二八)以降は金光明最勝王經(一〇卷本)を鎮護國家の根本經典の一つとして、全国に配布し、その転説を奨励していた。本木簡の表面の「大弁功德四天王」は四天王品・大弁天品・功德天品と三品を列記している点から、金光明經四卷本の卷二

を用いて精誦していたと考えられる。これは政府が金光明最勝王經一〇巻本の普及を奨励したが、天平期の諸国正税帳（例えば天平一年度伊豆國正税帳では「金光明經四卷」とみえる）から明らかのように、天平一五年段階でも地方では金光明經四巻本を使用していたことを裏付けている。

裏面の「…精誦奉」の記載方法については、經典名は異なるが大般若經では、「五世紀前半までは…大般若經転讀奉」という記載方式だったが、一五世紀後半～末頃に「卷転読般若經…」という形に変化すると推測されている（鶴谷和彦「中世遺跡出土の大般若經転讀札」〔網干普教先生華甲記念考古學論集〕一九八八年）。本木簡の記載は前者の方式に合致し、本木簡は、中世以降の大般若經転讀札の先駆けとなることも指摘できる。

以上のように、律令國家が命じた金光明最勝王經の転讀が諸国で実際に動行されていたことを、本木簡の発見によって、はじめて陸奥国南部の山間部において、しかも大寺院ではなく簡素な仏教施設と思われる場において立証した意義はきわめて重要である。

なお木簡の解釈には、新川登鬼男氏より御教示を頂いた。

#### 9 関係文献

福島県教育委員会・財福島県文化センター「福島空港・あぶくま  
南道路遺跡発掘調査報告一二」（二〇〇一年刊行予定）

（福田秀生・平川 南（国立歴史民俗博物館））

## 宮城・市川橋遺跡



(仙台・塩竈)

- 1 所在地 一 宮城県多賀城市浮島字高平、市川字鴻ノ池
- 2 調査期間 二 一九九八年(平10)四月と六月、一二月
- 3 発掘機関 二 一九九八年六月と一二月
- 4 調査担当者 一 一九九八年(平10)四月と六月、一二月
- 5 遺跡の種類 一 一九九八年六月と一二月
- 6 遺跡の年代 一 一九九八年六月と一二月
- 7 遺跡及び木簡出土遺構 一 一九九八年六月と一二月

本調査は、大規模開発に伴う事前の総合確認調査として、多賀城跡南面に位置する浮島字高平、市川字鴻ノ池地区を対象に実施した。発見した遺構には、多賀城に向かって延びる幅二三mの南北大路やそれと直交する幅二二mの東西大路、これらを基準として施工された幅五・六mの道路、獨立柱建物、堅穴住居、河川などがある。遺物には、「安」「真」「神」「缶正」「巣」などと記した墨書き・刻書き土器も出土している。

木簡は、南北大路と東西大路の交差点から約一四〇m東側を南北方向に区画する溝SD九四六から出土した。SD九四六は幅三・三m以上の溝であり、周辺の調査成果から長さは一六〇m以上にわたっていることが判明している。出土した遺物より九世紀中頃を中心とした年代が考えられる。

市川橋遺跡は、特別史跡多賀城跡の西方から南面一直帯に位置している。多賀城跡の西側を南流する砂押川東岸の標高一・三mの微高

地上に立地し、面積約七〇万m<sup>2</sup>にもおよぶ遺跡である。本遺跡の本格的な調査は一九七五年から開始され、奈良・平安時代の遺構が広範囲に分布していることが明らかとなっている。特に隣接する山王遺跡とともに多賀城南面に施工された方格地割りの存在が明らかとなつたことは、古代地方都市のあり方を解明する上で貴重な成果となつていている。

### 一 第二四次調査

#### 本調査は、大規模開発に伴う事前の総合確認調査として、多賀城

器が多く出土しており、「政所」「酒杯」「礪上」「大」「刀」などとある。また、木製皿の底部に「宅」と記した墨書き器も出土している。本木簡は南北大路と東西大路の交差点から東に約一六〇mの地点の井戸SE九四八から出土した。SE九四八は直径約二・四mの素掘りの井戸で、木簡は埋土二層から出土している。年代は、出土した遺物から九世紀初頭頃と考えられる。なお、溝SD九四六からも木簡が一点出土しているが、墨の残りが悪く内容は不明である。

### 8 木簡の仮文・内容

#### 一 第二次調査

- (1) 「○△□□□  
・「○△天長六年二月六日  
□□隊長□部□人  
(127)×22×6 632

付札木簡である。表面は墨痕が薄く判読不可能である。上端は表面および裏面に切り込みを入れ折っているのみである。上端部には、径二・五mmほどの小孔が確認できる。

#### 二 第三次調査

- (1) 「<五斗黒春」  
「<七月廿八日」

115×24×10 632



二(1) (表は赤外線写真)



一(1) (表は赤外線写真)

から刃を入れて折っている。

#### 9 関係文献

多賀城市教育委員会「多賀城市文化財調査報告書第五五集 市川橋遺跡」(一九九九年)

同「多賀城市文化財調査報告書第五七集 市川橋遺跡」(一九九九年)  
(武田健市)

(武田健市)

黒春(玄米)の付札である。上端・下端ともに、表面および裏面

# 宮城・山王遺跡



- 1 所在地 宮城県多賀城市南宮字八幡  
2 調査期間 一 一九九一年(平3)四月~二月  
二 一九九二年四月~一九九三年一月  
3 発掘機関 多賀城市埋蔵文化財調査センター  
4 調査担当者 一 千葉孝弥  
二 薩口 卓・千葉孝弥  
5 遺跡の種類 地方都市跡  
6 造跡の年代 弥生・江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

山王遺跡は仙台市の中心部から北東約10km、特別史跡多賀城跡の南西約300mの地点に位置する。一九八八年度から自動車専用道路建設に伴う調査が行なわれ、古墳時代から近世にかけての遺構・遺物が多数発見されている。中世の屋敷跡や平安時代の街区の下層からは奈良時代の遺構が発見されており、その内SE五二〇八井戸から木簡一点が、SD一八〇溝から木簡一点が出土している。SE五二〇八出土木簡については本誌第一八号に紹介しているので、ここではSD一八〇溝出土木簡をとりあげる。SD一八〇溝跡は幅約四・二mの大溝である。これまでの調査で一〇m以上にわたって検出しており、区画溝と考えられる遺跡である。本遺跡のある多賀城跡は、地理的にいうと広義の仙台平野の北東部にあたり、仙台市東部から続く広い沖積地の一端にある。そのうち、J

R東北本線岩切駅から多賀城跡にかけての県道泉・塙並線沿いの地域は、標高五六mの微高地となっている。この微高地は、七北田川や多賀城跡の西側を南流する砂押川の冲積作用によって形成された自然堤防と考えられており、本遺跡をはじめ多くの遺跡が残されている。

## 一 第二次調査

本調査区は特別史跡多賀城跡の南西約三〇〇mの地点に位置する。一九八八年度から自動車専用道路建設に伴う調査が行なわれ、古墳時代から近世にかけての遺構・遺物が多数発見されている。中世の屋敷跡や平安時代の街区の下層からは奈良時代の遺構が発見されており、その内SE五二〇八井戸から木簡一点が、SD一八〇溝から木簡一点が出土している。SE五二〇八出土木簡については本誌第一八号に紹介しているので、ここではSD一八〇溝出土木簡をとりあげる。SD一八〇溝跡は幅約四・二mの大溝である。これまでの調査で一〇m以上にわたって検出しており、区画溝と考えられる遺跡である。本遺跡は大きくて二分され、上層からは多量の土器・木製品はじめ漆器文書、漆沙冠などが出土している。上層はさらに二層に細分され、一層からは漆紙・二号文書、二層からは漆紙・一号文書、そして今回紹介する木簡が出土している。漆器文書の年代などから、SD一八〇溝跡の年代は概ね八世紀中葉頃と考えられる。漆器文書についてはここに記述を掲げておく。詳しくは関係文献を参照。

## 漆紙文書一号

(f)	(e)	(d)	(c)	(b)	(a)
□	□	刀自壳 財マ刀	白髮マ		(漆付着面) 年卅□ 麻呂年□ 君子マ麻萬蘇年 得年廿四 年廿七十九 年卅七十九 年廿七
□	□	件口里人從主神人マ呂千來□ 件一人徒			×××× ×××× ×××× ×××× ××××
					年卅□ 七
					(七カ)

## (オモテ面)

戸□  
陸奥国□  
伴□  
(大カ)  
(剪カ)

行知□  
□  
清王敬□  
□  
国人×

直接接合しない六断簡 (a)~(f) 断簡) からなる。漆付着面につい

ては、(d) 断簡の記載が正倉院文書中の和銅元年(七〇八)「陸奥國戸口損益帳」の記載に類似しているので、本文書は「陸奥國戸口損益帳草案」と呼ぶべき性格の帳簿と見られる。作成時期は、「戸里」の記載から、里制または郷里制下(七四〇年以前)に求められる。

オモテ面は、漆付着面の魔除後に紙背を二次利用した文書と思われるが、内容は不詳。「戸□」の□は「奥」または「奥」か。□(清カ)「王敬」とあるのは、東大寺大仏建立に際して陸奥國から黄金を献上したことでも有名な、百済王敬福(当時陸奥守)のことだろう。

## 漆紙文書二号

×西火執	歲×	下弦
×戌木破	歲前	
×亥木危	歲前	
庚子土成	歲前	
土壬	歲前	
人×	歲前	
×氣北行	歲前	
金開	歲前	
土收	歲前	
金開	歲前	
×氣北行	歲前	
人×	歲前	

具注暦の断簡であり、俄風暦の天平宝字七年（七六三）一月下旬から三月にかけてのものと比定可能である。

## 二 第一次調査

第一次調査区の東側にある。木簡はSK五四二土坑から一点出土した。SK五四二土坑は、平面形が長辺七・七m短辺〇・八一・三mの長方形を呈し、漆紙文書や漆器皿の破片などが出土している。それらの遺物から、SK五四二土坑の年代は八世纪前葉頃と考えられる。それ以外の遺構からも、この調査では計六点の漆紙文書（三号～八号）が出土しているので、主なものについては（）に軽文を掲げておく。

### 漆紙文書三号

×年□歳 小子  
×年□歳 少×  
×年伍拾歳 正丁  
×陸拾伍歳 老女上序下口從白麻寫  
×口壱拾不□歳男一者老二字二級兒 口陸女  
×課見半輸正丁  
財部小里年伍：伍歲  
妻財部古称壳年伍拾肆歲  
正丁課戸  
丁妻

男財部得麻呂年貳拾玖歲  
男財部真得壳年拾伍歲  
女財部得刀自壳年拾伍歲  
男財部得刀自壳年拾伍歲  
丁

□□口戸

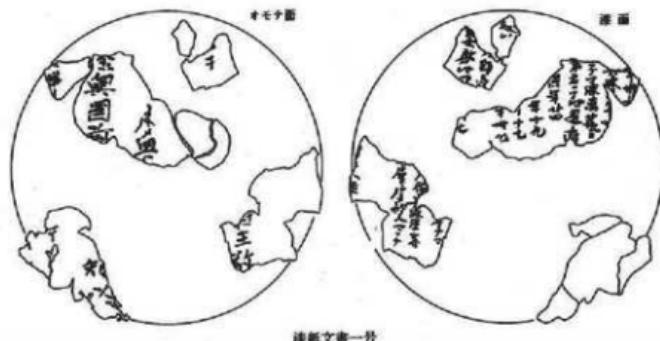
一層に重なり、さらに小断片が散乱した状態で出土した。内容は、計帳とみて問題ない。「駅家里」の記載から、作成時期は里制または郷里制下に求められる。

### 漆紙文書四号

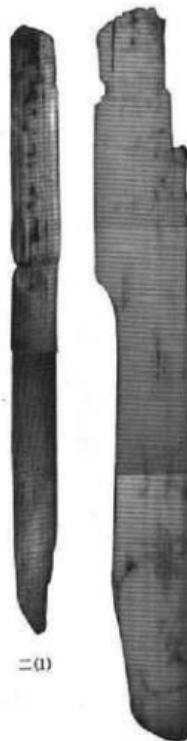
（漆付着面）  
形見年×正丁  
□式課見輪  
戸男獲子年五戸叔父那年六  
戸女古称咩年  
（オモテ面）  
出舉八百卅四束  
□貸一百九束

土師器に付着した状態のまま出土した。内容は、漆付着面は計帳書は大宝二年（七〇一）御野国戸籍の様式に近く、養老五年（七二

1999年出土の木簡



漆紙文書一号



(赤外線画像)

一(1)



漆紙文書三号

一) 以前の様式ではないかという指摘がある(関係文献)。また付着

している土器も八世紀前葉のものと考えられる。

漆紙文書五号

- 8 木簡の釈文・内容  
一 第二次調査  
堪□□仍注事状申送

(185)×(21)×(3) (81)

上下端とも欠損しているが、文書木簡の書き止め部分と判断できる。それ以上の内容については不明である。

二 第一七次調査

(1) 鳴□□□□□□

(141)×(12)×(6) (81)

木〔部カ〕  
(他に異筆で「人」□など墨痕多數あり)

右半分が二次的加工によって木簡の墨痕が失われている。内容については不明である。

不規則に折り畳まれた状態で出土した。「吉□侯部」は「吉美侯部」または「吉弥侯部」だろう。「続日本紀」天平勝宝九歳(七五七)三月乙亥条には、「君子部為吉美侯部」とあり、本文書の作成年代もそれ以降に求められる。

漆紙文書六号

多賀城市埋蔵文化財調査センター「山王遺跡——仙塩道路建設に係る発掘調査報告書」(一九九七年)  
(鈴木孝行)

(漆付着面)



男□マ智足

重□□

□□全女□□



(オモテ面)



重□□

□□全女□□





## 岩手・柳之御所遺跡

でなきのこしょ

1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所

2 調査期間 一九九九年度調査（第五〇次調査）一九九九年  
（平成）五月一～十月

3 発掘機関 岩手県教育委員会

4 調査担当者 斎藤邦雄・羽柴直人

5 遺跡の種類 局部跡

6 遺跡の年代 平安時代（一二世紀後半）

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

柳之御所遺跡はJR平泉駅の北方約六〇〇m、平泉市街地の東端の岩手県西磐井郡字平泉町の岩手県西磐井郡字平泉町柳御所から字伽羅楽地内にかけて所在する。北上川に沿って形成された標高二五m前後の低位段丘縁に立地し、その面積は約一萬m<sup>2</sup>である。

一九八八年から実施された緊急発掘調査で、遺跡を

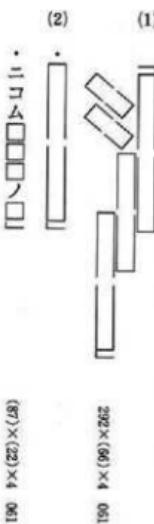
囲む大規模な堀、園池・堺・掘立柱建物・井戸などが検出され、「吾妻鏡」に記された奥州藤原氏三代秀衡の平泉館であると推定されている。九七年度に国の史跡指定を受け、九八年度から当教育委員会が史跡整備に向けた資料収集を目的として調査を実施している。

本年度は園池跡の北東域を中心に、約一八〇〇m<sup>2</sup>の発掘調査を実施した結果、一二世紀後半の掘立柱建物一二棟・堺一三条・土坑三基・井戸状遺構三基・土器集中区一ヵ所を検出した。今回紹介する木簡は、一二世紀後半の五〇S-E三井戸状遺構の埋戻土中から出土した。この井戸状遺構は、開口部の径約一二四深さ約三・〇mを測り、当遺構からは、完形かわらけをはじめ漆塗り木製品・折敷などの各種木製品や漆の染みこんだ麻布で器表面が覆われた完形の白磁四耳壺等が出土している。また文字資料についても、本遺構からは他に銅印一点と、木片に判読不能の文字や絵画の一部を記していると推定されるものが八点出土している。

銅印は完存し、「磐南村印」という文字を一行に陽刻する。印面の縱横四四四方、印面から把手までの高さ三七mm、重さ一六七・四gである。印面の角はやや内みをもち緩やかに反り返っている。抜みの部分は弧状で、孔は穿たれていない（張延無孔）。鋤の鋤の部分に印の方向を示す「上」の文字が刻まれている。銅製の鋤造印で型から取り出した後、タガネ状工具で細部を加工し調整している。朱と思われる赤色顔料が目詰まりの状態で観察されることから、実

際の使用が認められる。ただし刻まれた文字などの棱線部に磨耗が少なく、使用頻度はそれほど高くなかったと思われる。「磐前村」は、奥州藤原氏支配圏内に所在する地名を記したものと推定されるが、比定地を特定するには至っていない。

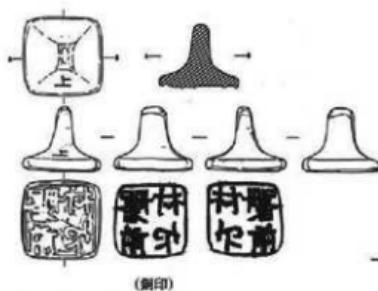
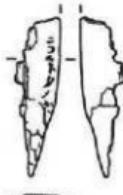
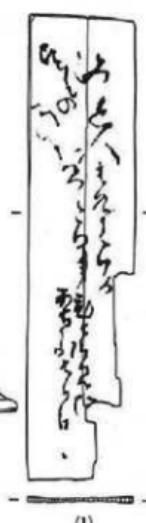
#### 8 木簡の軸文・内容



(1)は、折敷底板の片面の一部に文字が記されている。未解読である。基本的には段を変え三行取りで文字を書いたと推定される。さらに、一行目の左側、一行目の上部に斜めに數行文字が記されている。一見無秩序に文字が記されているよう見えるが、この資料に類似した例は過去の調査でも出土している（本誌第三号）。

(2)は、円形曲物の底板の周辺部の両面に文字が記されている。上半及び側面が欠損していることから、文章の一部と推定される。表面にも墨痕の一部が認められる。

なお、銅印については国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示、ご協力いただいた。



#### 9 関係文献

岩手県教育委員会「平泉遺跡群発掘調査報告書 柳之御所遺跡第五〇次発掘調査概報」（1990年）

平泉町教育委員会「銅印と白磁四耳壺」シンポジウム資料（一九九九年）  
(森藤邦雄)

1999年出土の木簡

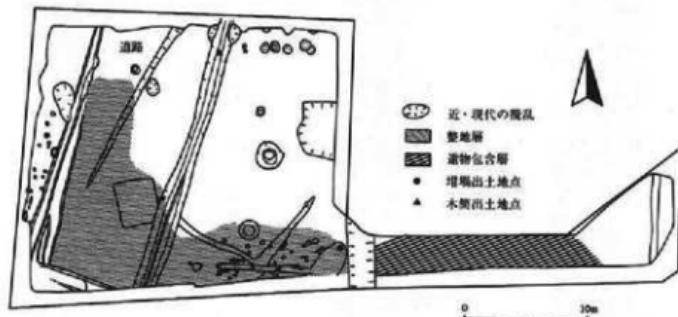
## 岩手・志羅山遺跡 (1)

1	所在地	岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山
2	調査期間	第八〇次調査 一九九九年(平11)四月~八月
3	発掘機関	財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
4	調査担当者	酒井宗孝・安藤由起夫
5	遺跡の種類	都市跡
6	遺跡の年代	一二世紀
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	<p>本調査は、「毛越寺街路」建設に伴うものである。調査対象区は、県道「毛越寺・巣美線」の東端北側で、今次は七六六mを調査した。</p> <p>周辺部はこれまでに、七九次にわたる発掘調査が行なわれ、この結果東側に隣接する東屋遺跡と共に、一二世紀奥州藤原時代の中心である「都市平泉」を考察する上で貴重な資料を多数提供している。</p>

(一) 木簡

提供している。

本調査で検出された主な



遺構配置図

遺構は、一二世紀の道路、井戸、土坑、柱穴群、鋳造関係の遺物を中心とする包含層などがある。

今回報告する二点の木簡は、調査区西側を南北に走る道路東側溝の北端部から出土したものである。道路は、一九九四年度の第六六次調査で検出された遺構で、確認された部分の総延長は約三〇〇mとなる。南端部から約一〇〇mは真北方向に向かい、それより北では一一一八度東に傾く。今次調査区の北側は未確認であるが、このまま延長すると無量光院の東縁に接する角度である。側溝は、幅〇・五五～一m深さ二～九五cmを測り、少なくとも一回の掘り返し（改修）が行なわれたことが確認された。木簡以外には形代や木器部材などの木製品、かわらけ、漆美、常滑産の陶器が出土している。なお、土坑からは墨書を有する木簡が出土しているが、文字かどうかも不明。また、井戸跡からは平仮名「□」が墨書きされたかわらけの破片が出土している。

#### 8 木簡の転写・内容

(1)

「トヤカサキノニヨウホウキヤウノイシヲハ  
ケチエンニモタセタマフヘシ イツカノ  
ビヨリシウハチニチニウツニシタママフナリ。」  
〔マカ〕

111

(2)

「一 二 三 四」

265×57×4.5 661



(2)



(1) (赤外線画像 部分)



(1)



(1)

(1)は、上下両端に一・二幅の削ぎ取り面、下端から二・四に  
往約二三の穿孔二個を持つ。墨書は表面にのみ認められ、片仮名五  
五文字が記されている。三行田「三文字目」の「ニ」は「マ」の可  
能性もある。解釈及び内容は検討中であるが、「トヤカサキ」は地名  
で、毛越寺別院の金剛院島屋ヶ崎坊の可能性が高い。「ニヨウホウ  
キヤウノイシ」が「如法經の石」とすれば、兵庫県尼崎市大物遺跡  
などから出土している「砾石經」の可能性があり、「結縁に砾石經  
を持つてきてほしい」との依頼文と考えられる。これ以下の文は詳  
細は不明であるが、「五日の日より十八日に写にし給うなり」と読  
むこともできる。

(2)は、左側の上下隅の角が取られ、折敷の底板と考えられる。墨  
書は表面のみに認められ、三及び四が異体となるが、一応「一二  
三四」と読める。

文字の解釈及び解釈にあたっては、入間田宣夫氏、川島茂裕氏、  
藤原良章氏にご教示いただいた。  
(酒井栄孝(花巻市教育委員会))

## 岩手・志羅山遺跡(2)

所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山  
調査期間 第八二次調査 一九九九年(平11)九月一〇月  
発掘機関 平泉町教育委員会

調査担当者 及川 司  
遺跡の種類 屋敷地跡  
遺跡の年代 一二世紀

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

志羅山遺跡は平泉遺跡群の中心域の南端に位置し、海拔標高二四〇三三mの段丘上に広がる。全体的には北西から南東方向へ緩やかに下がる地形で、旧小河道の低地も観察できる。遺跡の南側には比高で三m低い太田川周辺の沖積低地があり、旧河道の低地はこの沖積低地の方向に向かっている。



(一) 間)

一九九七年度に動岩手県  
文化振興事業団理藏文化財

センターによつて行なわれた志羅山遺跡第六六次調査では、一二世紀の池が見つかり、鉄地銅象嵌の轡をはじめ、籠塔婆が四七点出土した（本誌第二〇号）。

今回の第八二次調査区はこの約一〇m西側にあり、池の北右岸の縁を検出している。池は当初池として使用された後、生活用具の廃棄場になつてゐる。廃棄層からはかわらけとともに漆器・鏡・下駄・箸・火鑓杵・部材などの木製品が多數出土した。そして池底の堆積土から籠塔婆三点が出土している。三点のうち、(1)(2)は墨が消えているものの墨の跡が浮き上がつたように認められ、(3)は墨痕が薄れ明瞭でない。

第六六次調査では池の構築年代は一二世紀中葉で、一二世紀後半に機能していたとし、埋没沢の埋め立てと同時に池が構築されていることや、平泉中心域の南端に位置することから、周辺地を含めた大規模な造成に関連して造られた池で、けがれを都市の外に流す「祓」が行なわれていたことも想定している。

今回の調査で得られた新たな知見としては、池の形状が単純ではなく汀線に出入りがあり、規模としても東西長二五m以上、南北長一七mはあること、そして籠塔婆は明らかに池として機能していた初期の泥土層から出土していることである。年代としては一二世紀中葉の構築であることに異論はない。

#### 8 木簡の釈文・内容

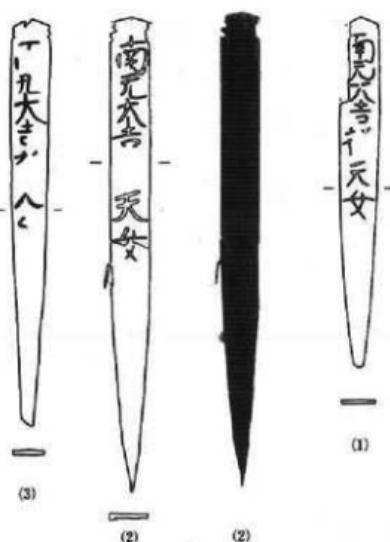
(1) 「く南无大吉祥天女」  
(2) 「く南无大吉□天女」  
(3) 「く南无大吉□□□」

145×16×1.5 061  
165×16×2.5 061

第六六次調査出土の籠塔婆はその多くが「く南无大吉祥天女」であつた。この三点もおそらく同じであろう。

#### 9 関係文献

『動岩手県文化振興事業團埋蔵文化財センター「志羅山遺跡第四六・六六・七四次発掘調査報告書」（1900年）』（及川司）





- 1 所在地 山形県鶴岡市大字山田字油田  
 2 調査期間 一九九九年(平成11)五月~二月  
 3 発掘機関 山形県埋蔵文化財センター  
 4 調査担当者 須賀井新人・多田和弘  
 5 遺跡の種類 住居跡  
 6 遺跡の年代 六世紀後半、八世紀中期~九世紀後半  
 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、都市計画街路事業「山田善宝寺線」に伴うものである。遺跡は鶴岡市街地の南西部JR羽越本線羽前大山駅南側の水田地帯

に所在しており、付近には、この地方では数少ない古墳時代の遺跡が点在している。

庄内平野の地域で、古墳時代の遺跡の集中的な分布は

他には見当たらず、この地

域の特徴として注目されて いる。遺跡の東西には大山川や湯尻川が北流しており、

## 山形・山田遺跡

集落遺跡はこれら河川によって形成された自然堤防状の發高地に立地していると考えられる。

本遺跡は工業団地造成を契機として、鶴岡市教育委員会により一

九九六年度から継続的に発掘調査が行なわれている。今回は道路改良に伴い、現県道を含む六一〇〇m<sup>2</sup>を対象に調査を実施した。時期は六世紀後半を主体とし、隣接する鶴岡市教育委員会の調査区では四〇棟以上の住居跡が確認されている。

今回の調査で検出された遺構は、古墳時代の溝や平安時代の土坑などが主で、住居跡は発見されていない。南北に長い調査区の北半域からは總やかに蛇行する旧河道を検出している。幅約15m深さ一mほどを測り、堆積は大別三層からなる。下層の出土土器は土師器と須恵器で形成され、器形や調整技法から八世紀中葉の所産と判断される。中層では須恵器のみが認められ、器種も供膳形態に限られた。中層では須恵器のみが認められ、器種も供膳形態に限られる。上層出土の土器には土師器・須恵器・赤焼土器(ロクロ土器)の種別があり、九世紀後半に比定される多くの遺物が出土した。中層は腐殖粘質土壤であるため木製品の遺存状態に優れ、皿・碗や箸などの食器のほか、斎事などの祭祀具も數点出土している。その他、曲物などの容器類や農工具、棒状・杖状のものなど多様である。今回報告する木簡一点は、この中層と下層の境界より出土したものである。

(1) □驛驛四皿驛子人□(食)

・「大辟マ 麻績マ 長治マ 谷 六人

大伴マ 大日子マ 小長治マ 宮人

(25)×45×3 0.19\*

下端が欠損しているが、原形は頭部にまるみを若干つけた短冊型と考えられる。厚さが均一でないことから、繰り返し使用されたと想定できる。

表面の冒頭部分の五文字は「驛」字あるいはその一部の習書と考えられるが、以下の「驛子人□」は意味を持つた文章と思われる。

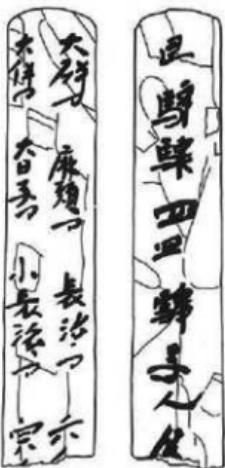
裏面は現状で人名（ウジ名のみ）八人が列記されており、表面の文字ともすべて同筆と判断される。したがって、五文字習書したのちに「驛子……」以下、裏面の歴名まで一連の内容を持つた文書を記していると判断することができるとすれば、裏面の人名はその駅子を列記したものとも考えられる。ただ、文書木簡としては、文書の差出者および受取者が見えず、「請」などの文言も表面に見られないことなどから推察して、物資の出納に関する書きつけや覚え書き、あるいは役所の事務用の整理カードなどの性格を有した記録簡と考えるべきだろう。

以上から、本木簡は主要道に設置された駅家に関連し、そこに勤務する駅子人の食料支給に関するものと推測する。

本遺跡が所在する鶴岡市は、古代の出羽国田川郡に属している。「延喜式」によれば東山道は田川郡を経由しておらず、また北陸道は越後国蒲原郡の伊神駅までしか記載されていない。おそらく、越後国から出羽国田川郡經由で出羽国内の東山道ルートへ接続する連絡路が通じていたと思われる。従来は北陸道の延長ルートを想定する明確な資料が存在しなかつたことから、注目すべき資料の発見といえよう。

なお、本木簡の駅統にあたつては、国立歴史民俗博物館の平川南氏にご教示・ご協力いただいた。

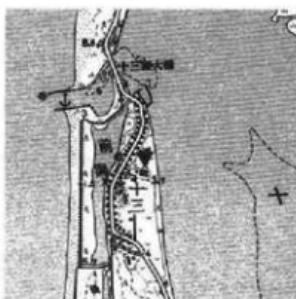
(須賀井新入)



## 青森・十三湊遺跡

族、安藤氏が台頭し、日本国家の北の境界地として、また環日本海交易の中で蝦夷が島（北洋道）との北方交易の拠点として、十三湊を支配した。

所在地	青森県北津軽郡市浦村大字十三
調査期間	第七六次調査 一九九七年（平9）八月—二月
発掘機関	市浦村教育委員会
調査担当者	神原滋高
遺跡の種類	港湾・集落跡
遺跡の年代	一二世紀—一五世紀中頃
遺跡及び木簡出土遺構の概要	



十三湊遺跡は本州の最北端、青森県の日本海側に面した十三湖西側の半島状に伸びた砂丘一帯に位置する。遺跡の規模は南北約一・五km、東西が最大で五〇〇mを有する。十三湖周辺は、津軽平野を絶して流れる一級河川・岩木川の河口に位置し、古くから岩木川流域を通じて結ばれた内陸部との交易流通の拠点であった。また、十三湊が繁栄を極めた中世には、在地の豪

ぞれ十三湊遺跡の学術調査を進めていた。

本調査は推定された領主館の確認調査である。検出された中世遺構を見ると、屋敷割りの区画溝の中に、掘立柱建物・井戸・堅穴遺構・集石遺構・土坑（土塙墓の可逆性のあるものも含む）などが見られる。特に注目される点は、二六基の井戸が検出されたことである。この場所が頻繁に居住空間として利用されていたことがわかる。そのうち、井戸 SE〇二から今回報告する木簡が出土している。SE〇二からは、井戸枠内に廃棄された集石中から數十点ほどの京都系かわらけ（一五世紀中頃）が、さらに下層からは多量の白木の箸が出土していることから、北日本では非常に珍しく、京都のかわらけ文化を真似た宴会儀礼を行なっていたことが明らかとなつた。木簡は、井戸枠の部材として利用された薄い縦板材に、文字が記されて

いたもので、木簡を二次的に井戸枠に転用したと考えられる。

## 8 木簡の収文・内容

(1)

「之身□候

事と申とて候（花押）

(297) × (190) × 4 (6)

わずかに湾曲する薄い板材の内側に墨書がある。材の上半から中央にかけて墨書がある。材の上端と右側面は削られた痕跡を残すが、左側面と下端は破損している。断片なので文意は明確でないが、二行目の文末に花押と思しき墨痕があり、書状様の木簡かと考えられる。一行目の三文字目は「た」の可能性もあり、そうならば「□候」は「たり」となる。

9 関係文献

青森県市浦村教育委員会「十三ヶ所跡第一八・七六次発掘調査概報・遺構・遺物図版編」市浦村埋蔵文化財調査報告書第一〇集(1980年)

(1-7-9 神原道高、8 稲村 宏(奈良国立文化財研究所))

# 木簡研究 第一九号

町田 章

卷頭言

一九九六年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 藤原宮跡 奈仁宮跡 長岡京跡 平安京跡  
左京八条三坊四町(八条院町) 末廣跡群 大坂城跡 広島幕大坂城跡  
教跡 棚葉野田西遺跡 三条ノ坪遺跡 大物遺跡 深田遺跡 安守南  
遺跡 明石城跡 坪橋 明石城 武家屋敷跡 桃狭遺跡 印場城跡 角江遺  
跡 御殿 二之宮遺跡 川合遺跡 保田地区 北条小町跡  
丸之内三丁目遺跡 沙留遺跡 江戸城外堀跡牛込御門外堀跡 尾張藩上  
屋敷跡 遺跡 青山学院内遺跡 四隅条里遺跡 上山神社遺跡 湯ノ部  
遺跡 龍谷寺城下町遺跡 小谷城跡 高山城三之丸遺跡 松本城三の丸  
跡 扇形居房 松本城下町伊勢町 前橋城遺跡 大猪田遺跡 根岸遺跡  
泉平館跡 山王遺跡 舟場遺跡 無量院跡 志羅山遺跡 後田遺跡  
鬼崎城跡 富ノ下遺跡 上高田遺跡 大隅遺跡 松田橋跡 長田南遺  
跡 金石本町遺跡 田尻遺跡 大坪遺跡 舞臺遺跡 馬寄遺跡 下町・  
坊塙遺跡 新発田城跡 日久美遺跡 天神遺跡 三田谷工遺跡 潤の東  
東遺跡 吉川元春館跡 長登洞山跡 飛田坂本遺跡 博多遺跡群 香椎  
日遺跡 藤智城跡 前田遺跡 那須港周辺遺跡群 旧東村地区

一九七五年以前出土の木簡(一九)

美作国府跡

韓國出土の木簡について

史料紹介 琉球の木簡(題)

書評 山里純一著「沖縄の魔除けとまじない—フーフー(符札)の研究」

書評 東野治之著「長屋王家木簡の研究」

李 成吉  
山里 純一  
高島 英之  
鶴見 泰寿

韓國出土の木簡について  
史料紹介 琉球の木簡(題)  
書評 山里純一著「沖縄の魔除けとまじない—フーフー(符札)の研究」  
書評 東野治之著「長屋王家木簡の研究」  
鶴見 泰寿

価値 五五〇〇円 送料六〇〇円

## 福井・高塚遺跡

1 所在地	福井県小浜市高塚
2 調査期間	一九九九年（平成11）三月～10月
3 発掘機関	小浜市教育委員会
4 調査担当者	松川雅弘・下仲隆浩・西島伸彦
5 遺跡の種類	集落跡（二世紀、官衙跡（八世紀）
6 遺跡の年代	二世紀、八世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	<p>福井県若狭地方の中央に、東西方向に延びる狭小な小浜平野がある。高塚遺跡はこの平野を西流する北川の右岸に立地し、遺跡名の由来でもある高塚集落の西側に位置する。この遺跡の背後（北側）には、平野部と若狭湾を区切っている尾根群が存在し、遺跡のすぐ南には前記した北川が支流を集めながら西流する。</p> <p>高塚遺跡は弥生時代後期と奈良時代の複合遺跡である。</p>

り、すぐ西には弥生時代前期の丸山河床遺跡が存在する。また、北川を渡り南に向かうと、若狭国の国衙推定地である遠敷地区があり、その東には若狭国分寺跡がある。

本調査は宅地造成によるもので、調査区域は当該造成区域内の道路建設によって消滅する部分を対象とした。この場所は高塚遺跡の西端に位置し、遺物の表面採取状況からすると、中心はさらに東に片寄ると思われる。調査面積は約九七〇m<sup>2</sup>である。

本調査で確認された奈良時代（上面）の主な遺構には、片面廂を持つ二間×四間以上と方二間の掘立柱建物、湿地溝（SD-1-106）、そして古墳時代後期から続く大溝（SD-1-07）がある。

片面廂の掘立柱建物は長軸を南北方向に設定しており、規格性を持つて造られたものと考えられる。また、湿地と北川に挟まれた制約のある用地を活用するために、できる限り建物を東の湿地側に寄せて廂を西側に設けていることから、西側を意識した建築構想が窺える。

上面遺構に関する調査では、須恵器（杯身）を中心とした遺物が出土している。その中で目すべきものには、製塙土器と建築部材そして人形がある。人形は溝（SD-1-05）から出土しているが、木簡を始めとして、製塙土器・建築部材のほとんどは湿地の汀線付近から出土している。その状況は他の遺物や有機物と混在する状態で検出されており、隣接する掘立柱建物などから廃棄されたものか、そ

の建物自体が廃棄されたときに同時に廃棄されたものと考えられる。

平城宮跡など出土の若狭国関連木簡の大部分が、調査の荷札木簡であることからもわかるように、若狭国は律令国家の税制の中で、

調として塩の貢納を義務付けられている。この点から本遺跡で、製塩土器が木簡と共に出土し、さらに溝から人形が出土していることは注目される。これに加え、地理的に重要な項目として次の二点が挙げられる。まず、尾根を挟んだ若狭湾岸の集落ごとに製塩遺跡が存在し、それらの集落と内陸部の集落が現在も経済的関係を持つていること。さらに、川を挟んだ南側には若狭国の国衙推定地が存在することである。これらのことから、高塚遺跡は塩の生産地と若狭國の行政の中心地を結ぶ位置にあり、内陸部における「調査」もしくは「調査用の塩」の集散地であったことが推察される。さらには、当遺跡上面で検出された掘立柱建物遺構は、官衙もしくはそれに準じる施設であったと考えられる。

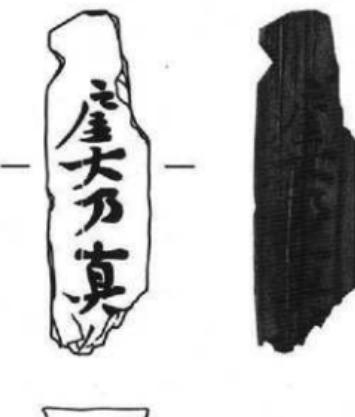
## 8 木簡の积文・内容

(1) 「戸主大ア真」

(81)×(38.5)×(5.8)

上端に切り込みがある付札だが、右上端と六文字目以下の部分が欠損しているため、その全容は不明である。また、裏面が削られているため、当初の状態は把握できない。「大部真……」に間違のある荷物につけられた木簡であると考えられる。

なお、本木簡の积読にあたっては、奈良国立文化財研究所の史料調査室の方々にご協力いただいた。  
(松川雅弘)



S=1/1



(水平寺・大野)

## 福井・一乗谷朝倉氏遺跡

- 1 所在地 福井市城戸ノ内町
- 2 調査期間 一〇〇四次調査 一九九九年(平11)四月~二月
- 3 発掘機関 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館
- 4 調査担当者 南洋一郎・佐藤圭・水村伸行・宮永一美
- 5 遺跡の種類 戰国城下町跡
- 6 遺跡の年代 一五世紀~一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡は戦国大名越前朝倉氏の居城、城下町の遺跡として広く知られている。本調査地は朝倉義景館の、一乗谷

川をはさんで対岸の場所の  
字「齊藤」にあたり、一九  
九五年に完成した「町並立  
体復元地区」の北に位置す  
る。関連史料から、字名の  
由来は朝倉義景の室少将の  
父「齋藤兵部少輔」の屋敷  
跡とみられる。今回の調査

では約二〇〇〇m<sup>2</sup>を発掘し、

南北方向の道路及び土壘石垣・門五・礎石建物八・土蔵一・井戸四・石積施設五・溝二・暗渠三など多數の遺構を検出した。遺物の構成は当遺跡の他の武家屋敷の出土例に類似し、陶磁器・木製品・金属器・石製品などからなるが、墨書き木製品は一点だけである。その他漆器手箱や小札・綴がまとまって出土し、有力武将の屋敷だったことがうかがえる。今回報告する木簡は、南北道路西側の大規模な武家屋敷跡の青灰色粘土層から出土した。

### 8 木簡の軽文・内容

#### (1) 「背陽」

ややいびつな円形の板に二字を墨書きしたもので、左側の一部を欠く。当遺跡では直径5cm程度の小型曲物容器の部品が多數出土しており、大きさからみてこれに関連する遺物とみられる。文字はこの小型曲物容器の内容物を識別するために記されたものと考えられ、サケの背わたの塩辛を指すものとみられる。

(佐藤圭)

56×47×3.5 061



## 福井・福井城跡(1)



(福井)

- 1 所在地 福井市宝永三丁目
- 2 調査期間 一 一九九九年(平成11年)四月~七月  
二 一九九九年四月~二〇〇〇年三月(一九九九年調査、継続中)
- 3 発掘機関 福井市教育委員会
- 4 調査担当者 一 三澤繁忠・天谷賛一・田中伸卓・免美智代  
二 長谷川健一・天谷賛一・田中伸卓
- 5 遺跡の種類 近世城郭跡
- 6 遺跡の年代 桂文時代~江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
調査地一・二ともに福井城跡の北の外曲輪に位置し、  
両調査地点は東西方向で約120m離れている。

調査地一は、名勝斐浩館庭園の入口に面した市道における、電線地中化に伴う

調査である。この庭園は福井藩主松平家の別邸、御泉水屋敷の跡を復原整備したものである。

庭園は過去の発掘調査の結果から、現在の敷地より広かつたことが判っており、調査地一も敷地内にある。調査では庭園の縫きのほかに、外堀跡、導水用木橋などを検出している。

木簡(1)は、二区遺構四といふ江戸時代初頭の溝から出土した。

調査地二は、本誌第二号で報告した調査地一の継続調査である。

一九九九年出土の木簡は、調査地南側に位置する武家屋敷内のゴミ穴から出土している。木簡(1)は、一七世紀中頃と想定するゴミ穴から出土している。木簡(2)は、一七世紀後半の各ゴミ穴から出土している。木簡(3)は一七世紀後半、(2)は一八世紀後半の各ゴミ穴から出土している。この他に明治時代の木簡も三〇点ほど出土しており、福井県吉田郡から農産物を納めたことを示すものや、学年を記すものなどが見られる。これらは調査地が廢城後、松平家の管理地を経て、小学校として戦前まで利用されたことを示す資料と考えている。

### 8 木簡の収文・内容

#### 一 調査地一

- (1) 「ノ納子人

- (2) 「ノ高累都出乙

(83)×(23)×4 36

上端左右に切り込みが入り、下部は欠損している。両面に墨書きが認められるが、文意は不明である。

二 調査地二

S四一 (1) (ミニ)

(1) 「○□可□右。」  
〔猪々〕

S九一七 (1) (ミニ)

(2) □□□□□□  
〔脚カ〕

S三一一 (1) (ミニ)

(3) 「篠木三ツ□  
鳥中取ま志り出之」

285×53×4 (5)

110×59×5 011

(1) は方形を呈し、上下に方形の穴が穿たれている。(2) は上下ともに破損している。(3) は上端の左右を切欠き、下部は削って尖らせてある。三点とも文意を解していない。

木簡の釈読については、福井市郷土歴史博物館の足立尚計氏のご協力をいただいた。また、調査地二に関しては三澤繁忠氏の、写真は天谷賢一、青木元邦両氏の協力を得ている。  
(長谷川健一)



二(3)



二(1)



- (1)



## 石川・觀法寺遺跡



- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 所在地             | 石川県金沢市觀法寺町      |
| 調査期間            | 一九九九年(平11)五月～八月 |
| 発掘機関            | 財石川県埋蔵文化財センター   |
| 調査担当者           | 松浦郁乃・荒木麻理子      |
| 遺跡の種類           | 集落及び道路跡         |
| 遺跡の年代           | 三世紀・八世紀         |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                 |

本遺跡は、金沢市の北東部に位置する。北西方向には河北潟が広がり、北は能登、東は低い丘陵地帯を越えると富山県となる。後背

丘陵上には觀法寺古墳群、その谷部には中世の觀法寺谷遺跡が所在する。周辺の同時期の遺跡としては、北

方約八〇〇mに七世紀末～八世紀前半の今町A遺跡が所在する。

今回は、約二五〇〇mについて調査を行なった。そ

の結果、古墳時代初頭の土器及び玉造関

係の遺物が出土した溝、奈良時代とみら

れる掘立柱建物や井戸、ほぼ平行して走

る二条の溝を確認した。うち一条は、調

査区を貫通するよう、約100mにわ

たって確認され、SDO-1とした。幅約

2m深さ0・5m・7mを測り、逆台

形の断面形態を呈する。SDO-3とした

もう一方の溝は約10m確認され、幅約

1m深さ0・5mを測り、SDO-1と同

様の断面形態であった。この二条の溝の

性格としては、道路運搬の側溝部分と考えられる。道路幅は側溝心々距離にして

約9mを測る。路面に硬化部分は認めら

れなかつた。その規模や地理的な条件、

埋没時期から北陸道駅路の可能性を考え

られる。

木簡は、SDO-1から出土した。この

溝出土の土器類は、八世紀末頃の須恵器

が多く、墨書きと思われる個体も数点見られたが、いずれも判読不能であった。また、転用硯も数点確認できた。木製品は、建築部

材とみられるものがほとんどであった。

#### 8 木簡の积文・内容

##### (1) 加志皮急

(126)×(27)×7 (81)

上下と左侧面を欠損している。墨書きは片面のみに見られ、四文字

ともに墨痕は非常に明瞭である。「加志皮」については、人名とも思われる。

##### 9 関係文献

側石川県埋蔵文化財センター「石川県埋蔵文化財情報」三(1)〇〇〇年

(松浦都)



## 石川・畠田・寺中遺跡

うねだ  
じちゅう



- 1 所在地 石川県金沢市畠田西三丁目
- 2 調査期間 一九九九年（平成11年）五月～二〇〇〇年一月
- 3 発掘機関 犀川県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 中森茂明・白田義彦・和田龍介・西田昌弘
- 5 遺跡の種類 集落跡（官街・閑連遺跡）
- 6 遺跡の年代 古墳時代中期～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は日本海に臨む犀川・大野川河口部の扇状地上に立地しており、遺跡地内には犀川支流のひとつである大徳川が流れる。付近には加賀郡津と推定されている金石本町遺跡や、加賀國府津と推定される戸水遺跡などが存在し、古代の水上交通の要衝としてよく知られる地域である。本調査は、区画整理（金沢西部第一土地区画整理事業）に伴う調査の初年度にあたる。

本調査では古墳時代中期～後期、奈良・平安時代の遺構を検出していながら、木簡を含む古代の遺物を埋蔵しているのは調査地中央を南北に蛇行して流れる旧河道SD008、調査地北端を流れる溝SD031である。旧河道からは土器・木製品が多量に出土する中で、二〇〇点以上の墨書き土器と一点の木簡が出土した。墨書き土器は八世纪初頭～中頃に比定される須恵器杯に記されており、「語」「語語」等の「語」字クループが大半を占めるなかで、「天平二年」「津司」「荒田家」などの注目される墨書きも散見される。旧河道はほぼ自然河道そのままに蛇行しているが、長い板材を伴う杭列や堰状遺構と思われる多量の木材が集中する箇所も確認され、何らかの治水・利水行為がなされていたと考えられる。ただ、これらの遺構は河道下層に存在する古墳時代中期～後期の遺構に伴う可能性も残る。またSD031と名付けた古代溝は調査地端で検出されており、一部を検出するにとどまっている。掘形は底丸の舟形を呈しており、幅も三寸ほどでそれほど規模も大きくなく、何らかの施設に伴うものと想定される。この溝からも墨書き土器三〇点弱、木簡一点が出土している。墨書き土器は三点の「津」字を中心として「山田」「男山」などが確認されているが、旧河道で大半を占めた「語」字クループに属するものは確認されなかった。墨書きされた須恵器杯の時期も八世纪中期～後半に下ることから、旧河道とはその性格を異にするものであろう。

(1)

「

□ 同刑  
姓「マ」味知万呂十  
答忌才□女番東  
□ 田秋人番  
合番二百番  
□ 墓万呂  
□ 内麻呂廿  
山辺足君番  
美翁氣奈加女  
阿刀三郷番東  
主阿刀足人六十  
天平勝宝四年上領

(103) × 292 × 9 081

四脚の印川

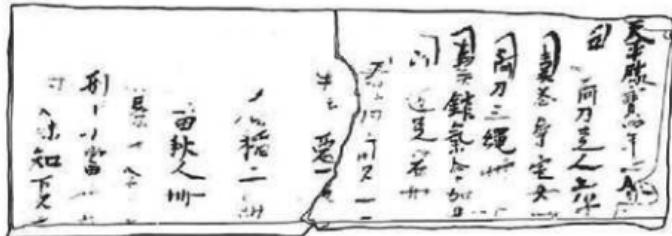
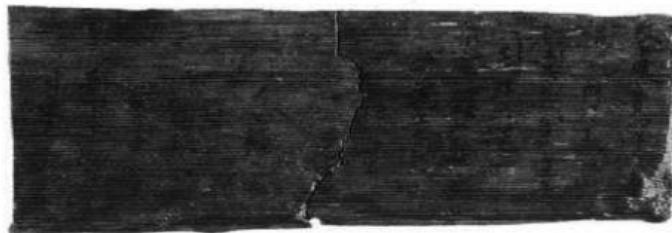
(2) □ □ □

□

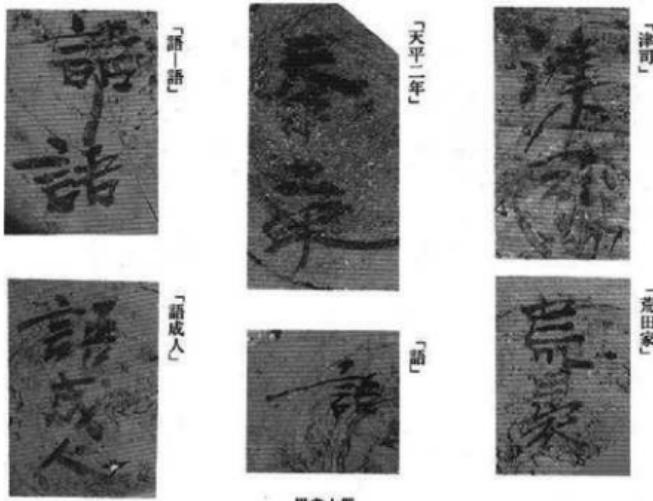
109 × 18 × 3 011

これは板材を横に用いており、二つに折れた状況で出土した。木自方向から見て上下端・右辺は両面キリ・オリ成形の痕跡を残すが、左辺は潰れたような状態で、墨付も一部欠損している。

全体に「個人名+編索量」が列記されていることから、出撃回連の木筒と考えられ、「上領」の語から、出撃番返納時に作成された記録筒といみなす」とができます。合点は倉への収納の際に付された



(1)



墨書土器

ものか。記載様式は、籍帳の類から抜き書きしたような規則性のあるもので、統計記載の「合欄」「百冊」を境として前半部と後半部に分けられる。前半部は「戸主」「妻」の統柄記載が見え、名前の上に鈎型の合点が付されている。後半部はほぼ「合欄」「百冊」に書き出しの高さを合わせ、前半部と区別をはかるかのようである。

「戸主」「妻」などの統柄記載が見えることから、この木簡の歴名は阿刀足人の戸について記していると思われ、出舉が戸を単位として行なわれていた実態を示している。後半部の四人も同戸構成員と考えられるが、記載様式も異なり、合点もないことから、出舉編未納者を列記したものと解したい。

本木簡は、籍帳から抜きした形で一つの戸を一枚の木簡に記載する初めての資料であり、また天平勝宝四年(七五二)という、これまでの出舉関連資料にない時期の資料として重要である。

(2)は、上・左右端には両面キリ・オリ成形による切断の痕跡が、下端には斜め方向の片面キリ・オリ成形の痕跡が見える。これらの結果墨痕は判読不可能になつており、切断廢棄された木簡と見られる。なお、木簡の釈認にあたつては国立歴史民俗博物館の平川南氏にご指導いただいた。

#### 9 関係文献

(一) 石川県埋蔵文化財センター『石川県埋蔵文化財情報』三・四  
(二) 1000年  
(和田龍介)

## 富山・須田藤の木遺跡



(石動・富山)

1 所在地	富山県高岡市五十里
2 調査期間	一九九九年度調査 一九九九年(平成11)七月一〇月
3 発掘機関	高岡市教育委員会
4 調査担当者	根津明義
5 遺跡の種類	官衙跡(莊園)
6 遺跡の年代	八世紀中頃～一〇世紀中頃
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	この遺跡は、金田草裕氏らが残存地割や水脈の検討などにより、東大寺領須加荘に比定している地域にある(金田草裕「古代莊園と景観」東京大学出版会一九九八年)。

今回の調査区では、据立柱建物五棟や畝状遺構、そしてやや東方へと下降する湿地帯などを確認した。

これらのうち、畝状遺構

は八世紀中頃から後半に、建物についてはそれ以降から一〇世紀までの存続を想定できる。

建物はすべて同一場所で重複しており、常時一棟のみが存続していたと思われる。五棟のうちの一棟は北側と東側との二面に庇をもつことから、公的な性格を持っていたとも思われ、また建物が長期間存続している点から、近辺により中心的な施設が存在した可能性も考えられる。

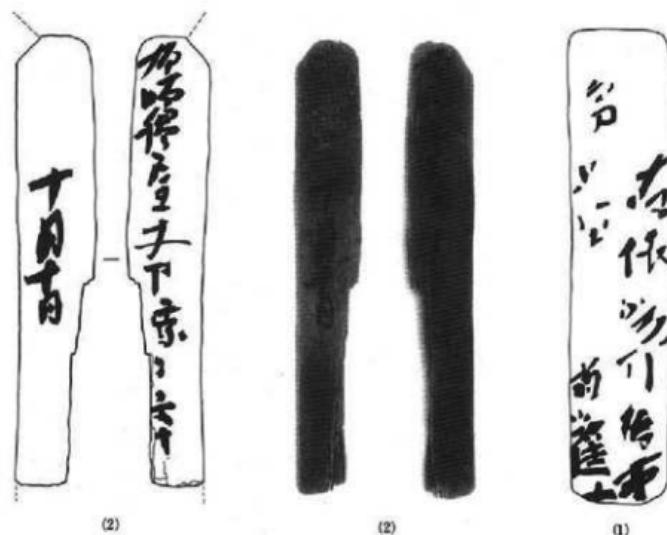
また、東方へと下降する湿地帯、特に調査区東端付近からは多くの矢板が検出され、この東方には給排水施設の存在したことが想定された。さらに、建物などの立地する地域と湿地帯との接点とは溝によって画され、また明確な段差があることから、湿地帯は水田であった可能性も考えられる。

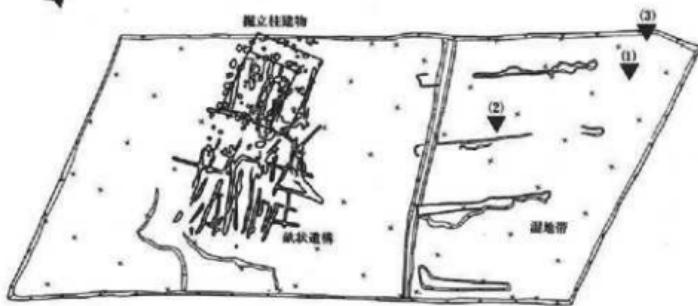
仮に金田説にしたがえば、今回の調査区は須加荘の北部に比定されるが、奈良時代の須加荘の絵図(天平宝字三年〔七五九〕越中國射水郡須加荘田地図)によれば、今回の調査区周辺は「田」がひろがり、調査区から少々東の地点に南北方向の溝が存在したことが記されている。今回検出された当調査区の状況は、この景観と照合する可能性があり、その比定地論に一石を投するものとなりえよう。

遺物は、八世紀中頃から一〇世紀中頃までのものを検出した。内容は多岐にわたるが、「道」「宗人」「小□家」「吉」「宅」といったた

墨書き土器のほか、転用鏡や水滴といった文具、八世紀中頃の暗文土器、さらには八世紀後葉のものとみられる装飾大刀の鋼製山形金具なども出土しており、全体としては官衙的な内容を呈しつつ、中央との交流を色濃く示す遺物も含まれている。總じて、当遺跡は官衙遺跡であるとは言えるが、より具体的な性格については未だ確定できる状況ではないと思われる。しかし、今回の調査成果をみると、は、金田説にとつて有利な要素が追加されたものと考えている。

#### 8 木簡の積文・内容





遺構図 (S=1/500、▼は本筒出土地点)

(1)は、使用後に別の部材などに転用されたものとみられ、上下左右を欠損している。文字は片面にのみ残存しているが、その篆文や規格から、本来は地方木簡にみられる大型の文書木簡であったと思われる。

(2)は、上下と左側面を欠損するが、上端には切り込みが残存することから、文字は郡名から書き出されたものと判断される。「布師郷」とは從来、「和名類聚抄」によつてのみ存在が知られていた郷名で、越中國射水郡の郷である。型式・記載内容から見て、本木簡は莊園や郡衙などへ税物とともに運ばれてきた衙札木簡であつたと解することもできる。この遺跡の性格を考える上でも、いかなる祝物が運び込まれているのかは、重要な論点となるだろう。

(3)は、上下左右を欠損する。文字は赤外線投影によつて両面に確認されたが、厚さ一mmと非常に薄いことから、書いては削つて、何度も使用した可能性がある。墨痕には濃淡があり、削り残りの墨付が混在しているとも考えられる。裏面には人名らしき記載がみとめられた。

(根津明義)



## 富山・東木津遺跡

ひがし  
づ

所在地 富山県高岡市木津・佐野

調査期間 一九九九年(平11)六月~八月

発掘機関 高岡市教育委員会

調査担当者 菊井 隆

遺跡の種類 集落跡・官衙跡

遺跡の年代 弥生時代~中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東木津遺跡は、高岡市中心部、小矢部川と庄川に挟まれた、標高約110~120mの微高地に位置する。本遺跡周辺は、往古の庄川が

形成した扇状地の末端部に

あたる。

本遺跡周辺は、往古の庄川が

形成した扇状地の末端部に

あたる。

本遺跡は、弥生時代後期

から奈良・平安時代を中心

とする遺跡で、検出された

遺構の大部分は奈良・平安時代のものである。過去の

調査では、掘立柱建物一七

棟、護岸施設のある自然流

路一条などが確認されている。遺跡はこの自然道路SD-10五を中心広がり、SD-10五の左右に掘立柱建物群が主軸を南東~北西方向にとり、規格性をもつて配置されている。また、遺跡の東側から北側にかけては低湿地帯となっている。

本遺跡からは、一九九八年度の都市計画道路の建設に伴う調査

(都市計画道路地区)で、木簡がSD-10五から八点、低湿地帯から

一点それぞれ出土している(本誌第二号)。

今回の調査は、資材置場の造成に伴う試掘調査(堀井地区)であり、発掘面積は二七〇m<sup>2</sup>である。当調査地区は、遺跡の北東端部に

あたり、溝二条と自然地形の落ち込みを確認した。この自然地形の落ち込みは、前述した低湿地帯の一部分に相当し、ここから木簡五

点が出土した。伴出遺物として、八世紀後半から九世紀前半の須恵

器・土師器・人形・鳥形・馬形・舟形・琴柱形・刀子形・壺串・橫

備・針・曲物・火薬板・火薬杵・物差・箸などの木製品、墨書き土器、

古墳時代前期の赤彩土師器などがある。墨書き土器は一点で、須恵器

杯蓋のつまみ上面に「下」と記している。

8 木簡の記文・内容

(1)

□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□

〔都々〕

・

〔一月六日便〕

(152) × 32 × 8 0.5

(2) • 「□」「械物カ」  
• 「□」「百束十口」  
• 「□」「主高田国足」

(1) 11×18 (18)×(17)×10 190

(4) □□□「中カ」

(6) 14×8×7 (16)×(12)×10 661

(3) • 「□」  
• 「□」  
• 「□」  
• 「□」  
• 「□」

(5) (刻線) (刻線) (刻線)  
■ + □ (刻線) (刻線)

(3) 14×(11)×10 661



(1)



(2)



(4)



(5)



(参考 物差)

(1)は上端部が欠損している。「二月」の上に文字があり、「年」あるいは「十」であろうと推測する。「便」の意味については不明である。(2)は下端が欠損し、側面は割れている。「百束」は量として非常に多い。(3)は上部に面取りをし、両側面は割られている。下半部は二次的に削られている。「十」の上の文字は「申」あるいは「中」であろうかと思われる。(4)は両側面が二次的に削られ、下半部は欠損しているため、木簡の原形は不明である。(5)は横材の木簡である。針などの先端の鋸いもので、幅約二〇の刻界を木目と直交する方向に刻む。木目から見て上・左右側面を二次的に削り、下端は欠損している。

伴出した物差は、間隔にばらつきがあるが、両面に約五分(一・五四)間隔で目盛りを墨書きする。

墨痕が遺く遺存している木簡の多くは、細分され文章の全体が把握できない。意図的に木簡を細分して廃棄したと推測できる。なお木簡の解説は、奈良国立文化財研究所の篠野和己氏・渡辺晃宏氏・山下信一郎氏・吉川聰氏による。

#### 9 関係文献

荒井 隆「市内遺跡調査概報X」(高岡市埋蔵文化財調査概報四二  
二〇〇〇年)  
(荒井 隆・岡田一応)

## 富山・手洗野赤浦遺跡

1	所在地	富山県高岡市国吉
2	調査期間	一九九九年（平11）五月一～〇月
3	発掘機関	勧富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
4	調査担当者	越前慎子・深堀 茜・可田賢一
5	遺跡の種類	集落跡
6	遺跡の年代	一四世紀～一六世紀
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	<p>遺跡は富山県西部の高岡市にあり、西側を西山丘陵、東側を小矢部川に挟まれた氾濫平野に位置する。標高は約60mを測る。現況は水田で、能越自動車道建設に先立ち調査を行なった。</p> <p>調査の結果、上・下二面（いずれも中世）の文化層を検出した。主な遺構は、上層では桁行三間×梁間二間の獨立柱建物・上部が石組みで下部が曲物からなる井戸・畠のさく状遺構・土</p>

(石 勘)

水戸・畠のさく状遺構・土

坑がある。下層では区画溝に埋まれた掘立柱建物・道路の側溝と考

えられる南北に走る溝・石組み井戸・木組み井戸・曲物積み上げ井

戸・自然流路などがある。また、区画溝の付近からは、ロクロ成形

の中世土師器約三〇個がまとめて出土しており、祭祀性が見える。

この他に遺構の時期とは異なるが、安政年間の飛越地震によると考

えられる北陸地方唯一の規模の噴砂を検出している。

今回報告する木簡は、下層の曲物積み上げ井戸SE一五八の掘形  
から出土している。SE一五八は、調査区のはば中央の区画溝に埋  
まれた部分にあり、掘立柱建物に伴う井戸と考えられる。直徑約  
二・一mのほぼ円形の掘形をもち、その中央に曲物を三段に積み上  
げている。曲物枠は直徑50cm深さ約70cmを測る。遺物は木簡の  
他に、曲物内から珠洲斐の胸部破片・漆器が出土している。

## 8 木簡の积文・内容

### (1) (符籙) 急々如律令

(165)×(38)×(8) 98

上部を欠損し、下端を刀子などで削り尖らせた呪符木簡である。  
厚さははば一定だが、下端は削り尖らせているため薄くなっている。  
呪符の判読は難しいが、惡靈退散の意味を持つ「急々如律令」の他  
は、恐らく符牒の記号と考えられる。この呪符は、掘形ではあるが  
井戸内から出土していることから、井戸の祭祀に関わる用途が考え  
られる。

## 9 関係文献

財富山県文化振興財團理義文化財調査事務所「理義文化財調査概要 平成二一年度」(2000年) (司田賀一)



## 富山・八塚C遺跡 やつづか

所在地

富山県射水郡大島町八塚

調査期間

一九九八年(平10)四月一~一月

発掘機関

大島町教育委員会

調査担当者

田中 明・島田修一(富山県歴史文化財センター)

遺跡の種類

集落跡

遺跡の年代

中世~近世(鎌倉・室町時代が主体)

遺跡及び木簡出土遺構の概要

大島町は、県中央部にある射水郡の西端部に位置し、その町域は、庄川及びその支流によって形成された冲積平野の扇端部に広がる。当遺跡は、町南西部の八塚地区、南隣する大門町との境界にあり、標高七m前後を測る。

住宅団地造成に先立ち、  
一九九七年から発掘調査を

開始した。確認した遺構は、  
川・区画溝・井戸・土坑・  
掘立柱建物である。

出土遺物には、中世土師器、珠洲焼、越中瀬戸焼、近世・近代陶磁器、五輪塔、懸仏、漆塗椀、曲物、下駄などがみられ、その大半が一五世紀~一六世紀のもので占められる。木簡は、調査区のほぼ中央部にあるコ字形を呈する区画溝から出土した。

8 木簡の积文・内容

(1)

「雞  
暮  
時  
庄」  
227×272×3 061

木簡は折敷に文字を記入したもので、底板の裏面中央に五文字が残る。伴出遺物より一五世紀後半に比定され、その当時「愛染坊」という宗教に関連した建物が存在していたことが考えられる。

9 関係文献

大島町教育委員会「八塚C遺跡  
民間分譲宅地造成事業に伴う発掘  
調査報告(2)」(2000年)

(田中 明)



## 富山・道場Ⅰ遺跡

- 1 所在地 富山県婦負郡婦中町道場字下屋敷
- 2 調査期間 一 第一次 一九九八年(平10)一〇月~一二月  
二 第二次 一九九九年五月~一月
- 3 発掘機関 助富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
- 4 調査担当者 酒井重洋・森隆・三島道子・武田健次郎・青山晃・吉田裕子・内田亜紀子・野口雅美・戸谷邦隆・金三津英則
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀~一七世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構 の概要
- 道場Ⅰ遺跡は富山県のはば中央の婦負郡婦中町に所存し、神通川左岸及び中小河川によって形成された複合扇状地上にある。調査は
- (八) 県営公害防除特別土地改良事業に伴うもので、調査面積は延べ約二七〇〇〇m<sup>2</sup>である。遺跡は自然河道の西岸に形成された集落で、南北方向の溝を基軸とし、区画溝によって整然と区画されている。建物の軸方向や段構の切合などから、集落は区画以前・区画を伴う時期・区画が解体する衰退期と三段階以上の変遷をたどることができ、近世には集落は消滅または移動していくものと考えられる。出土遺物には一二世紀~一六世紀代の中世土師器、湘戸美濃・珠洲・八尾製陶器、中国製青磁・白磁、石製品、漆器などの木製品があり、一四世紀~一五世紀のものが大半を占めている。
- 木簡は一次調査で一点(一)(1)、二次調査で一点(二)(1)の計二点が出土している。(1)は木組井戸SE-180-1の覆土中から、絞黒漆の漆器碗と共に出土している。SE-180-2は、肅半状木製品を出土した木組井戸SE-180-1の掘形を切っている。(2)は木組井戸SE-180-5の木組下部に掘えられた曲物の覆土中からの出土である。SE-180-5は区画溝に切られており、一二世紀末から一四世紀初頭頃のものと考えられる。二点の木簡は共に木組井戸から出土したが、当遺跡では木組井戸は石組井戸に先行するもので、集落の初期の段階(区画以前)に伴う遺構と考えている。
- 8 木簡の訳文・内容

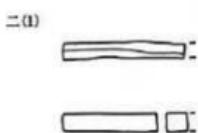
- (1) 一 第一次調査
- (2) く南无大日如来



上端を三角形に削り、その下部に二ヶ所の切り込みを入れている。  
下端は欠損しているが先端を尖らせた形態になり、卒塔婆に似た形  
状と想定される。裏面には墨書きは見られない。

(1) 「  
。ベシ□一人廿□<  
○五正方廿三日。  
（花押）」

22×(35)×4 23

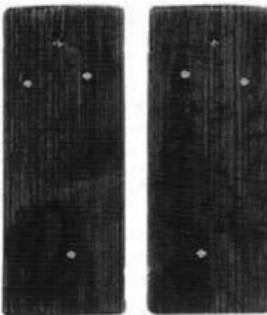


## 二 第二次調査

(1)

「  
。ベシ□一人廿□<  
○五正方廿三日。  
（花押）」

22×(35)×4 23



-1

特に花押部分は花押を書くことを想定して、調整しているようにも思われる。また、貫通する穿孔が四ヵ所、さらに裏には、貫通していないが二ヵ所の穿孔がある。これらの穿孔は文字を切っており、二次的なものであろう。表の文字は三行以上にわたり、一行目は片仮名で「□□□ベシ」とも読める。三行目の年号ははつきりしないが、一文字目は「正」かと思われ、三文字目を五年（あるいは丑年）とした場合、他の出土遺物の時期などから正応五年（一二九五、正和廿年（一二三一）、正和五年（一二三一）の三つの候補をあげることができると、確定はできない。裏の花押は莊官クラスの人物のものと思われ、比較的整ったものであるという。本木簡は、石井進「中世木簡の一形態」（本誌第一〇号）などに紹介されている。新潟県馬場屋敷遺跡出土の山札・茅札に、形状・書式・時期などが類似している。本木簡も山札・茅札の類の可能性がある。

本木簡の篆文及び花押については、富山大学の富田正弘氏のご教示をいただいた。

## 9 関係文献

- 財富山県文化振興財團埋蔵文化財調査事務所「埋蔵文化財調査概要—平成一〇年度」（一九九九年）  
同「埋蔵文化財調査概要—平成一一年度」（一九九九年）  
野口雅美「道場I遺跡出土の井戸祭祀に関する遺物」（富山考古学研究）一一（一九九九年）  
(三島道子)

## 新潟・竹直神社遺跡

たけなおじんじゃ



(持) 本調査は、国営農地再編

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1 所在地           | 新潟県中頃城郡吉川町大字竹直字南浦   |
| 2 調査期間          | 一九九七年(平9)四月~五月  |
| 3 発掘機関          | 吉川町教育委員会  |
| 4 調査担当者         | 新保誠吾  |
| 5 遺跡の種類         | 遺物散布地、自然流路跡   |
| 6 遺跡の年代         | 九世紀中頃~一〇世紀中頃、一四世紀~一五世紀  |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 遺跡は新潟県の南西部、吉川町の西方、直線的な海岸と東頃城丘陵との間に形成された沖積平野とそれに接する原之町台地の縁辺部に位置する。付近の沖積地には同時代の古代・中世の遺跡が多く確認され、新保遺跡(木炭炉・木棺墓に伴う須恵器底部に「石神」の墨書きあり)・江島神社遺跡(一五世紀の土器・壺を伴う鉢跡)なども発掘調査されている。 |

バイロット事業に伴うものである。調査対象地は水田部に広がるが、計画水路部分を調査区として設定し、神社周辺の約九五〇m<sup>2</sup>を調査した。

本調査で検出された主な遺構は、ピット一基、土坑四基と自然流路のみであるが、遺構に伴う遺物はなく所属年代も不明である。遺物は調査区東側の腐植土層あるいは自然流路からの出土がほぼ全て

を占める状況である。

文字資料は、調査区全体から墨書き土器一五点（「一」「大」「S」「Z」「木山」「大野」など）・漆書き土器一点（「大」）・線刻土器七点（「十」「二」など）と木簡一点が出土している。また、斎串とも考えられる木製品（長さ（一九六）mm幅三四mm厚さ三mm）が自然流路から出土しているが、墨痕は確認できない。

今回報告する木簡は、幅約二一mm深さ二一mmの自然流路から出土したものである。この自然流路からは縄文土器・石器や、中世の土師質土器・珠洲焼などが混在して出土している。

## 8 木簡の記文・内容

### (1) 「南無大日如来

（205）×38×2.5 019

長方形の材の上端を尖らせ、下端は欠損しているもので、両面とも調整は丁寧にされている。墨書きは表面のみで、墨痕は薄く不鮮明なものである。

なお、本木簡の判読・赤外線写真撮影にあたっては新潟大学の小林昌二氏にご教示ならびにご協力いただいた。

### 9 関係文献

吉川町教育委員会「竹直神社・竹直下片北部遺跡発掘調査報告書」（一九九九年）  
（新保誠吾）



（赤外線画像）

新潟・箕輪遺跡

- 1 所在地 新潟県柏崎市大字半田
- 2 調査期間 一九九九年(平成11年)四月~一月
- 3 発掘機関 新潟県教育委員会・勅新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 岡田和則
- 5 遺跡の種類 官衙関連遺跡
- 6 遺跡の年代 八世紀~一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 本調査は、建設省による一般国道八号柏崎バイパス建設工事に伴うものである。一九九六年度より継続的に調査が実施されており、一九九九年度で四年目を迎えた。一九九六年~七年度には、河川跡から須東晉、土師器、黒色土器、縄文陶器など多量の遺物が出土し、その中には、斎事・人形、「上殿」「勅」



などの墨書き器もあり、官衙関連遺跡として注目された。その後の調査でも、掘立柱建物が数棟確認された。一九九九年度の調査では、傾約四m深さ一mの河川跡が検出され、多量の土器・木製品・木簡が出土した。注目される遺物としては、奈良時代と考えられる黒漆塗りの壺鏡が一部欠損した状態で出土している。土器の特徴から、河川の時期は八世紀後半~九世紀前半に収まる。河川跡の他には、河川近くで掘立柱建物を数棟検出したが、調査範囲が狭かったため、全体規模をつかむに至らなかった。

8 木簡の軸文・内容

(1)

(時カ)

(2)

(3)

(4)

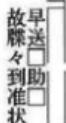
(5)

(109) × (26) × 3 061

(117) × (32) × 3 061

176 × 38 × 3 033

(6)

・「牒 小池御×  
右依取今月六日

故牒々到准狀

(59)×(36)×3 681

(1)は、上端および左右辺は原状をとどめるが、下端は欠損する。表面の「宅」も裏面の「家」も、△(うかんむり)の二画目を長く、广(まだれ)のように書いている。表面の「応」の次の文字は、墨痕不鮮明だが、「勘」の可能性がある。裏面の「駅」の字形は、平城宮木簡に類似例がある(「平城宮木簡三」三一三号木簡)。本木簡は「三宅史御所」を宛先とする「牒」の文書木簡である。表面は、まさに□出すべき事」という事書きに統けて、出すべき物品名(米など)を書き、「三宅史御所」に対する物品請求を行なっているものと考える。さらに、裏面に「駅家村に到來すべし」とあることから、その物品を「駅家村」に運ぶよう命令しているのだろう。命令を受けた「三宅史御所」では、本木簡を持参して駅家村に赴き、駅家村で木簡は廃棄されたと考えておく(6)の理解も参考。

(2)は、上下端および右辺を欠損する。また、中央部付近で折れている。表面には、「伊加忍上神」と神名を記している。

(3)は、上下端および右辺を欠損する。一行目は、文字の右半分を欠いているため解説が困難だが、最後の文字は、「神」と読めそうである。(2)(3)とともに「十」のような記号を記すが、意味は不明である。神名や、(3)に見える「死」「得罪」という語句から、呪術的なものと考えられる。

(4)は、上端の切り込み部分左側を若干欠損するが、ほぼ完形である。二文字目は、「未」であるが、ウジ名や地名に「石木部」があり(「長岡京木簡」七八九号木簡・「平城宮発掘調査出土木簡叢報」二二)、

た、「延喜式」神名帳には、古志郡の式内社として「三宅神社」が記されており、長岡市妙見町、同市六日市町に比定されている。

(式内社調査報告)第一七卷、北條道三 墓学館大学出版部 一九八五年)。

また、「駅家村」は、文献・出土文字資料を通じて初見である。

類例には、「駅家郷」(「平城宮発掘調査出土木簡叢報」三二)、「駅里」(「飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡叢報」三)などがあり、駅戸の集團と考えられている。このことから、箕輪遺跡の付近に駅家が存在していたと考えられる。「延喜式」所載の越後国の一〇の駅家のうち、三崎駅は、比定地は確定してはいないが、およそ柏崎市近辺とする

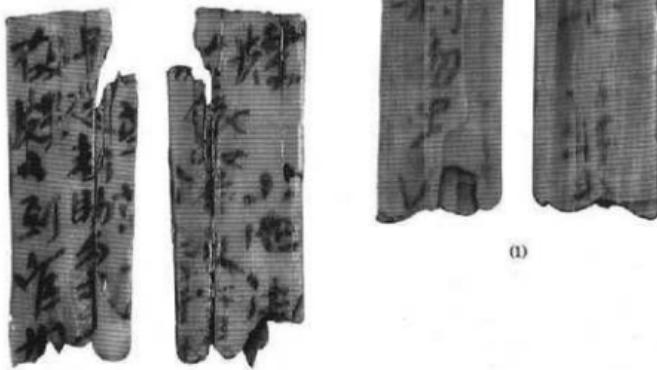
ことで諸説一致している。今回の木簡の出土によって、箕輪遺跡附近に三崎駅が存在していた可能性が強くなつた。

(5)は、上下端および右辺を欠損する。また、中央部付近で折れて



(5)

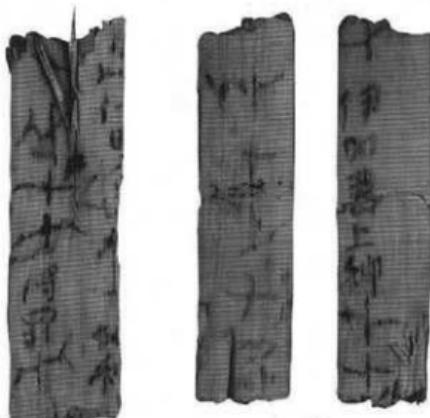
(4)



(1)

(6)

(いずれも赤外線画像)



(2)

(3)

本例も「石木部」と考える。ウジ名「石木部」は、越後国では初見である。「大潤」は、人名と考えるが、貢納物としての「潤」に尊称の「大」をつける可能性もある。

(5)は、上端および左右辺を欠損する。裏面には、文字の一部に「勿」を有する文字を間隔をあけて書き連ねている。「处」「券」はそれぞれ、「勿」を含む異体字につくっている。

(6)は、五片の断片に割れているが、上端と右辺は原状をとどめる。左辺と下端は欠損する。「牒」の下を一字分あけて「小池御<sup>(所)</sup>×」と丸所を記し、裏面には「故牒々到准狀」と、牒の書き止め文言を記す。内容は明確にしえないが、表面の「依<sup>レ</sup>取」や裏面の「早送」という文言から、何らかの物品を送ることを命じたものと考える。なおこの牒木簡の宛先は、(1)の宛先と異なっており、宛先を異にする一点の牒木簡が同一遺構から出土している。これら二点の牒木簡は、木簡の宛先で廃棄されたのではなく、宛先から物品などと共に木簡の差し出し元に戻ってきて、そこで廃棄されたと考えられる。

なお軽説にあたっては、新潟大学の小林昌一氏・相沢央氏のご教示をいただいた。本稿の「8木簡の釈文・内容」は、関係文献中の相沢央・小林昌一「箕輪遺跡出土木簡」を要約したものである。

#### 9 関係文献

財新潟県埋蔵文化財調査事業団「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成二一年度」(2000年) (高橋 保)

## 新潟・馬越遺跡

うまいし

バイパス建設工事に伴い、二ヵ年度をかけ、調査区をI~IVに設定し、約12000m<sup>2</sup>を対象として実施した。

- 所在地 新潟県加茂市大字下条
- 調査期間 一九九八年(平成10年)七月~二月、一九九九年八月~一二月
- 発掘機関 加茂市教育委員会
- 調査担当者 伊藤秀和

- 遺跡の種類 集落もしくは官衙関連施設跡

- 遺跡の年代 八世紀~一〇世紀

- 遺跡及び木簡出土遺構の概要

馬越遺跡は、加茂市域の北西、下条川左岸の沖積地に位置する。

遺跡の現況は、一面の水田であり、水田面の標高は約

7mを測る。

下条川を挟んだ対岸には鬼倉遺跡(100点余りの墨書き土器・皇朝十二銭三枚など)

出土)や中沢遺跡など、同時代の遺跡が多く見られる。

調査は、国道四〇三号線



(加茂)

本調査で検出された主な遺構は、多くの掘立柱建物・畝状小溝・溝・井戸・土坑・河川跡などである。注目すべき遺物としては、鎌形金具(丸頭・石帶(丸頭・石製品(分銅?))などがある。墨書き土器も數十点出土しており、「大田」「是人」などが記される。

今回報告する三点の木簡のうち、(1)と(2)はそれぞれ土坑から、(3)は包含層から出土した。(1)と(2)が出土した土坑は、極めて近い位置にあり、木簡以外にも、斎弔や用途不明の木製品などが出土している。また、両土坑付近には、石帶・縁軸陶器・灰釉陶器が出土する、L字型に配置された掘立柱建物群や、斎弔・舟形木製品が出土した溝などがある。両土坑とも出土土器から九世紀後半~一〇世紀初め頃に位置づけられ、(1)と(2)の木簡も同時期と推測される。

### 8 木簡の积文・内容

#### 土基SK六一(飯塙)

- 「丈部 [家カ] 九九九九九九九」



(266)×21×2 019

#### 土基SK二八(饭塙)

- 「丈部 □□□□□」

包含層

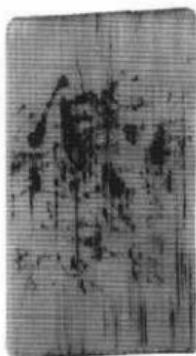
(163)×21×1 019



(1)



(2)



(3)

（3）  
□ 日 □  
秀×昌×5 (11)

意味不明である。

なお、木簡の叢文については、新潟大学の小林昌一氏・相沢央氏  
よりご教示いただいた。

（伊藤秀和）

(1)は、下端を欠損するが、上端は方頭に仕上げ、幅が中程度で細くなる形狀で、秦串と考えられる。(2)も下端を欠損するが、(1)と同じ形狀のものと推測される。(1)(2)とも氏名である「丈部」が明確である他は、解説できない。(1)の「□」の下は「一」と、波線状の符号を書いているように見える。その形狀と出土狀況から祭祀に關係したものと思われる。「丈部」は、和鳥村八幡林遺跡出土の都符木簡の差出人にも見える(本誌第三号)。

(3)は、矩形を呈した厚みのある完形の木簡である。中央やや上部に「日」の文字が確認され、その周囲にも様々な墨痕が見られるが、

## 新潟・大武Ⅱ遺跡



(三) 遺跡は村の北東部、西山丘陵に属する低丘陵の裾部にある。周辺には中世の水田祭祀が行なわれた大武遺跡が、また堀本川の対岸には南北朝時代の山城跡である奈良崎遺跡がある。郷本川は明治時代に開削された人口河川であるから、奈良崎遺跡と本遺跡とは一連のものと推察される。また、この丘陵沿いでは製鉄関連遺跡が多く見つかっており、山田郷内遺跡では鍛冶工房

1 所在地	新潟県三島郡和島村大字島崎
2 調査期間	一九九九年(平成11年)五月一〇月
3 発掘機関	和島村教育委員会
4 調査担当者	丸山一昭
5 遺跡の種類	自然流路跡カ
6 遺跡の年代	二三世紀～一六世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	調査は県道改修に伴うもので、調査面積は約400m <sup>2</sup> である。狭い範囲ながら出土遺物の密度は高く、珠洲などの陶磁器片、漆器、下駄、箸状木製品などが多量に出土した。遺物は主に上二枚の包

含層から出土し、下層からは(自然?)流路を中心に木簡を含む木製品が多く出土した。

### 8 木簡の収文・内容

(1) 「(符跡) 鬼急々如□□」  
〔律令カ〕

(2) 「日本國諸仏諸神悅也急々」

・「文和三年六月十八日」

180×38×4  
051

(1)は呪符木簡である。上端は主頭に整形するが、下端は欠損の可能性もある。(2)は上端を主頭にして下端を失らせており、状態は非常に良いが裏面の墨痕は若干かすれている。頭部両側面には食い込み痕があり、何かにくくりつけた可能性もある。「文和三年」(一一三五)

跡や呪符木簡、人面墨書き石が出土している(本誌第一四号)。

近接する奈良崎遺跡は、「色部高軍忠状案」に見える「島崎城」に比定され、同史料には建武三年(一二三六年)、立てこもる南朝方の小木・風間・河内・池氏らを北朝方の色部氏らが攻め落城させたとある(和島村「和島村史資料編」「一九九七年」)。本遺跡・木簡の性格を考えるうえでも重要な遺跡である。

四) の紀年銘を持ち、内容的には諸々の神仏を祭るものである。  
本木簡の釈説・赤外線写真撮影は新潟大学の小林昌二氏・同大学  
院生相沢央氏にご協力いただいた。

(丸山一昭)



(2)



(2) 赤外線画像



(1)



(1) 赤外線画像

## 新潟・馬見坂遺跡



(新発田)

- |   |               |  |
|---|---------------|--|
| 1 | 所在地           | 新潟県新発田市大字佐々木中ノ割  |
| 2 | 調査期間          | 一九九九年（平成11年）五月～一〇月   |
| 3 | 発掘機関          | 新潟県教育委員会・新潟県埋蔵文化財調査事業団   |
| 4 | 調査担当者         | 土橋由理子  |
| 5 | 遺跡の種類         | 遺物散布地  |
| 6 | 遺跡の年代         | 平安時代   |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 本調査は、日本道路公団の日本海沿岸東北自動車道建設に伴うものである。調査対象地は新発田市の西部に当たり、JR白新線の南東に接している。一九五二～五六年の第一期鉄道建設で砂丘を削平した際に、縄文時代や平安時代の土器など遺物が多量に出土し、現在もそれらの遺物は保管されている。 |

調査を行なった地点は、遺跡の南側外縁部に該当するものと考えられる。遺跡の本体は、今回の調査対象地の北側にあり、本來の遺跡は、日本海に沿って形成された新潟砂丘の新砂丘I-2と呼ばれている砂丘の南面に位置している。調査地点は砂丘間低地で、約七六七〇mについて調査を行なった。

本調査では縄文時代と平安時代の遺構が検出されたが、いずれも性格不明のものばかりだった。

ここで紹介する木簡は、新砂丘の内側で検出された自然流路内から出土したものである。この流路は調査対象地の東側から南西側に向かって流れ、かつては加治川水系の一支流をなしたとも考えられる。流路には、上流部から流れてきた土石流と推定される砂利層が堆積し、その中から磨滅した土師器・須恵器の多数の破片や、車輪・曲物底板などとともに、木簡が出土した。このような状況から、本木簡は周辺にあった他遺跡から流れ込んだもので、直接的に本遺跡の性格を決めるものではない。

なお、土師器や須恵器の破片はいずれも細片で、詳細な時期判定は難しい。

#### 8 木簡の軸文・内容

(1) ×□光如来過十二小劫授堅×

(127×18×3 0.1)

左右端は原形を留めているが、上下端は欠損している。下端は、

表面及び裏面から刃を入れて切断されている。内容は「法華經」醫曉品第三の一部を書写したもので、「舍利仏。華光仏等。十二小劫。除為王子。未作仏時。其國人民。寿八小劫。華光如來。過十二小劫。授堅滿苦難。阿難多經三義三菩提記。告諸比丘」とある部分にある。(大正新脩大藏經 第九卷一頁)。

#### 9 関係文献

財新潟県埋蔵文化財調査事業団「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成二年年度」(1990年) (高橋 啓)



## 新潟・船戸桜田遺跡

1 所在地 新潟県北蒲原郡中条町船戸(かねと)

2 調査期間 第二次調査 一九九九年(平成11)八月~二月

3 発掘機関 中条町教育委員会

4 調査担当者 吉村光彦

5 遺跡の種類 集落跡・祭祀跡

6 遺跡の年代 六世紀・八世紀・九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

船戸桜田遺跡は、塩津潟に流れ込む船戸川の流域に位置する集落跡である。本誌第二号に報告した船戸川崎遺跡の約一・五km上流にあたり、同時期に存在していたと考えられる。調査区の南方に川が西流しており、その右岸に集落が位置

8 木簡の積文・内容  
木簡の積文

墨書き土器としては、須恵器には「村」五点、「廣」三點、「古」二点など計一三點以上、土器には「木」三點、「王」一点以上がある。また漆書き須恵器も一点認められた。さらに川底から人面墨書き土器小甕が出土し、周囲で土鍤一点と輪羽口が発見されている。木製品としては、六八点もの盤が出土しており(川以外の出土を含む)、「千」の焼印二点と「大」の刻書が認められた。また、蓋四点及び後鉢も出土しており、注目される。時期的には、八世紀後半から九世紀が主体となる。

これらからみて、本地点においても船戸川崎遺跡・中倉遺跡と同じく律令祭祀が行なわれていたと考えられよう。

なお木簡(4)は川ではなく、溝の上層より出土している。

### 溝



333×32×5 61



(282)×(30)×6 661



「合穀五石五斗



154×32×8 611



(3) のほか、須恵器・土師器・木製品などの多くの遺物が出土している。

(4) 「麻統マ宿奈万呂」



(中 条)



(1)



(2)

(いずれも赤外線画像)



(3) 表

(4)



(1)は、下端を尖らせる長い木簡で、上半に墨痕が認められるが、墨が薄いため判読できない。下部に折ろうとした痕跡がある。

(2)は、木簡の中位から下方に墨書している。下端及び左側面を欠

損している。厚さは、左端が四■右端で九■と、一定しない。

(3)は、上方から縦に切り込みを入れ、一部を折りとっている。

(4)は、完形の付札木簡である。ウヂ名「麻縫部」は、越後では初見である。下方に行くにしたがい、薄くなる。向かって左中位及び下方に木釘を打ち込んだ痕跡があり、中位には木釘が遺存している。前面から裏面中央付近へと斜めに打ち込んでおり、木製品に打ち付けたものと思われる。

なお、木簡の訳説及び内容については、新潟大学の小林昌一氏、相沢央氏のご教示によった。

(木澤幸二)

## 新潟・中倉遺跡

なかぐら

所在地

新潟県北蒲原郡中条町中倉

調査期間

第六次調査  
一九九九年（平11）四月～七月

発掘機関

中条町教育委員会

調査担当者

吉村光彦

遺跡の種類

集落跡・自然流路

遺跡の年代

八世紀～九世紀、一四世紀～一五世紀

遺跡は、砂丘列の内側の潟に面して立地している。今回は、集落跡は、砂丘列の内側の潟に面して立地している。今回は、集落

古代の遺構は、第三次大調査（本誌第二〇号・中条町教育委員会「中倉遺跡三次」〔一九九九年〕を参照）と同様、

完形の木簡で、下方を尖らせていて、先端は一寸ほどの幅を残して切り落としている。そして、真中辺りで二つ折りにされている。両面ともびっしりと墨痕が認められ、なんらかの呪符と考えられる。表面は、縦方向に部分的に墨書きが削り取られていることから、用が済んだ後に表面を削り、折ってから廃棄したものと思われる。

なお、木簡の性格については、新潟大学の小林昌一氏・相沢央氏にご教示を賜った。

（水野幸一）



川跡に遺物を投棄した状況  
が検出され、「王」など四  
点以上の墨書きや石帶  
二点（橋上帶）が出土して  
いる。ただし今回報告する

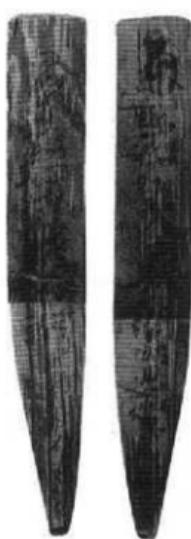
木簡は、その上層より出土しており、中世に属するものと思われる。  
中世の遺物としては、一四一五世紀の青磁、瀬戸・美濃、珠洲、  
土器、瓦質鉢、砥石、漆器、鐵などが出土している。

木簡は、調査区の端近くの、川跡中からの出土である。

(1)



25×6×4.5



1 所在地	鳥取・大御堂廃寺（久米寺）
2 調査期間	鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目 一 第三次調査 一九九九年七月一〇〇〇年二月 九九年三月
3 発掘機関	倉吉市教育委員会
4 調査担当者	根谷智津子・加藤誠司・岡平拓也
5 遺跡の種類	寺院跡
6 遺跡の年代	七世紀後半～一世紀、中世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	遺跡は日本海へ注ぐ天神川とその支流小鷹川に挟まれた、標高一六mの沖積平野に立地する。これまでの調査により、墨書き土器から、

つたことが判明している。寺域は東西を築堀で囲み、その心々距離は約一三五m、南北は二〇〇m以上と推定される。伽藍配置は親世音寺式で、塔・佛・銅製匙・銅製鏡頭等が出土していることから、本格的寺院であったことが窺える。

## 二 第三次調査

西築地堀を推定した調査区で、旧河道の中世層から木製品とともに転譲物が出土した。

## 二 第四次調査

出土木簡は、本誌第二〇号所載の番付を付した木簡に接続する、

滝橋SE〇一の部材と、滝橋内出土の木簡である。滝橋は、中心伽藍の北西部に位置し、西築地堀から約一〇m、木橋取水口からは直線距離九六mの地点に設置され、規模は内法約一m四方、構造は方形横板組構柱留である。その部材に番号を記した墨書きがあり、檜板一枚一カ所、隅柱三本五カ所、土居垣二本二カ所の計八カ所に確認された。方位を一、二字記すもので、実際の設置方位とは九〇度西に振っている。材質は、木橋・滝橋とも杉材である。檜板の年輪年代の測定から、木材の伐採時期は西暦六六三年±約五〇年との結果が得られた。

木簡が出土した滝橋内下層には、木製祭祀具（人形・馬形・斎事など）・曲物・匙・建築部材など多量の木製品の他、モモ・ウメなどの種子類や植物遺体が遺存し、出土土器は七世紀後半～八世

紀前半のものを含んでいた。大掛かりな施設でありながら、比較的短期間のうちに使用不能となつたものと推定される。赤外線テレビカメラ装置で墨痕の認められた木簡は、削屑三点と判読不能の断片六点を含めて一点である。墨痕の認められなかつた木簡状木製品も一点ある。他の文字資料としては、溜柾掲示から「久寺」と刻印した須恵器杯片が二点出土している。

## 8 木簡の积文・内容

### 一 第三次調査

(1) 「×奉転読大般若經十六善神王皆來守護門所也」  
(900×130×130) 011

(2) 「○一升小甲口」  
(900×44×3) 019

完形だが、墨は殆ど消失し痕跡が盛り上がつた状態である。十六  
善神は大般若經の守護神である。

### 二 第四次調査

#### 溜柾調査

(1) 「東」  
(溜柾北辺柱板)

960×260×50 061

(2) 「北東」  
(溜柾北西隅柱北面)

(910)×(130)×130 061

(3) 「東」  
(溜柾北東隅柱北面)

(910)×(130)×130 061

(1)～(6)は赤外線テレビカメラによる判読を行なつていません。(4)東面は五寸大的文字に対して小さめの丸を右上に付したもの。(7)と(8)ともに墨痕は明瞭。(7)は付札木簡。縦に二分割している。(8)は上下端を折損。幅を狭めて再利用された木簡。削り残りの墨痕が認められる。

なお、木簡・転読札の積読などに際しては、奈良国立文化財研究所の篠野和己氏から教示を得た。

(根岸智津子)

#### 溜柾内出土

(4) 「○南」 (溜柾南東隅柱東面)	(900)×130×130 061
・西南」 (同 同)	(900)×130×130 061
(5) 「南」 (土居橋北辺)	1750×150×150 061
(6) 「□西」 (土居橋南辺)	1580×150×90 061

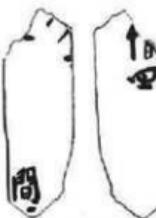
1999年出土の木簡



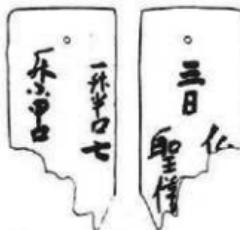
二(8)



二(7)



二(8)



二(7)

## 木簡研究第一八号

卷頭言・編輯研究の今昔――

永田 芙正

### 一九九五年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 左京三条一坊十五五坪 平城京跡 興福寺  
旧境内 大乗院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 飛鳥京跡 長岡宮跡  
長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿 築所・侍従所跡 大坂城  
跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内遺跡  
長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内馬廻道跡 布ヶ森遺跡 香住エノ  
田遺跡 神戸大学医学部附属病院構内遺跡 大毛池田遺跡 羽府城  
三の丸跡 羽府城跡 街之内遺跡 墓山反射炉 大師東丹保遺跡  
甲府城関係遺跡 居村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南滋賀遺  
跡 西河原森ノ内遺跡 屋代遺跡群 大猿田遺跡 山王遺跡 市川  
橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎丸遺跡 磨部カンド遺跡  
横江莊遺跡 加茂遺跡 豊田大塚遺跡 宮町遺跡 五社遺跡 寺町  
遺跡 佐渡金山遺跡佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡  
八造跡 山崎一号遺跡 長登洞山跡 小倉城跡 大宰府奈坊跡 吴  
服町遺跡 松崎道路 下林遺跡Ⅳ区 昌明寺遺跡

### 一九七七年以前出土の木簡(一八)

塙城跡

ノグロド白樺文書

長屋主家木簡三題

算木と古代実務官人

書評 沖森卓也・佐藤信著「上代木簡資料集成」

要報

B・K・ヤニン

森 公章

鈴木 景二

大隅 清陽

価格 五五〇円 送料六〇円

## 島根・大坪遺跡

1 所在地	島根県松江市山代町・大草町
2 調査期間	一九九九年(平成)一月一〇〇〇年一月
3 発掘機関	松江市教育委員会・勤松江市教育文化振興事業団
4 調査担当者	江川幸子
5 遺跡の種類	条里ほか
6 遺跡の年代	弥生時代～一二世紀頃
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	本調査は市道真名井神社線道路改良工事に伴うものである。調査対象地は松江市の東部にあたり、茶臼山の東南麓に広がる水田地帯に位置する。調査面積は約九四〇m <sup>2</sup> である。
	調査地は出雲国序跡から北西五〇〇mの地点で、古代山陰道ルートの有力候補地である。しかし、遺構は弥生土器を多量に含む旧河道と、一二世紀頃と推察されるピットのみで、古代

山陰道の痕跡を検出することはできなかった。ただ、調査区中央付近で堆積土層の大きな変化を確認できたことから、そのあたりに条里的境界があつた可能性は高いと思われる。

今回報告する三点の木簡は、堆積土層が変化する境界のやや北側にある、沼地状堆積土層の最下層から出土したものである。木簡以外には板状の木片多数と極小の須恵器片一点が出土したが、沼地状土層の年代を特定できる遺物は出土しなかつた。

### 8 木簡の軸文・内容

(1) 「恐々謹解□□□

(138)×33.5×8 019

(2) 又進□

(52)×(16)×4 021

(3) □□□□□□□□  
〔歴々年々〕

(67)×(15)×4 023

(1) 上端が原形をとどめているが、左右から段違いに刃を入れて

いるため端部は「匁」状を呈している。下部は欠損しており、裏面

は未調整である。墨痕は肉太の文字が明瞭であるが、現時点では最初の四文字しか判読できない。

(2) は上下端を欠損しており、左側は割れている。墨痕は不明瞭で、赤外線テレビカメラ装置を利用してかるうじて肉太の二文字が判読できた。

(3) は上下端を欠損しており、右側は割れている。墨痕は不明瞭で、



(1)

赤外線テレビカメラ装置を利用して、文字の判読は不可能であった。

なお、本木簡の判読にあたっては、奈良国立文化財研究所の館野和己氏・渡辺晃宏氏・吉川聰氏、関東学院大学の田中史生氏、鳥根県立博物館の平石光氏、鳥根県埋蔵文化財調査センターの熱田貴保氏からご教示、ご協力いただいた。

（江川幸子）

## 鳥根・喜時雨遺跡



(津和野)

相  
當  
す  
る  
調  
査  
区  
北  
西  
隅  
の  
木  
簡  
は、  
集  
落  
の  
縁  
辺  
部  
に  
出  
土  
さ  
れ  
て  
い  
る。

- |   |               |  |
|---|---------------|--|
| 1 | 所在地           | 島根県鹿足郡津和野町大字田二穂  |
| 2 | 調査期間          | 一九九八年（平10）七月～一二月   |
| 3 | 発掘機関          | 津和野町教育委員会  |
| 4 | 調査担当者         | 宮田健一   |
| 5 | 遺跡の種類         | 集落跡  |
| 6 | 遺跡の年代         | 一二世紀後半～一八世紀  |
| 7 | 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 喜時雨遺跡は津和野城の西麓、中世津和野城の大手口があったと伝えられている地区にある。遺跡の主体は中世武士団の集落跡と考えられ、この地域の領主となる吉見氏が津和野城周辺に館を移したと伝えられている嘉暦二年（一二三二七）以降の遺構と、それ以前の在地領主層による遺構の大まく二時期に分けられる。 |

棺墓（四—S-X-2）から出土した。木棺墓は、墓壙（三七×九五×二五cm以上）に木棺の棺材（九二×五五×一三cm以上）がほぼ完全な状態で遺存していた。木簡は、土庄で皿状に落ち込んだ棺材蓋板上、東辺中央部付近に横たわって出土した。供獻品として、木棺外南西隅からは伏せられた曲物とその上に伏せられた漆器碗が、また木棺外北東隅からは竹筒の上に漆器が横たわって出土した。棺内からは、頭蓋骨片、歯冠三、数珠玉五九（水晶玉四〇・白島玉四・本製玉一五）、銅錢一枚（成平元宝一・祥符元宝一・祥符通宝三・天禧通宝三・不明四）が出土している。頭部付近からは有機質塊が出土しており、分析の結果イネの穎（稻穎）であることが判明している。

供獻された漆器漆繪は、概ね一二世紀～三四世紀の特徴を持つと考えられ、曲物底板の年輪年代測定では、やや統計的な確率が低いものの、一二六一年を上限とする伐採年という結果が出ていている。これらのことから、木棺墓の時期は概ね一二世紀と推定されよう。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1) 梵定尼

□

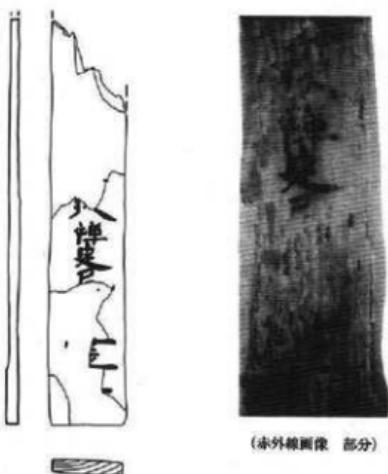
(288)×(22)×(7) 95

墨書きは表面のみで、成人女性を指し示す戒名の一部と考えられる。木簡の材質はスギで、上端を欠損している。木簡下端の約三四の遺存状況が比較的良好であることから、卒塔婆としてこの部分が土中に埋められていた可能性がある。

今回の報告に当たり、鳥根県埋蔵文化財調査センターの赤外線テレビカムラ装置を使用させていただき、同センターの深田浩氏・鳥根県立博物館の平石充氏からご教示を得た。年輪年代測定は、奈良国立文化財研究所光谷拓美氏のご協力を得た。

#### 9 関係文献

津和野町教育委員会「喜時兩遺跡」（二〇〇〇年）（宮田健一）



(赤外線画像 部分)



(岡山南部)

## 岡山・岡山城二の丸跡

おかやまじょうに まる

山藩の第三家老であった池田伊賀守の屋敷地の北西隅に相当する。発掘調査はA・Bの二調査区に分けて実施し、その面積は計一二八m<sup>2</sup>である。

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 1 所在地           | 岡山市内山下一丁目                |
| 2 調査期間          | 一九九四年（平成6）八月～九月          |
| 3 発掘機関          | 中国電力内山下変電所建設事業埋蔵文化財調査委員会 |
| 4 調査担当者         | 松本和男・乗岡 実・延堂 守・山本哲也・氏平昭則 |
| 5 遺跡の種類         | 城下町跡                     |
| 6 遺跡の年代         | 一四世紀前半～一九世紀後半            |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                          |

本調査は、中国電力内山下変電所ならびに新社屋建設に伴うものである。調査

対象地は、岡山市内の中心部に位置し、岡山城下絵図によると、岡山城二の丸に位置する。調査区は、岡山城下町絵図の一つである「慶安絵図」によれば、岡

本調査で検出された主な遺構は、中世では墳墓・土坑、安土桃山江戸時代では井戸・建物・便所・溝・土坑、幕末～明治では井戸などであり、これらの遺構に伴う遺物が出土した。今回の調査で最も注目されるのは、承応三年（一六五四）の洪水砂層に比定される土層内から、高台寺様式の藤絵鉢を含む多量の遺物が出土したことである。

今回報告する六点の木簡は、(1)が洪水砂層、(2)～(4)が土坑一、(5)が土坑四から出土している。時期は(1)が一七世紀中葉、(2)～(5)が検出された遺構面や共伴遺物からみて、天正一九年（一五九二）～慶長二年（一五九七）の間に廻集されたものと考えられる。

- 8 木簡の収文・内容  
洪水砂層

(1) 「」  
中白三ヶ「」  
「」  
「」

I22×33×5.5 032

土第二

(2) 「<sup>[五  
カ]</sup>  
□□□□□」

・「<sup>[五  
カ]</sup>  
△□□□□」

(3) 「<sup>[シ  
フ  
ク  
ス]</sup>  
□□□□□」

・「<sup>[シ  
フ  
ク  
ス]</sup>  
△□□□□」

(4) 「<sup>[カ]</sup>  
□□無□」

・「<sup>[カ]</sup>  
△□無□」

151×21×3.5 032

222.5×25.5×2.5 051  
(122)×12×2.5 061

### 土坑四

(5) 「<sup>[シ  
フ  
ク  
ス]</sup>  
○くほたもち米五斗」

・「<sup>[ウ]</sup>  
○やとべ 中  
□□□□」

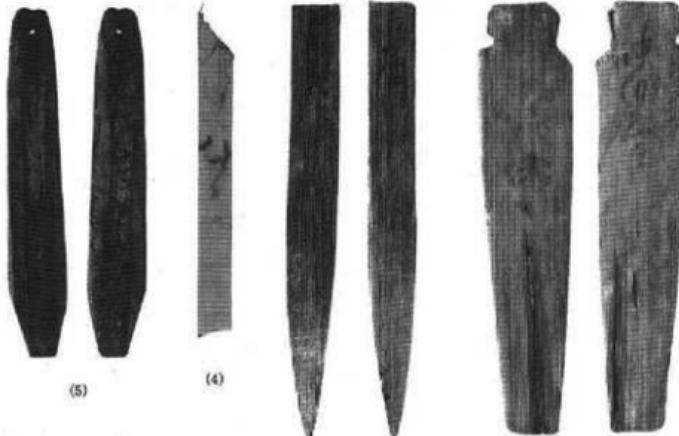
125.5×23×2.5 051

(1)(2)は上端に切り込みがあり、(3)は下端を失らせる。(5)は下端の左右を削り細くし、上端に穿孔が見られる。いずれも読めない文字が多い。

木簡の訳説にあたっては、岡山県立博物館の竹林栄一・田村啓介・中田利枝子氏にご協力いただいた。

### 9 関係文献

中国電力内山下変電所建設事業埋蔵文化財調査委員会「岡山城」一の丸跡」（一九九八年）  
(松本和史)



((1)(4)は赤外線写真)

岡山・鹿田遺跡	
1 所在地	岡山市鹿田町二丁目
2 調査期間	一 第九次調査 一九九八年（平10）一月一～九九年五月
3 発掘機関	岡山大学埋蔵文化財調査研究センター
4 調査担当者	岩崎志保・小林青樹・喜田敏・豊島直博・山本悦世・横田美香
5 遺跡の種類	集落跡（莊園関連）
6 遺跡の年代	弥生時代中期後半～近世
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	鹿田遺跡は、弥生時代中期後半に始まる集落遺跡で、古代・中世では攝關家領「鹿田庄」との関連が強く指摘されている。また同莊関連とみられる木簡が、本遺跡の約500m東の新道（岡山南部）

遺跡から出土している（本誌第二号）。本格的な発掘調査は一九八三年から始まり、今回報告の調査は第九・第一次調査にあたる。二度に分けて行なった医学部附属病院病棟建設に伴うもので、調査範囲は四七四八m<sup>2</sup>である。両調査では、平安時代末から室町時代を中心とした集落を確認し、建物・井戸のほかに、木棺墓、大小の区画溝や池状遺構などを検出した。大形溝は近世まで継続するものが多い。その他には、弥生時代の水田関連遺構（畦畔・溝）も検出された。

今回報告する木簡は、第九次調査出土のものが二点と、第一次調査出土のものが一点である。

#### 一 第九次調査

木簡(1)は一辺二五m程度の方形を呈する池状遺構の底面から出土した。遺構の時期は、出土土器の年代観から平安時代末（一二世紀末～一二世紀）と考えられる。(2)は、中世に属する井戸の地形内に打ち込まれた状態で出土した。状況から井戸が埋没した後の所産であり、井戸の伴出遺物ではないと考えられる。また、その位置は、井戸を破壊して構築された幅六m程度の大形溝の東縁に一致し、さらに、東北側に居住域が広がることから、集落の角を意識して立てられた可能性が考えられる。同溝は、鎌倉時代後半～近世に属する。

#### 二 第一次調査

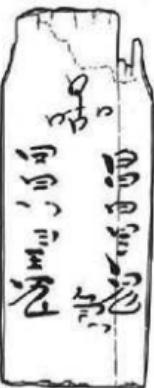
(1)は、調査区南端を東西方に向かって走る幅五m以上の大形溝の底面か

ら出土した。出土位置は、(2)に隣接して述べた南北方向の大溝が、北側にとりつく交差点にある。東西方向の溝の時期は、遺物が少なく不明瞭であるが、室町時代～近世と判断され、底面付近は室町時代に含まれる可能性が考えられる。

#### 8 木簡の积文・内容

##### 一 第九次調査

- (1) 「符藤」 □鬼急々  
(2) 衆生皆共成仏道夫意趣者為香夢童子第四十…施主」  
〔8.0×6.0×6.0〕



—(1) (赤外線画像)



—(1)

#### 8 木簡の积文・内容

(1) は墨跡の残存状況が悪く、赤外線テレビカメラ装置によつてよ



—(2)

うやく確認できる程度である。上端には道教の符籙を思わせる記号が記され、その下には「一行で互いに形が類似した文字様のものがならび、なかに「鬼」と判読できるものがある。下部中央には「急々」とあるから、以下はおそらく「如律令」と続いたと思われ、以上から呪符木簡と判断される。なお、下端断面は直線的になっており人為的に切断されたよう見える。

(2)は香夢童子の供養を行ない、その功德をさらに衆生に及ぼし悉皆成仏をねがうという内容で、仏教的な供養碑のようなものか。枕状の丸太の面取りを行なって、そこにしつかりした筆致をします。ただ下端の「施主」は剥落な記載となっている。書体からみると室町時代後半のものではないかとの印象をうける。

## 二 第一次調査

(1) ×正四年十一月十三日□□金阿禪門一百

著也  
(45)×(8)×(7) 81



墨痕はほとんどなく、墨の部分がわずかに浮き上がっていることからかうじて一部が判読できる。左側の一行為表面の摩耗もすすみ判読できない。この木簡はしばらく野外にあつたものと思われる。「□正四年」は年号記載と思われるから、寛正四年（一四六三）、永正四年（一五〇七）、天正四年（一五七六）のいずれかに推測される。

書風や出土状況からみて前二者の可能性が強い。ここまで年代が絞り込めた遺物は鹿田遺跡では初めてであり、貴重。内容は「□金阿禪門」のなんらかの仏事に関するもので、その菩提か逆修のため供養法要を行なつたことを記したものであろう。

なお、これらの判読作業は今津勝紀氏と共にで行ない、一部、野久氏の教示を得た。

## 9 関係文献

岡山大学埋蔵文化財調査研究センター『岡山大学構内遺跡調査研究年報』一六（二〇〇〇年）

同『岡山大学埋蔵文化財調査研究センター報』一二（二〇〇〇年）  
（1-17 山本悦世、8 久野修義（岡山大学））

## 木簡研究 第一七号

卷頭言——書は言をなくさず、言は意を尽くさず——

佐藤宗詮

木簡

一九九四年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十二坪 平城京跡 平城京跡  
左京七条一坊十六坪 東大寺 奈良女子大学構内遺跡 高安城関連遺  
跡 墓原宮跡 墓原京跡左京七条一坊東南坪 墓原京跡左京十二条三  
坊 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京跡左京四条一坊一  
町 平安京跡左京八条三坊十四町 平安京跡右京八条二坊二町 萩照  
寺境内 寺坊山遺跡群 大坂城跡 桃井遺跡 見藏岡遺跡 有年原・  
田中遺跡 桤子北遺跡 曲全北遺跡 伊興遺跡 第一条町駅北口遺跡  
宮町遺跡 前後城遺跡 茅田目三条遺跡 矢玉遺跡 山王遺跡 大坪  
遺跡 中尊寺境内金剛院 花立日遺跡 志摩山遺跡 福井城跡 大友  
西遺跡 石名田木舟遺跡(1) 石名田木舟遺跡(2) 北高木遺跡 水篠見  
町遺跡 山木戸遺跡 上郷遺跡 茅田小大田遺跡 米子城跡七道跡  
三田谷一遺跡 吉川元春館跡 田村遺跡群 姉川城跡 中園遺跡三区  
一九七七年以前出土の木簡 (一七)

平城京跡左京二条一坊六坪

刻畫商標初採——漢簡形態論のために——

堀山 明

新潟特別研究集会の記録

国史跡指定登申なった八幡林官衙遺跡・小林邑一・八幡林遺跡の時代  
的変遷・田中清・古代・越後平野の環境・交通・官衙・坂井秀英・封緘木  
簡考・佐藤信・八幡林遺跡木簡と地方官衙論・平川南・討論のまとめ

書評 鬼頭清明著「古代木簡の基礎的研究」

頒佈 五五〇〇円 送料六〇円 今津勝紀



## 広島・郡山城跡（大通院谷地区）

所在地

広島県高田郡吉田町上迫

調査期間

一九九六年（平成8年）1月～一九九九年六月

発掘機関

飼吉田町地域振興事業団

調査担当者

新川 隆ほか

遺跡の種類

集落跡・官衙関連施設跡・城館跡

遺跡の年代

弥生時代～近世

遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、吉田町の中心部、江の川と多治比川の合流する市街地の北東にあたる郡山城の南西麓に位置する。市街地から北東に二〇

～五〇m程で、南北方向に開けた谷地形となっている。

調査区はこの谷の東側部分

で、約一四〇〇〇m<sup>2</sup>を調査

した。検出した主な遺構は、

一六世紀の郡山城内堀・櫓

石建物・掘立柱建物・井戸・溝・石垣、古代の大型

掘立柱建物・土坑・堅穴住

居、弥生時代前期から埋没が始まる旧河道などで、中世には郡山城内堀のほか毛利氏家臣の武家屋敷、古代では旧高宮郡の郡衙関連施設（本誌第一六七）が存在していたと考えられている。これらの遺構に伴う様々な遺物も出土している。中世では大量の輸入陶磁器、磁器・緑釉陶器・土師質土器・金属製品・木製品など、古代では、円面鏡・縁輪陶器・墨書き土器「乙足」・刻書き土器「尉」・漆土器・石帯のほか、大量の須恵器・土師器などが出土している。

今回紹介する木簡は、調査区の東側で検出した石組みの井戸（S-E三〇二）の底から銅製の鉄釘付皿と一緒に出土した。この井戸は屋敷の敷地内にあったと考えられ、一六世紀後半の遺構である。規模は、現状で内径約一m深さ一・八mを測る。構造は、上部が円形、下部は方形に石組みされているが、陣木は組まれていない。他の遺物としては、中層から出土した鳥籠書きと思われる竹筒の一部や大型の木製杓子などがある。

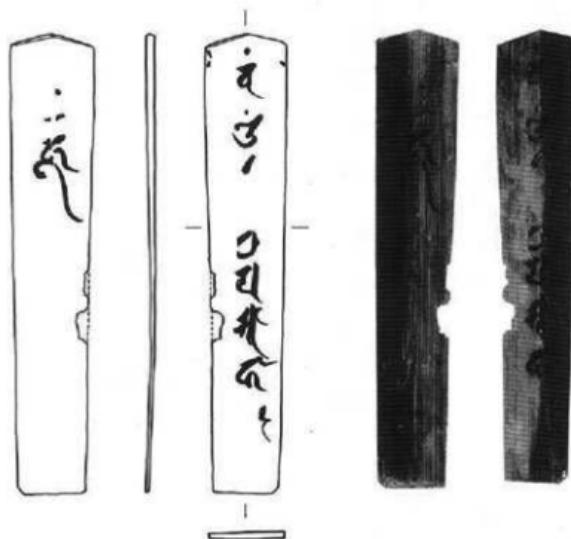
8 木簡の积文・内容

(1) 「省令□□□四等界目」

「一ノ義」

80×80×6 (1)

長方形の材の上端を圭頭に加工し、表裏に梵字を墨書きした御札か呪符と思われる木簡である。表面は中ほどの三文字が判読できないが下の文字が「一ノ義」と推測でき、この文字数、配列で表される真言は水



天を表す「**ミタシバロダヤソカヨシ**」しか該当する尊格がない。意訳をすると「水天に帰命し奉る成就あれ」となる。裏面は「ウン」であるが、これを稚字とする尊格は非常に多いため特定することが難しく、一慣尊尊とするに留まる。ただ、仰月点があり、流れパン字に似るスタイルは水との関連を示唆するという。表面の梵字が水天の真言とすれば、表裏とも水との関連があり、井戸の底部からの出土ということからみても、井戸に関する祭祀に使用されたものとすることができよう。出土状況から、おそらく井戸の廢棄時に鉄瓶付皿とともに埋められたものと思われる。

なお、本木簡の釈説にあたっては、木下雷連・渡辺單空両氏よりご教示を頂いた。

(新川 隆)

# 山口・萩城跡（外堀地区）

はぎじょう  
（萩）



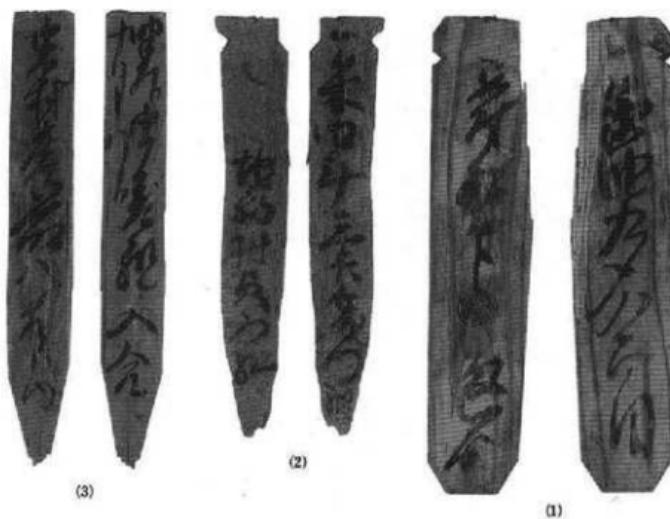
（萩）

- 1 所在地 山口県萩市北片河町  
2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年（平10）五月～  
3 発掘機関 萩山口県教育財團・山口県埋蔵文化財センター  
4 調査担当者 谷口哲一・鈴木卓・井川隆司・藤川貴和・  
村崎賢一・福本和久・吉武裕文  
5 遺跡の種類 城下町跡  
6 遺跡の年代 江戸時代  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

萩城跡（外堀地区）の発  
掘調査は、都市計画街路整  
備事業に伴う事前の調査と  
して一九九七年度から実施  
され、一九九八年度が二年  
次にあたる。調査面積は約  
一九〇〇m<sup>2</sup>。調査では外堀  
内に形成された町屋と、外  
堀の一部を検出した。町屋

- （1）  
•「く鯨油九ノ八百日」  
•「く符於印（彙印）通五」  
•「く一米四斗三升喜右工門組」  
（2）  
•「く地福村貞右工門組」  
（3）  
•「畔頭宇兵太組入合」  
十月八日  
・「宇田村庄や藤八郎内」

は遅くとも一七世紀後半には外堀内に形成されていたことが判明し、一八一九年世紀にかけての二ないし三面の造構面を確認した。検出された町屋遺構は、石垣・石列・石段・排水溝・礎石建物・埋甕・  
井戸・廐棄土坑・胞衣埋納遺構などである。  
木簡は一八世紀前半～中頃の大型廐棄土坑であるSK一九三から  
二〇点、SK二七七から一二点が出土した。そのほかに木簡状木製  
品四六点が確認されている。両土坑からは多数の近世陶磁器とともに  
、約千点の木製品（建築部材・下駄・漆瓶・漆・箸・曲物・燈・シユ  
ロ（ほうき）、へら・舟形木製品・人形頭部など）が出土している。なお木  
簡に使用された樹種はヒノキ科・スギ科が多い。SK一九三出土木簡のうち三点を紹介する。



(1)

(2)

(3)

(1)

(1)は左側面上部を折損する。下端は台形にカットし、表・裏面と側面は丁寧な削り調整を施す。裏面中央には焼印を押す。(2)は上端の一部を欠損。樹種はスギである。(3)はほぼ完存。全体に削り調整を施し、樹種はヒノキである。

これらの木簡は、人名・地名・商品名や数量が記載されていることから、荷札として使用されたと考えられる。(1)の「通」は現在の長門市通であり、江戸時代日本海における捕鯨基地として繁栄したところである。「鯨油」は灯明の燃料などとして搬入されたものであろう。(2)の「地福村」は阿東町地福。(3)の「畔頭」は防長地域内における組頭のことと、庄屋のもと地域の行政を担当した。「宇田」は阿武町宇田。これらの荷札に記載されている地名から、防長各地より萩城下町にさまざまな物資が搬入されたことが窺える。

#### 9 関係文献

財山口県教育財團・山口県埋蔵文化財センター「萩城跡(外堀地区)」(岡垣)二一 一九九九年)

(谷口哲一)

## 山口・周防國府跡

すおうごくふ

1 所在地 山口県防府市多々良二丁目

2 調査期間 一九九八年（平10）七月～一九九九年二月

3 発掘機関 防府市教育委員会・周防國府跡調査会

4 調査担当者 羽島幸一

5 遺跡の種類 官衙跡

6 遺跡の年代 八世紀～一〇世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（防 府）

本調査は都市計画道路「新橋・牛札線」建設に伴い、周防國府跡第一二次調査として実施した。道路は、史跡周防國衙跡として整備された公園に北接する東西道路から、北へ一町隔てた場所に、現行条里にはほぼ平行して建設される予定である。また調査地の東には近世山陽道が南北に通るが、これは古くは、國府の基軸となつたともみられる。調査地は國府政庁推定域に近

い位置にある。南の既調査地の自然流路からは、「三家山公」と墨書きされた丸木弓の弓身部分と考えられる木製品（第四七回調査、本誌第2号）、「目」の墨書きがある須恵器杯（第五次調査）などの文字資料が出土しており、以前より注目されている地区である。

九八年度の発掘調査の結果、周防國府で初めて明確な区画施設を伴う遺構群が検出された。雨落溝を伴う築地盤に区画された、東西幅五三mの敷地の存在を想定することができる。区画内からは、掘立柱建物・掘立柱廻・井戸・土坑・溝が検出されており、造営基準を踏襲しながら配置改変を重ね、八世紀後半から一〇世紀前半まで機能を維持・整備している様子が窺える。今回報告する木簡のほか、墨書き土器四点が出土した。主体となる建物は未検出であるが、この施設の性格として国司館を考えている。

木簡は井戸から七点（うち削削六点）が出土した。井戸は廃絶時期に井戸枠が抜き取られており、木簡はすべて抜き取り坑から出土している。須恵器・煮車・用途不明木製品などが共伴しており、発掘の年代は九世紀前半と考えている。

西区画溝からは、残存部分の形状から封緘木簡と判断される木製品が出土したが、文字はない。溝の深さは検出面から約一m、逆台形状を呈し、溝を埋めた土の層序は、上下二層に大別されるが、上層からは遺物の出土はほとんどなく、下層から封緘木簡をはじめ、木製食器、建築部材など多量の木製品が出土した。この溝は建物群

の最終時期まで維持されず、九世紀代には機能を停止している。

## 8 木簡の积文・内容

### (1) 「詣葉」

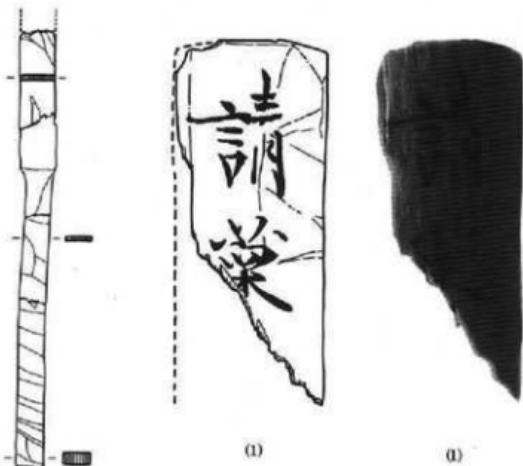
(81)×(23)×(8)

木簡はヒノキの板目材を加工しているが、裏面は調整痕跡がなく割られたままになつておらず、再利用のため割つて削離された断片である可能性も考えられる。宛先が記されていないが、「詣」から始まる請求木簡と判断している。「二文字目は「葉」とするのが妥当と考えるが、「ツ」部分の左払いが一本多い。井戸からは他にも小片で文字の判読はできないが、削屑が六点出土している。

なお西区画溝から出土した封緘木簡は、ヒノキの板目材を加工して羽子板の柄状に作りだしたものの下半分で、折られて四片に分かれる。広範囲にわたつて、バラバラの状態で出土している状況から、上流で破棄され漂に棄てられたと認識している。羽子板状の柄、残存部上端左右に残る切り込みの痕跡、そして裏面はその大半が削つたままで調整されていないことから、封緘木簡と判断できる。本体部を表裏に割いて用いたが、廻業時にさらに割いたため、柄部下端から約三cmのところまで割りが進み、そこで切離されたとみられる。残存部分に墨書は確認できない。長さ(三八・二)■幅三〇■厚さ三■。柄部の長さが二六cmあり、柄部が長く、全長も長大なものに復原できる。

木簡の积文については、京都学園大学の八木光氏のご教示を受けた。

(羽鳥幸一)



(参考 封緘木簡)

## 山口・東禪寺・黒山遺跡

(とうぜんじ)

(くろやま)

る。

1 所在地 山口市大字銅錢司字大円

2 調査期間 一九九九年(平成11年)五月~一〇月

3 発掘機関 勧業山口県教育財團・山口県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 西田 宏・村崎賢一

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 九世紀前半~一六世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(小) 郡

本調査は、調整池を建設する南若川一般河川改修・二級工事に伴うものである。調査対象地は、山口市の中心部から南へ約1~1km、吉南平野の北東部の水田地帯に位置し、山口山地より南流する金毛川、高橋川が形成した扇状地の扇端付近にある。

平安時代に皇朝十二銭を鋳造した官宮工房跡である。周防銅錢司跡は、金毛川を挟んで調査区の対岸にあった

井戸・溝・埋葬遺構・炉などで、これらの遺構に伴う遺物が出土した。

今回報告する木簡は、調査区の中央北寄りで検出した一五世紀の井戸の底面付近から出土したものである。この井戸は、上端の直径二~二・二m、底面の直径〇・九m深さ一~七mを測る。平面形はほぼ円形である。この井戸からは、木簡以外に土師器の杯、青磁の椀、瓦質土器の鍋や、漆椀の底部や曲物の一部などが出土した。

### 8 木簡の新文・内容

(1)

「

一切日皆善

一切宿皆賢

諸侯皆

徳

羅漢皆

漏地

□

王

天

日

地

○

門

守護

□

王

阿

○

地理

守護

□

詞

□

本

言

來

來

カ

所

所

カ

方

尾

カ

子

□

10

10

□

來

來

カ

所

所

カ

方

尾

カ

子

□

10

10

10

この木簡は、中央で左右に割れるが、完形である。中央部に釘孔をもち、表面のみに墨書が認められ、梵字「パン」を文頭に記す御札の類と思われる。

なお、本木簡の軽説にあたっては、山口芸術短期大学の田中倫子

1999年出土の木簡



氏にご教示・ご協力いただいた。

(西田 宏)

## 徳島・敷地遺跡



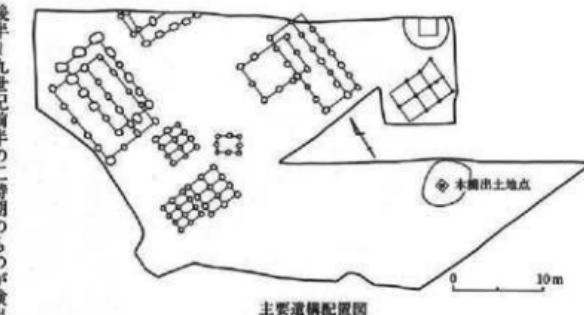
(三) 島

本調査は、道路改築事業徳島環状線建設に伴うものである。調査対象地は、徳島市の西部にある。一~五区の調査区を設定し、九八町推定域から北に約一〇〇m、国府の存在が考えられている四国靈場一六番札所觀音寺や、また多数の木簡が出土した觀音寺遺跡（本誌第二〇・二二号）付近からは北に約六〇〇mの地

- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 所在地   | 徳島市国府町敷地             |
| 調査期間  | 一九九九年（平成）四月一~二〇〇〇年三月 |
| 発掘機関  | 財徳島県埋蔵文化財センター        |
| 調査担当者 | 氏家敏之                 |
| 遺跡の種類 | 居館跡                  |
| 遺跡の年代 | 弥生時代後期~室町時代          |

### 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査対象地は、阿波國府方八町推定域から北に約一〇〇m、国府の存在が考えられている四国靈場一六番札所觀音寺や、また多数の木簡が出土した觀音寺遺跡（本誌第二〇・二二号）付近



主要遺構配置図

点である。

本調査で検出した主な遺構は、古墳時代の二時期（五世紀末・七世紀前半）の堅穴住居群・土塙墓、奈良時代～平安時代にかけての掘立柱建物・井戸・土坑・溝・水田などである。

今回報告する木簡は、

掘立柱建物によって構成された居館の敷地内に構築された井戸より出土したものである。居館は「コ」の字状に建物が配されており、建て替えにより八世紀前半と八世紀後半～九世紀前半の二時期のものが検出されている。木簡の出土した井戸は前者に伴うものである。

井戸の掘形はほぼ円形で、径四・七m深さ二・八mを測る。井戸枠は検出面より下約一m以上については木質が遺存しており、隅柱

をもつ方形で内法は九〇cmである。井筒には、径四〇cm深さ二・〇mの円形の曲物が据えられていた。木筒以外の出土遺物には、刀形木製品・曲物・槍頭・用途不明木製品・土鍬・土築器皿などがある。

#### 8 木簡の軒文・内容

##### (1) 「勝浦板野麻殖那賀」

木簡は短冊型と考えられるが、「那賀」の下の右側に切り込みが見られる。内容は阿波国七郡（阿波・麻殖・板野・名方・美馬・勝浦・那賀）のうちの四郡の郡名を記したものである。（氏家敏之）



100×50×10 mm



(徳島) 城下町跡

遺跡及び木簡出土遺構の概要

- 1 所在地 徳島市中徳島町一丁目
- 2 調査期間 一九九九年(平成11年)六月～二〇〇〇年一月
- 3 発掘機関 徳島市教育委員会
- 4 調査担当者 勝浦康守・北條ゆうこ
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 一六世紀後半～一九世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 調査地は徳島城下町を形成する六つの島のうち、徳島城が構えられた「徳島」に位置する。安政年間（一八五四～一八五九）に描かれた「御山下島分絵図・徳島」からは、調査地が徳島藩士「酒部丹後」「寺沢弥次右衛門」の両敷跡の一画に該当することがわかる。

調査では、「酒部」「寺沢」両敷を区画する溝や柵列、大量の瓦や陶磁器を埋棄した土坑・井戸・池状

8 木簡の釈文・内容

## 徳島・徳島城下町跡

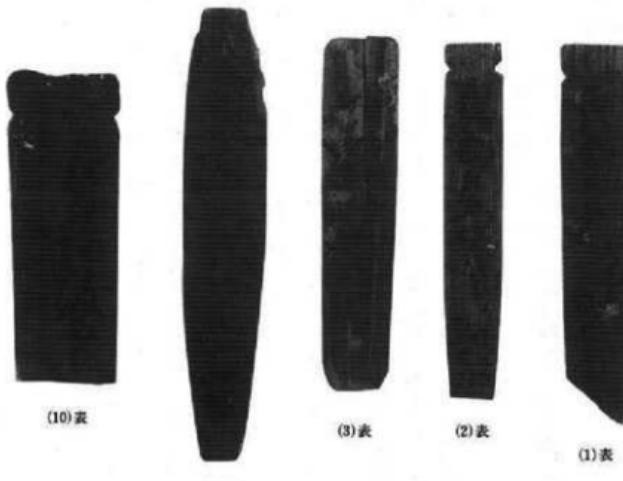
遺構を確認し、屋敷裏地における土地利用形態を窺い知ることができる。

木簡は、酒部家屋敷の裏地に位置する池状遺構より出土した。その形状・規模は、長辺八m×短辺六mの長方形を呈し、深さ一・二・三mを測る。底部中央には升状の木組を設置しているが、用途は不明である。池状遺構は当初は溝と接続していたと考えられるが、後に溝への開口部に石組が構築され閉塞する。木簡は底部に堆积した層厚一〇～二〇cmの水成堆積層からの出土である。木簡の出土総数は一〇〇点余り。水成堆積層の中には木簡をはじめとする生活物資が廃棄されており、肥前産陶磁器や、木製品では木簡・箸・櫛・羽子板・傘・下駄・曲物・折敷・帯・ヘラ状製品などが出土している。

池状遺構の存続時期については、木簡に酒部家初代の「酒部勘左衛門」や二代目以降が度々使用する「酒部舍人」が見られることと、出土陶磁器の年代観との照合から、初代酒部勘左衛門が召出される寛永一七年（一六四〇）から二代目酒部舍人が隠居する元禄二年（一六九八）頃までと考えられる。

その後、池状遺構は一七世紀末の屋敷裏地における土地改変に伴い、人為的に埋め戻されたと考えられる。

- (1) 「△酒部舍人様 かぢ」 惣右衛門  
 (2) 「△上々□□ 五□」
- (2) 「△酒部勤左衛門様御用 かぢ」  
 (3) 「△由良浜御番物七拾□□」 171×28×4 032
- (3) 「△酒部勤左衛門様 [御用ガ] □□」
- (4) 「△上々生諸白 梶や惣右衛門」 170×36×5 011
- (4) 「△酒部舍人□□」
- (5) 「△千鯛 御内へ 伊吹五兵衛」 266×25×4 032
- (5) 「△酒部舍人殿 御内へ」
- (6) 「△千鯛□枚」 212×40×2 011
- (6) 「△酒部舍人様」
- (7) 「△米五斗 下大野村 喜左衛門」 177×25×6 033
- (7) 「△米□□ 田野村 九郎右衛門」 (47)×21×2 039



- (8) 「く様右衛門 おりん参 は、」
- ・「くあこ式十 いなはより
- (9) 「く酒部舍人様内 あ□□ いなはより」
- ・「く酒部舍人様内 国本□太夫□ か□す □ □
- (10) 「く松平阿波守内 「く。松平阿波守内
- ・「く。松平阿波守内 □ □
- (142)×(51)×8 (39)
- (132)×(41)×5 (39)

(11)では、整理がすんだもののうち、一〇点を掲載する。木簡はいずれも荷札であり、表に受取人と送り人の名前、裏に送り荷の品名を書くのが基本パターンである。

(1)～(3)の「かちご惣右衛門」や「尾や惣右衛門」は、酒部家の当主に対する敬称に「様」を使用していること、また、送り荷に「生諸白」が見られるなど、品物が「由良浜御番」(淡路の由良に置かれた番所)を経由させていると考えられることから、物資の調達に動いた商人の名である可能性がある。

一方、(5)の伊吹五兵衛は、酒部家当主に対し、敬称に「殿」を使用していることから、この木簡は武士間でのやりとりを示すものである。「千鶴」は上級藩士である「酒部舍人」に対し「伊吹五兵衛」から送られた贈答品であると考えられる。正月などの祝祭事あるいは季節時に行なわれる贈答慣習を示す可能性がある。

(6)(7)は、酒部家の所領地である「下大野村」(阿南市・羽ノ浦町)や「田野村」(小松島市)から得られる米が、年貢米として納められていることを示すものであり、徳島藩の統治制度である地方知行を裏付けるものである。ここに紹介する資料以外にも、「五斗」の記載が多く見られることから、「五斗」が基本単位の数量と考えられる。

(8)(9)は酒部家の俸給を受けた者(おりん・岡本□太夫)たちへ荷が送られる際に使用されたものと考えられる。

(10)は「松平阿波守内」より下を欠損するが、「酒部……」と続くことが想定される。阿波国外から品物を送る場合の標記方法の一例を示す可能性が考えられる。

このように今回出土の木簡は、一七世紀後半の武家社会における物資流通の具体的な様相を窺い知ることのできる資料である。

なお、木簡の収蔵にあたっては、徳島市立徳島城博物館の根津寿夫氏にご教示いただいた。

(勝浦康守)

## 福岡・今山遺跡

いまやま

1 所在地 福岡市西区横浜二丁目  
 2 調査期間 第八次調査 一九九九年(平成11)九月~二〇〇〇年二月  
 3 発掘機関 福岡市教育委員会  
 4 調査担当者 米倉秀紀  
 5 遺跡の種類 港湾施設跡

6 遺跡の年代 繩文時代、弥生時代、古墳時代、平安時代  
 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
 今山遺跡は弥生時代の石斧製作遺跡として著名であるが、今回の調査は、今山の東麓を走る主要地方道の抜樋工事に伴うもので、幅約五m長さ二五mを調査対象とした。調

査区の標高は三・九mである。検出した遺構・遺物は、平安時代の溝、古墳時代の石斧製作関連遺構、繩文時代

前・中期の遺物包含層で、地山の標高は最も低い所で五〇cmである。木簡が出土したのは平安時代中頃の溝で、この溝は調査区南端近くから始まり、北側に伸びて調査区外へ続いている。溝は底で幅約二・二mを測り、上幅五m深さ一・五m前後と推定される。南側両壁は石垣を施し護岸している。溝の底の途中に地山削り出しの土手が二カ所あり、土手を境に北側が深くなっている。南側土手は幅一mと広く、杭の痕跡が約一〇本ある。北側土手は幅五〇cmと狭いが、上面の標高を南土手とあわせている。南側土手から北には下層に水分が多く含んだ砂の堆積層があり、木簡はその層から自然木などとともに出土した。江戸時代の絵図によると、調査区北側には海が湾入しており、溝は湾の奥まで伸びると思われる。溝の南側土手から北には、満潮時には海水が入っていたとみられ、土手の存在や溝幅の狹さなどから、ドックの可能性が考えられる。

8 木簡の篆文・内容  
 三点の削肩が出土したが、字が判読できるのは一点のみである。

(1)

南□

(米倉秀紀)

18



(福岡)

製塙土器群、弥生時代の石斧製作関連遺構、繩文時代



(木)

(甘木)

## 福岡・長安寺廃寺跡

ちよあんじはいじ

1 所在地 福岡県朝倉郡朝倉町大字須川字馬衆・鍾突  
2 調査期間 第八次調査 一九九九年(平11)一月~三月  
3 発掘機関 朝倉町教育委員会

4 調査担当者 岩野健太郎  
5 遺跡の種類 寺院跡

6 遺跡の年代 八世紀前半~一世纪  
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

朝倉町は筑後川中流の右岸に位置し、古代においては大宰府から豈後に抜ける交通の要衝であった。長安寺廃寺跡は朝倉町のはば中央部の長安寺地区に所在する。

本遺跡は江戸時代から、齊明天皇が行幸した朝倉橋広庭宮跡の比定地と考えられてきた。この伝承にもとづき、一九三三年より「宮跡」究明のため数回の発掘調査が、福岡県により行なわれた。「福岡県史蹟名勝

天然記念物調査報告書」第一二輯(福岡県 一九三七年)によると、寺域推定地のほぼ中央に「葺石の如き状態」で地固めされた区域と、寺域推定地の東端において、南北四六尺東西三四尺の規模をもつ三間×五間の南北棟礎石建物が検出されている。また、三七点の墨書き・ヘラ書き・刻印土器が報告され、これら墨書き土器の内容から寺名を「朝倉大寺」とし、主要伽藍のほか僧坊・食堂・鐘楼などの建物を持ち、四十人以上の僧侶を配する寺院と推定している。その後、「朝倉橋広庭宮跡伝承地第二次発掘調査報告書」(九州歴史資料館一九七六年)では、寺域東端の礎石建物を四間×五間の南北棟と修正したうえで、検出遺構を総合的に考察し、「宮跡の存在は勿論、主要伽藍の存在をさえあやぶま」れ、「かなりの大寺院を想定していたが、それさえ検討を要する」として、寺院の規模を下方修正した。

一九九七年からは、町教委が大宰府式鬼瓦、鴻臚館・老司式の瓦が出土する「長安寺廃寺跡」としての遺跡保護を目的に、範囲確認調査を行なっている。第八次調査は、一九九三年に調査された東西方向の落ち込みを寺域の北端の溝と想定し、寺域北辺区画溝の様相を把握するために行なわれた。溝は概ね東西方向に流れ、これと直行する方向に三メートルの調査区を設定した。

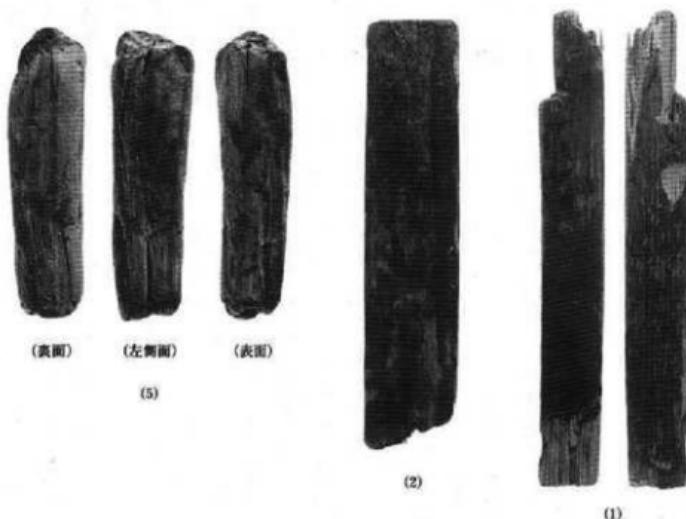
調査の結果、溝は幅九〇深さ一・二〇メートルで、断面は逆台形形状を呈することがわかった。遺物の出土は周辺の整地土の流れ込みを挟んで、上層と下層に分かれる。整地土の流れ込みから出土した遺物は概ね

奈良時代後半で、木簡の多くは整地土流れ込みの上面付近で出土した。また、遺物は両岸から発見されており、溝の南北に建物が想定されるが、建物の性格は不明である。

なお、「一九三三年から一〇〇〇年までに、九五点の墨書き器が出土している。その内容は、「大寺」「寺」「知識」など寺院に関するもの、「乙成」「又主」「何束」(筑前國上座郡何束郷)など固有名詞と考えられるもの、「主帳」「須」「小」「申□」「中」(へう書き)などがある。

#### 8 木簡の釈文・内容

(1)	・「座座座座カ」 ・「□□□座座座」 ・「□□□座座座」 ・「□□□座座座」 ・「□□□座座座」	〔座カ〕 〔□〕 〔□〕 〔□〕 〔□〕	(161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36)
(2)	「万口○民上主村国」	〔上カ〕	(161)×(36)×(36)
(3)	「升□合」	〔各次カ〕	(161)×(36)×(36)
(4)	「宗□」	〔表画〕	(161)×(36)×(36)
(5)	・「□」 ・「□」 ・「□」	〔左側面〕 〔裏面〕 〔裏面〕	(161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36) (161)×(36)×(36)



出土木簡は全部で五点。(1)は上下折れ、右削り、左削れ。表面は「座」字の習書であるが、あるいは本遺跡が位置する上座郡と関係するか。(2)は上・左右削り、下折れ。右側面の削りは左側面よりも荒く二次的削りの可能性あり。裏面は加工され、あるいは何らかの木製品を転用したものか。歴名風の木簡とみられる。(3)は上下折れ、左右削り。小断片であり、文字は確定し難い。(4)は下折れ、左削れ。上部は丸みをつけて加工する。荷札か。「各マ」は「額部」で額田部のことであろう(平城宮木簡三、二九一五号・三三一九五号木簡など参照)。(5)は四角柱の三面に文字を書く。上部は四角錐状に削る。中國ではこうした形状の木簡は「觚」と呼ばれる。同様の形状のものは徳島県觀音寺遺跡に例がある(本誌第二〇号)。裏面を中心にして焼痕あり。

いずれも字数はあまり多くなく、不明な点も多いが、墨書き土器の記載や器名と関係するとみられる習書から、本遺跡が上座郡のいわゆる「郡寺」である可能性も想定できよう。また、「觚」状木簡の出土も興味深い。

なお、木簡の釈読は奈良国立文化財研究所の鶴野和己・馬場基が行なった。

(1-7 鶴野和己 8 馬場 基(奈良国立文化財研究所))

## 木簡研究 第一六号

卷頭言

一九九三年出土の木簡

吉田 孝

概要 平城宮跡 平城京跡右京一条三坊四坪 菊師守旧境内  
旧境内 異福寺旧境内 東大寺 阪風阪戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡  
右京九条四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下木屋遺跡  
長岡京跡(1) 及岡京跡(2) 平安京跡左京三条三坊十三町 大坂城跡(1)  
大坂城跡(2) 大坂城下町跡 若江遺跡 西ノ庄遺跡 桃井遺跡(1) 桃  
狭遺跡(2) 砂入遺跡 林布ヶ森遺跡 見藏岡遺跡 木梨・北浦遺跡  
藤江別所遺跡 同形遺跡 伊勢守遺跡 刑殿二ノ宮遺跡 東中館跡  
長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡 大宮遺跡 三重遺跡 鴨田遺跡 大成  
亥遺跡 杉崎廃寺 元経寺寺田遺跡 南A遺跡 安子島城跡 山王遺  
跡 今坂遺跡 扇田櫻跡 福井城跡 一乘谷朝倉氏遺跡 戸水大西遺  
跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ鼻遺跡 タテチヨウ遺  
跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周防國府跡 初瀬遺  
跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一六)

平城京跡左京一条三坊十五・十六坪

沖繩の駄符木簡について

いまに息づく駄符・形代の習俗

文書木簡はいつ廢棄されるか

史料紹介

近世の覺の頭板について

史料紹介

近世の荷札木簡の一例

癡報

頃価

五五〇円 送料六〇円

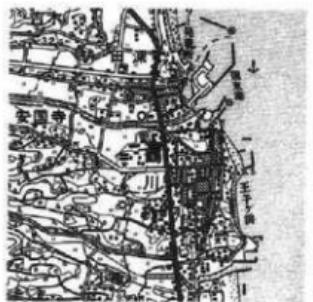
鈴木景一

山里純一  
奥野義雄  
今泉隆雄

今津勝紀

鈴木景一

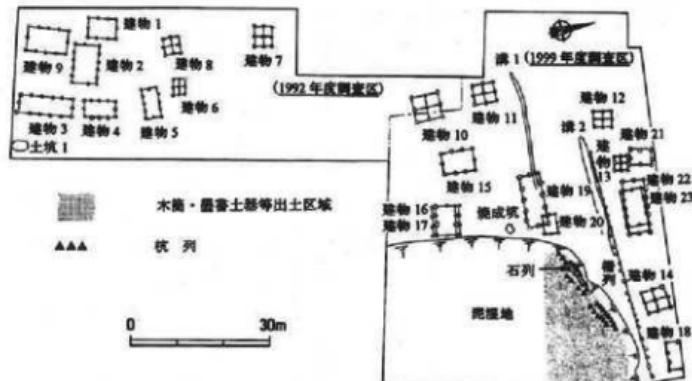
## 大分・飯塚遺跡



(鴨川)

国東半島はかつての豊後  
高約三～五mに位置する。  
跡は丘陵下の沖積地上、標  
世の飯塚城跡がある。本遺  
跡の独立丘陵上には、中  
東側には九世紀頃の古瓦が  
出土した桜八幡社があり、  
層の水田地帯に位置する。

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 所在地           | 大分県東国東郡国東町大字鴨川字キリウ |
| 2 調査期間          | 一九九九年(平成11年)一月～九月  |
| 3 発掘機関          | 国東町教育委員会           |
| 4 調査担当者         | 永松みゆき・藤本啓一         |
| 5 遺跡の種類         | 集落・泥炭地跡            |
| 6 遺跡の年代         | 八世紀後半～一〇世紀         |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 |                    |



遺構配置図

国国埼郡にあたり、「和名抄」によれば、同郡には七郷（但しうち一郷は他郷の裏出か）の名が見えるが、当地はそのうち国前郷に含まれると考えられる。一九九二年に行なわれた南側隣接地の調査では、古代の掘立柱建物を検出した（国東町教育委員会「飯坂遺跡 大分県国東町文化財調査報告書第一集」一九九四年）。

本調査は、東国東広域総合文化施設建設に伴うものであり、調査区は東西約七〇m、南北最大幅約六〇mで、面積は約三五〇〇m<sup>2</sup>を占める。調査区の東半部に泥湿地が広がり、その西側と北側に掘立柱建物群があるが、その中でも北側の密集度が高い。建物は全部で四棟検出したが、そのうち五棟は、一間×二間の純柱建物である。北側の建物群では、汀線沿いに東西に走る構列があり、建物群はそれに沿って東西に並ぶ。根石を伴う建物二三は六間（柱間一・八・二五）×二間（間一・三五）で、検出した建物中で最大規模である。泥湿地は、検出した範囲では最深一・五mで、北側建物群から東南側への傾斜地に、約三〇cmの厚さで包含層の主体となる黒褐色粘土層が堆積していた。そして北側の汀では、汀線に平行に杭列と人頭大の石列が検出され、泥湿地へ張り出すような構造物があつたとみられる。その他、溝状遺構・焼成坑などを検出した。

遺物は現在まだ整理調査中であるが、泥湿地内の主に北側建物群の近く、杭列の南側から最も多く出土しており、墨書き土器や木製品・木簡が黒褐色粘土層に含まれていた。その他、黒色土器・製塙

土器・貿易陶磁器・大型土鏡などの土器類、布目瓦、石器、馬形・曲物・杓文字・桶・皿・椀・糸巻・櫛・鍵・横柵・下駄・杭状人形・陽物形などの木製品、多量の木片、種子・ひょうたん・木の葉、白黒の玉砂利・獸骨などが出土した。

大分県下の土器編年などによれば、泥湿地より多量に出土した土師器杯・皿、墨書き土器を中心とした須恵器杯蓋・杯身は、八世紀後半から九世紀初頭頃までのものであり、中には九世紀後半に下るものも含まれている。また縁輪陶磁碗・中国産白磁碗I類・越州窯青磁碗I類・黒色土器A類碗は、九世紀～一〇世紀頃のものと考えられる。なお一二世紀～一四世紀を主とする時期の土器類も上層の堆積層から出土している。

文字資料としては木簡五〇点の他、墨書き土器（須恵器杯身・蓋、土師器杯身）が約二〇点、ヘラ書き土器（土師器杯身）が二点（うち一点は「大心」）あり、墨書きが見られる土器も約一〇点出土している。墨書きはその大半が「種」「種万」であり、他に「一」がある。なぞの他、解説不明なものが數点ある。

## 8 木簡の叢文・内容

(1)

□ 一月十七日作人十一人 太 □ ×

(288) × 33 × 7 (8)

・「。以四月廿一日作人十三 少子三 和田九段

下阪田六段 下

(242)×33×3 (19)\*

・「。伎佐本阿 □ [作方] 田入田阿 □ [作方]

神人上吉

(242)×33×3 (19)\*

・「。以六月四日作人廿六人 殿七人

六月四日作十三人

郷万呂

高太

吉万呂

細万呂

次成

犬万呂

鷦次

・「合廿六人 勸申永寧

320×33×4 011\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

・「。以六月廿二日加納春息米四石五斗七升

十月十日加納春息米十三石二斗

以十月廿二日加納春息米一石七斗三升 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿三日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿四日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]  
以十月廿七日加納春息米一石五斗 依真丸田 □ [收方]

352×49×3 (11)\*

(6)

都合式伯參拾式束  
勘納分公男□

(280)×49×4 019

又カ 納百廿五束 又カ 移納廿二束 又九束  
又カ 百廿五束 又百七束

(280)×31×4 065

1999年出土の木簡

- (8) □□□□□□□  
〔移カ〕  
「納七十五束」 (174)×(39)×5 081
- (9) □八月  
〔十カ〕  
「日五百廿」 (削り残り)  
六月廿日下六十七  
〔東カ〕 残所十四束八把 友□  
三百廿二束 友□ (削り残り) (210)×(54)×7 081
- (10) 以六月十一日下稻廿九束四把□  
〔月カ〕 (120)×(18)×6 081
- (11) 「石丸上春息米」 (13)×20×6 039
- (12) 「秦宮次息米」  
「嶋丸米一升十八」 (115)×15×7 039
- (13) □鳥女十束 □刀自女十束  
□女十束 田長丸女十束 成次女五束  
〔阿カ〕 (5カ) 丸女五束上 (45)×44×7 011
- (14) □本□田□利  
〔利カ〕 并□ (135)×45×6.5 019
- (15) □夫五人  
〔今カ〕 金所人柳丸松切人  
工三人 一木工二人 多九  
〔多カ〕 3.4×36×7.5 011
- (16) 「造所請功酒」 (160)×33×4 019  
工十一人 十所給物百廿

08

□綱置  
二入

(157)×(42)×6 059

「十八」

696×24×11 061

・「召□□□作人□□置  
〔所々〕」

512×21×8 011\*

・「知月廿日以前作畢其狀申於殿門不得怠倦專當珍榮師十一月十八日被宣國前臣刀佩」

512×21×8 011\*

・「今日物忌不可出入」

1560×1825 061\*

「大式從四位上藤原朝臣□□ □□○」

○」

・「△（符箋）鬼□□□□□

(338)×45×8 033

「宗良 宗良」

○」

・「△（符箋）鬼□□□□□

241×23×1 061

「前り残り」

・「以四月廿三日□□

(122)×60×3 019

「×式藤原朝臣

(77)×21×1 061

・「△（符箋）鬼□□□□□

(126)×23×1 081

「○○武藏里□□□

(159)×21×5 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○武藏里長

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(126)×23×1 081

「○○足□□□田屋相云所子□

512×21×8 011

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○中□又屋位不

286×37×6 011

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○六月□□□□□

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○益刀自女□

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○若□□女□

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○波□□

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○乙方□

(259)×48×8 019

・「△（符箋）鬼□□□□□

(116)×21×1 081

「○○西□□

(259)×48×8 019

39	38	37	36	35	34	33	32	31	30
・ □□ □□	・ □□ □□	・ □□ □□	・ □□ □□	・ □□ □□	・ □□□□ □□□□	・ □□□□ □□□□	・ □□□□ □□□□	・ □□□□ □□□□	・ □□□□ □□□□
「 □□」 〔所 カ〕	「 □□」 〔所 カ〕	子一入□	佐□ 〔見 カ〕	大弥虫□ 〔他にも削り残りの文字あり〕	（166）×32×4 065	（140）×52×8 065	宮丸□ 一人□ 口中□	「七□□ 〔物 カ〕 土□□□ 校」	「尋來□ 〔可 カ〕 □□□□
(56)×23×3 061	(56)×23×3 061	(56)×23×3 061	(56)×23×3 061	(56)×23×3 061	(265)×(30)×10 061	(265)×(28)×8 061	(121)×(28)×3 061	(164)×27×4 019	(164)×27×4 019

木簡五〇点のうち、ここでは主なものを紹介する。木簡は内容的にいくつかの性格に分けることができる。

第一に(1)～(4)で、日付と「作(人)」の人数と、その内訳ないしは具体的の人名を記したものである。ここでは問題は何を作る人たちかということであるが、(2)に「和田九段」など、田の名称と面積を記していることから判断すると、田を作ることを意味していると考えられよう。

すなわち一月一七日は二二人、四月一二日には一三三人、六月四日には(3)では一六人、(4)では三人で田を作っていることになる。(3)と(4)は同じ日付であり、(4)が(3)に含まれるのか、それとも別なのかは不明である。また(2)～(4)の三点の木簡では、いずれも人数が一三



(25)



(1)



(7)



(16)



(22)

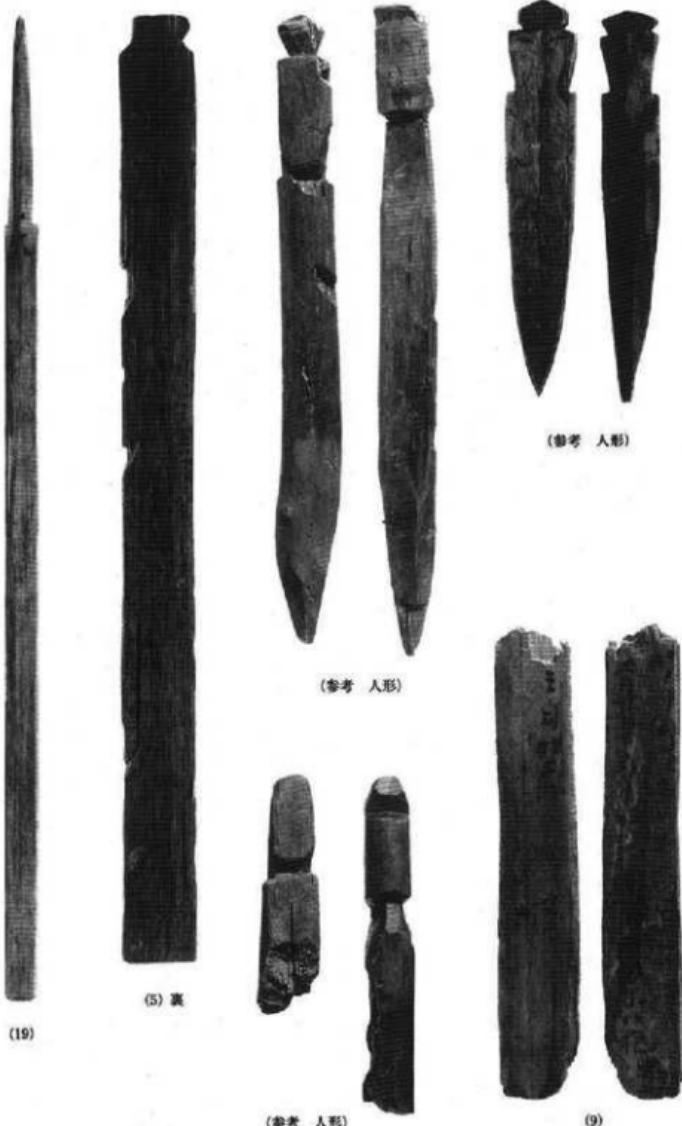


(12)



(11)

1999年出土の木簡



人ないし「六人、そして(1)では「二人であるから、ほか一三人が作

田労働の一つの単位になっていたことがうかがえる。

ところで作人の内訳の中には、「太」「少子」「殿子」という語が見える。そして(2)では「少子」と「太」が、(3)では「殿子」と「少」が対になっていることからすると、「太」と「殿子」とは同じ意味を持つのであろう。「少子」は大宝令制下では一七歳以上二〇歳以下の男子を意味した。ただしこの木簡は後述するように、既に大宝令の時期のものではない。その後「少子」は養老令では「中男」と変わり、また天平勝玉九歳(七五七)四月には、「八歳以上二歳以下」と変更された。また大宝・養老令制下では四歳以上一六歳以下の「少子」と言つたが、右の「中男」の年齢変更に伴い、四歳以上一七歳以下となつた。

このように令制の年齢規定には「少子」「小子」があるが、木簡の「少子」がこの意味で使われていると考える必要はない。平城京左京三條二坊で大量に見つかった長屋王家木簡の中には、「西宮少子」「大司少子」「少子」などが頻出する。それらは王家に仕える青少年たちを示しており、必ずしも法律の規定にかかわらない用法であつたとみられる。しかも飯塚遺跡ではそれと対になる「殿子」「太」は、令制の用語ではない。したがつて(2)(3)の「少子」も長屋王家木簡と同様に、令制用語ではなく、青少年という意味であったのではないか。そして「殿子」「太」は、他に類例を知らない

が、成人男子のことを指すのであろう。

第二は(5)~(10)で、稻穀の収納や出納に関わる一群である。(5)は全体に墨の残りが悪く読めない部分が多いが、九月から二月まで、日付の配置からすると、主には一〇月の日付を順に表裏に書き、その下に「加納春息米」の量を記す。日毎の収納量を書き付けた木簡である。一〇月一八日と二二日について、その下に書かれた「真麻呂(丸)」は「春息米」の納入者である。さらにその下に書かれた「池作」は、「勘取」にあたった人であり、一九日・二二日にも見える。「加納」の意味するところは、「加」を重視すれば、本来あるべき納入量に附加されて納められたものという意味にならうが、あるいは単に「納」というのと同じかもしれない。また「息米」は利息として支払う米の意味であろうか。しかし二二日の部分では、「依真丸田」とあることからして、人ではなく田に賦課されたようであり、どう理解してよいか不詳。

この木簡は日毎の米の収納量を書き上げたものであるが、長さ八十厘米幅六七ミリと大きく、上端の左右には切り込みを持つ。こうした大型木簡に日付を追って記録を書いたものは、これまでにも滋賀県高島町鳴遺跡出土の貞觀一五年(八七三)の木簡(本誌第一号)や、藤原宮跡出土の弘仁元年(八一〇)の木簡(奈良國立文化財研究所『飛鳥藤原宮発掘調査出土木簡概報』七、本誌第五号)などの例がある。これらの大木簡は倉札と呼ばれるもので、莊園などの管理や經營の

換点において用いられたものである（原秀三郎「倉札・札考」本誌第八号）。こうした出土事例を参考にすると、本遺跡出土の(5)も倉札の例に加えることができよう。そして鶴遺跡の木簡には釘に掛けたための孔があり、壁に掛けて用いたとみられることからすると、

(5)の切り込みも紐をくくりつけ、壁の釘に掛けるためのものと考えることができる。すなわち壁に掛けられたこの木簡に、某年九月以降一二月まで、主に一〇月の間、収納した日毎に米の量を書き付け、表が一杯になると裏返してさらに書き継いでいったのである。

一〇月というと稲の収穫の時期としてはやや遅い感はあるが、先の藤原宮跡出土の倉札でも一〇月二〇日の収納があり、収穫時期と、その後の何らかの手続を経た上での収納までの間に、若干の時期差があることも想定できよう。(6)も「勘納」とあることから、収納した稲の量を示すものである。「公男□」は納入者の名であろう。

(7)(8)は倉への稲の移納や収納の記録、(9)(10)も稲の出納記録だが、現存部分では支出を記している。(7)は左右双边に刻み目があり、表面左辺では上から一〇カ所目の刻み目に刻線をつける。裏面ではやはり双边の、上から五・一〇・一〇カ所目に、同じく筋線をつけている。上端から各線までの長さは、表面は五九mm、裏面では三五・六七・一一五mmとなる。この数字からすると、かなり誤差はあるが、刻み目一〇個で一寸になるようにした物差しに、木簡を転用したのかもしれない。しかし刻み目の間隔はばらつきが大きいし、途中に

刻み目のない部分もあり、検討の必要がある。(11)(12)は個人名と「春息米」「息米」を記しており、(5)の春息米の納入と関わり、各個人がそれを納入した際に用いた付札である。これらを日々合計して、(5)は作成されたのである。

第三は(13)で、出舉に關係する木簡である。(13)は複数の女性の名と、その下に書かれた「十束」ないし「五束」という稲の量の記載がある。女性と稲との関係は明示されていないが、これは出舉の量を表すものと考えができるのではないか。常陸国衙付属工房跡とみられる茨城県石岡市鹿の子C遺跡から出土した漆紙文書の中に、公出舉の貸し付け原譜（出舉帳）とみられる帳簿が含まれているが、そこには男女ともに個人毎に三月いくら、五月いくら、「十」から「卅」までの数字を書いている。これは稲の束数であろう。この書式は(13)木簡と類似しており、かつここでは貸し付け数は一〇束単位であるが、(13)でも一〇束が多く、また五束、一〇束とりの良い数字となっている。こうしたことから(13)は、個人との出舉の貸し付け量を記したものであると判断する。木簡に見える限りでは、作人には男性がなり、出舉の対象には女性がなるという興味深い男女の差がある。ただし(5)(11)(12)の「(春) 息米」も出舉に関わるとすると、その納入者は、知られる限りでは、男性ばかりである。44も「利」という語から、出舉に關わるとみられる。

第四に四一四で、木工・金工などの手工業に關わる木簡群である。

四は読めない部分が多いが、「雜物所」の食を請求しないし支給したことと示す木簡である。支給対象者は、「夫」と「工」があり、前者の中に「金□所」に属する人と、「松切」がある。松は燃料用であろう。そして後者の中には「木工」がいる。本道跡からは多くの木皿をはじめとする木製品や、棘籠の爪痕の残る木材片が出土しており、「木工」の存在を裏付ける。この木簡からは「雜物所」という組織があり、そこでは木製品のみならず金属製品を製作していることが窺える。

四は「造所」が工のために酒を請求している木簡である。「造所」は四の「雜物所」と同じものであろう。四も「工」への給物の可能性がある。四は労働の内容による内訳部分である。「網置」の意味はよくわからないが、夫の一種であろう。四は刀形（直刀で切つ先は尖らない）の刀身の根元、目釘穴の上に数字を書く。飛鳥池遺跡出土の釘木製品に、「・□□人皇□・百七十」「大釘」（本誌第一四号）などと書かれていたことを参考にすると、この刀形は様であり、これを見本に刀を一八振作ることを意味していると考えられる。そうであるなら、これは金工（鍛冶）の存在を示すものである。なお(2)でも、水田の作人のことを書いた木簡に「工」が見える。

四は召文で、召喚の対象になった某所作人は工人であろう。名前は不詳ながら、殿門と敬称される人物、専門としての僧珍采簡、その宣を受けた人として、この地方の有力氏族である国前臣の人物が

四は読めない部分が多いが、「雜物所」の食を請求しないし支給したことと示す木簡である。支給対象者は、「夫」と「工」があり、前者の中に「金□所」に属する人と、「松切」がある。松は燃料用であろう。そして後者の中には「木工」がいる。本道跡からは多くの木皿をはじめとする木製品や、棘籠の爪痕の残る木材片が出土しており、「木工」の存在を裏付ける。この木簡からは「雜物所」という組織があり、そこでは木製品のみならず金属製品を製作していることが窺える。

四は「造所」が工のために酒を請求している木簡である。「造所」

登場する。

第五に信仰・宗教に関する木簡で、四四がそれにあたる。四四は自然の木の枝を切り、下端を尖らせ、上端に面取りをして文字を書く。物忌札であるが、こうした形態のものは初の出土である。門口等に突き立てたのである。やはり昨年、長岡京跡で長さ一〇四余の長大な物忌札が見つかったが（本号三七頁）、それよりも長い。このような形狀のものには、茨城県鹿島郡北条里遺跡・群馬県二之宮官東遺跡・岡山県鹿田遺跡などから出土した塔婆があり（本誌第一八・一五号、本号一〇四頁）、また現在でも使用例がある。四四は呪符である。この他、人形・馬形などの祭祀用具も出土している。特に人形は、男性・女性の両方あり、形状も平面的なもの・杭状のものと、種類に富む。

第六に履名の木簡で、四四～四九である。いずれも断片であるから、内容全体は不詳だが、四四は男性名を列挙しており、書き出しから判断すると、(4)に類するものかもしれない。四四四はもとは同一木簡の破片とみられるが、直接には接続しない。

最後にその他で、四四は僧簡である。四四の「大寺」は大宰府の官人で、四四の「寺」も大寺か少寺であろう。同様である。いずれも藤原朝臣であり、名は記されていないため特定できないが、一〇世紀以前で從四位上の藤原氏が大寺であった例としては、八世紀の田麻呂、九世紀の藤原（嗣）・廣敏・衛・冬緒・保則、一〇世紀の興

範・扶幹・朝忠・元名が知られる（国司補任）参照。なぜこうした檢刷が出土したか、本遺跡の性格にも関わってくるであろう。<sup>28</sup>には「武藏里」とあるが、「和名抄」によると、国東半島にあたる豊後國堺灘には武藏郷があり、現在も武蔵町が国東町に南接する。裏面には「武藏里長」とも見えるが、木簡の内容は不詳であるし、後述のように木簡の時期は、里制が施行されていた八世紀初頭以前とは考えがたい。<sup>29</sup>の右側面は一次的に削って整形。文書木簡だが、読みない部分が多く、内容は不詳。しかし「田屋」などとあり、木簡經營に関わる可能性がある。<sup>30</sup>の右側面及び<sup>31</sup>の左側面は一次的切断。

<sup>32</sup>の一文字は「日」か「口」とみられる。<sup>33</sup><sup>34</sup>は習書。<sup>35</sup>は角柱状の材の三面に文字を記す。<sup>36</sup>は曲物の底部外面に墨書きしたもの。さて、残念ながら年紀を記した木簡はないが、木簡の書風や、令制とは異なる年齢区分の用語、人名の麻呂・万呂を多く「丸」で表記すること、<sup>37</sup>の「大式從四位上藤原朝臣」に該当する人たちの時期などから判断して、木簡は九世紀頃のものと考えられよう。伴出した、下端を尖らせた枕状の人形も、奈良時代よりも時期が下るとみられるところである。

木簡から遺跡の性格を考えてみると、まず農業經營を行なつていてることがわかる。そして四月や六月に作人を組織していることからすると、賃租ではなく直接經營をしていたことがわかる。作人の数

や加納春息米の量からすると、かなりの面積の田地とみられるし、出掌も行なっていた。そしてさらに工・夫を組織して木製品・金属製品の製作を行なうという、多角的な経営の実態が浮かび上がってくる。したがって倉を含む多くの建物が建ち並ぶ本遺跡は、そうした経営の拠点であると言いうことができよう。経営に間与した人物として、既に見える珍榮師や國前臣刀佩、<sup>38</sup>の池作、あるいは墨書き器に多く登場する稻万呂があげられる。ただしそれが寺院・貴族などによる莊園経営なのか、それとも在地の有力者による経営なのかは、明確ではないが、<sup>39</sup>からすると、大宰大式藤原朝臣ないしは大宰府の官人が経営主体として浮かんでこようか。

なお当遺跡の建物群は泥湿地の汀に面し、汀には栈橋ともみられる施設がある。建物群を限る場に沿って汀まで道が東西に続いている。したがってこの遺跡は汀とは有機的な関連を持つて立地している。したがってこの遺跡は汀とは有機的な関連を持つて立地している。しかしながら、この遺跡と海岸を結ぶことは不可能であったろう。このことは経営にとても重要な意味をもつものである。国境には国境津があつたが、それは難波津へと続く瀬戸内航路の重要な津であり、官人・百姓・商旅の徒がそこを拠点に運漕・交易活動をしていたことが知られる（『難波三代格』延暦一五年一月二日太政官符）。国境津は豐後國国境郡國前郷にあつたと思われ、

## 佐賀・中原遺跡

なかばる



(唐津・浜崎)

- 1 所在地 佐賀県唐津市原字西丸田
- 2 調査期間 一九九九年(平成11年)七月～二〇〇〇年一月
- 3 発掘機関 佐賀県教育委員会・唐津市教育委員会
- 4 調査担当者 小松謙・美浦雄一・辻村美代子
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 六世紀後半～九世紀前半
- 7 造跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は鏡山の南西部五・五㌶の水田地帯にあり、唐津湾と松浦川によって形成された古砂丘列上に立地する。從来の、一九六五年の日仏合同調査や一九八六年の唐津市教育委員会の調査によつて、鉄戈、鉄矛を副葬した弥生時代中期の墓などが確認されている。

本調査は西九州自動車道建設に伴うものであり、弥生・古墳時代の墳墓を確認した地点から東方約四〇〇㍍に位置する。これまで一区から四区の調査を実施し、奈良時代の集落と水田を検出した。主な遺構には、二区では掘立柱建物四棟・井戸一基・旧河道と水田、四区では掘立柱建物三棟がある。掘立柱建物の規模は一間×三間が主で、特別大型のものはみられない。柱の掘形は円形である。建物群の配置は、二区は雑然としているのに対して、四区の建物の主軸は正方位で水田畔の区画方向と一致する。

二区の集落と水田の間を流れる旧河道は、幅約一五㍍深さ約一五㍍で、埋土は植物遺体層や黒褐色中砂層などからなる。埋土中から多量の須恵器・土師器・木製品が出土した。特筆される遺物として墨書き器や中空円面鏡・転用鏡・木製品には挽物桶・舟形木製品・槌の子などがある。墨書き器は約四〇点あり、須恵器を中心とする。主なものに「林」「川嶋」「魚女」などがある。出土遺物の時期は六世紀後半から九世紀前半である。

今回報告する木簡二点も、旧河道から出土したものである。

### 8 木簡の紹文・内容

(1) 「大村戸主川部組次」〔付カ〕〔部カ〕

(191) × 38 × 6 016

(2) □□

(222) × 27 × 4 019

(1)は下半部を欠損する。上端木口面は両面から削られ、やや丸味

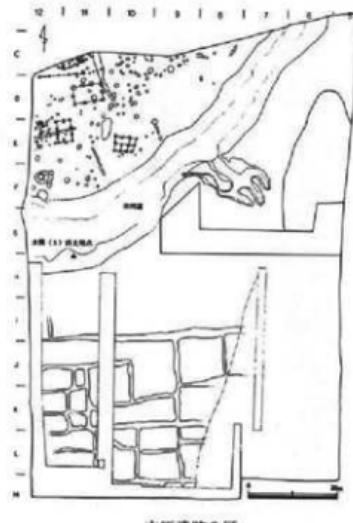
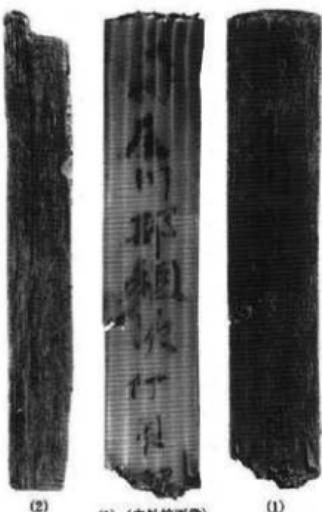
をもって仕上げられる。表面および側面は平滑で、表面上部二カ所にわざかながら削り痕がみられる。

大村に関しては、肥前国には大村駅の存在が知られる（『肥前式』兵部省建設課馬免）。その所在地は、松浦郡内に想定する説と、「和名類聚抄」にみえる後杵屋大村郷に比定する説とがあるが、今回松浦郡内にあたる当遺跡から「大村」と記した木簡が出土したことは興味深い。川部氏は、「続日本紀」宝亀六年四月壬申条に肥前国松浦郡人の屯師として登場する川部酒麻呂の一族とも考えられる。また日下部は、「肥前國風土記」松浦郡の項に日下部君の祖先伝承が見える。

(2)は、上端は右側から中央まで二次的に刃物を入れており、そこで折れて欠損する。表面上部に墨痕があるものの文字は判読できない。下端の右側面は削りによりやや細くなる。両面にタテ方向の削り痕が認められる。

本木簡の詳説にあたっては、京都橘女子大学の狩野久氏・奈良国立文化財研究所の館野和己氏・群馬県教育委員会の高島英之氏にご教示いただいた。

(小松 慎)



中原遺跡2区

## 沖縄・銘刈直禄原遺跡

めかるすぐらばる

物が出土した。遺構は掘り込み遺構や集石遺構などが検出されているが、その性格については判然としない。

今回出土した木簡二点は、これらの遺構からやや離れた地点の遺品は約六〇点の出土があり、儀式用とみられる墨壺や、漆碗・下駄などがあるものの、大部分は用途不明である。それ以外の遺物としては鏡面弁文鏡などの中国磁器・東南アジア産褐釉陶器・在地土器ならびに獸骨(生)などが出土した。

### 8 木簡の軸文・内容

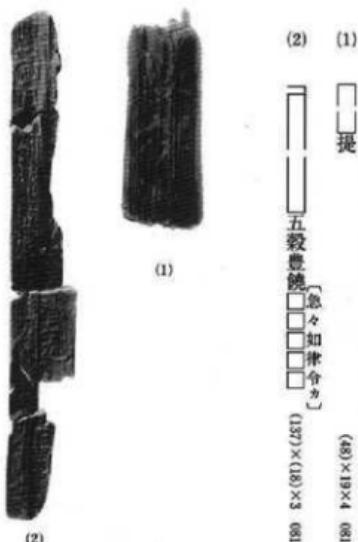
- 1 所在地 沖縄県那覇市銘刈小字直禄原
- 2 調査期間 一九九八年(平10)一〇月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 那覇市教育委員会
- 4 調査担当者 當間麻子
- 5 遺跡の種類 遺物包藏地
- 6 遺跡の年代 一四世紀～一五世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本調査は、那覇新都心整備事業地内における天久公園整備事業に伴うものである。遺跡は標高約二二mの湿地帯に位置し、北西側は標高約二二mの台地に接している。東側および南側には銘刈遺跡や安謝前東原遺跡など同時期の遺跡が点在する。層序は大別すると四層あり、このうち、カワニナや、砂・粘土などの粗粒子を含むⅡ層より、多くの遺



(那覇市)

跡及び木簡出土遺構の概要



(38)×(9)×4  
(38)

(2) □□提  
□□五穀豐饒  
急々如律令カ  
(37)×(18)×3  
(31)

(1)の木簡は上下が破損しており、一文字しか判読出来ない。「提」の上部にも何らかの文字の一部が認められるものの、不明瞭である。(2)は上端が圭頭に整形されている。下端は摩耗しており、判然としない。「五穀豊饒」の上下にも文字が認められ、下部の文字は、「急々如律令」の五文字があると推測される。これは、沖縄において「フーフダ」と呼ばれる祝符木簡の一種であると考えられる。山里純一「沖縄の廢除けどまじない」(第一書房 一九九七年)参照。

なお、(1)(2)いずれも墨が完全に失われており、文字が凸状に浮き上がった状態である。

(曾岡麻子)

「木簡研究」在庫状況のお知らせ

価格	一・四号	品切れ	五・六号	三五〇〇円	
七・一二号		三八〇〇円	一三号	四三〇〇円	
一四・一五号		四五〇〇円	一六・二二号	五五〇〇円	
送料					
一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円	三冊	一〇〇〇円
四冊	一一〇〇円	五冊	一〇〇〇円	一五〇〇円	
一一二〇冊	二〇〇〇円				

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で  
○一〇〇〇一六一・一五二七

までお送り下さい。  
木簡学会

※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振  
込か右の郵便振替でお願いします。

口座番号 第一勧業銀行西大寺支店

普通預金 一一〇三一五  
口座名 木簡学会 佐藤宗諱(さとう そうじゅん)

〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良国立文化財研究所  
平城宮跡発掘調査部史料調査室 気付

電話 ○七四一・三四一三九三一 (内三九)

連絡先 木簡学会

## 一九七七年以前出土の木簡（一一）

### 奈良・飛鳥京跡

- 
- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村岡  
2 調査期間 第五一次調査 一九七六年（昭51）1月～4月  
3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所  
4 調査担当者 菅谷文則  
5 遺跡の種類 都城跡  
6 遺跡の年代 7世紀中  
7 紀末 頃～7世紀  
8 遺跡及び木簡出土遺構の概要 史跡伝承飛鳥板蓋宮跡を中心とする飛鳥盆地一帯は、奈良県立橿原考古学研究所の継続的な調査により、七

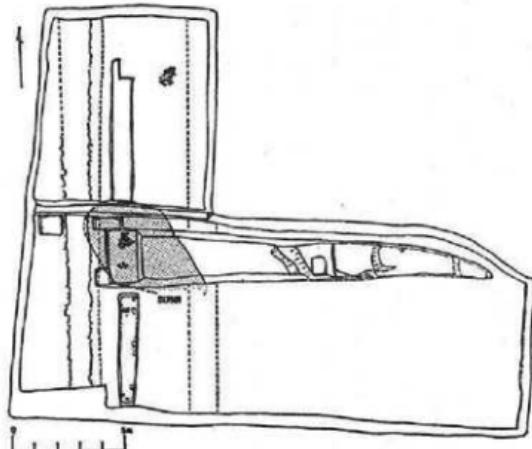
世紀中頃から7世紀末頃までの官殿跡が検出されており、この遺構群を「飛鳥京跡」と称している。ここでは三期の遺構が重層している。下層のⅢ期遺構は飛鳥板蓋宮跡と推定されるが、全容は明らかでない。Ⅲ期遺構は、内郭・エビノコ郭・外郭の三地区に大別することができる。

調査地は、伝承飛鳥板蓋宮跡として遺構が復原されている場所の東方約100mの地点で、飛鳥寺から石舞台古墳に至る県道の西に隣接する。この地点は、飛鳥京跡Ⅲ期遺構外郭の東限を示す南北向の柱列および溝の存在する場所であり、発掘調査の結果、外郭東限となる石組みの南北溝SD七四一〇が検出された。SD七四一〇東側壁の掘形からは7世紀第4四半期頃の平瓦片が出土しており、SD七四一〇の構築年代もその頃と推定される。SD七四一〇が検出された遺構面の下層は、青灰色または緑灰色を呈する粘質の極細砂層で、30～40cmの厚さがある。この層の下は緑灰色または暗灰色の粘質土層で、この層の上面で、多量の木片類が詰まった土坑状遺構SX七五〇一が検出された。SX七五〇一は北西から南東に

長い、長軸約6m短軸約3・5mの梢円形の土坑であるが、明確な掘り込み肩をもたず、自然地形の傾斜の方向と一致することから、自然な溝地に木片焼が投棄されたものと考えられる。SX七五〇一出土の遺物には後述する木簡のほか、木工具による削屑、加工木片、自然木片、種子、土器片などがある。これらの遺物は密着して堆積し、間に土砂をあまり含まず、腐蝕状況も一様であることから、あまり時間を置かず一度に投棄されたようである。この遺構が存在する層からは、口径が九—一〇cmに復元される須恵器杯片が出土している。須恵器杯は、蓋に返りをもつものと身に返りをもつものとが含まれるが、蓋の端が三角形に垂れ下がる型式の杯蓋は全く含まれない。出土土器の年代観によると、この土層は七世紀中頃までに形成されたと考えられる。

木簡はSX七五〇一から出土した。合計二七点が出土しているが、その内訳は、付札七点、荷札一点、断片五点、削屑二三点である。

木簡は、一括採取した木片を洗浄する過程で検出されたものであるため、土境内での正確な分布状況は判然としないが、採取された日付と地点、出土点数の関係によると、大半の木簡は土坑東北縁寄りで出土したらしい。このような分布状況は、木簡が他の木片類とともに一括して投棄され、投棄直前にも同じ場所にあった蓋然性が高いことを示しているので、木簡は互いに密接な関連性をもつとみられる。



第51次調査の検出遺構平面図（下層の調査トレンチ）

8 木簡の积文・内容

木簡は現在も出土当時とほぼ同じ状態を保つておらず、奈良県立歴史考古学研究所附属博物館蔵庫に保管されている。木簡の积文は出土当時、岸俊男・和田翠の両氏により行なわれたが、本稿執筆にあたり实物を再調査し、积文の再確認・再検討を行なった。

(1) 「大花下」  
 (2) ×□上〔花カ〕  
 (3) 「小山上」  
 (4) □小乙下階  
 (5) 大乙下階  
 (6) □V□〔花カ〕  
 (7) □□□□ [N]」

96×18×5 032

(52)×20×3 019

66×18×4 032

58×23×7 011

091

04 「V□□□□□〔アカ〕」  
 03 「十戸□〔十ロカ〕」  
 03 「「白髮ア五十戸」  
 ・「V波十口」」

157×55×4 032

(61)×17×2 019

103×23×4 032

(1) はほぼ完形の付札で、上部に切込みがある。平滑に整えられた表側にのみ墨書きがあり、裏側は割かれたままで調整されていない。

表側中央にやや右上がりの文字で「大花下」と書かれている。大花下は大化五年(六四九)一月に制定された冠位十九階の第八階にあたり、天智三年(六四四)一月丁亥に改正された冠位「十六階では、「花」が「錦」に改められ、錦・山・乙については上・下の二階に中階が加えられている。『日本書紀』に基づけば、大花下の冠位は大化五年一月から天智三年一月までの一七年間に限って施行されたこととなり、この木簡もこの間に書かれたものとみてまず疑いがない。(2)は上部が折損し、下端部のみ残存している。一文字目は折損により判読しがたいが左側に縱画の墨痕があり、「文字自が「上」であり、(1)と同様に冠位を記したものと類推できる」とから、「花」と読んでおく。形状や内容から考えて、(1)より若干大きめの同形の付札に冠位が記載されたものであろう。

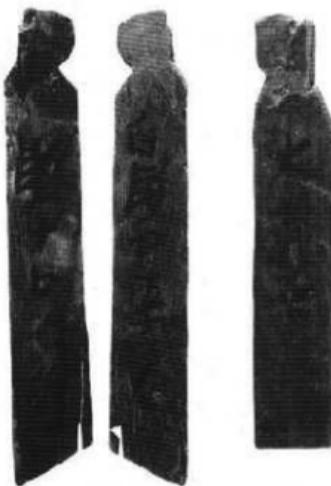
(3) は完形の付札で、上部に切込みがある。上・下端とともに表裏両

59×20×3 011

(1) (10) (8) (7) (6) (5) (4) (3) (2) (1)  
 □不足」  
 「□□□□」

乙 吾

89 091 091 091 091 091 091 091 091 091



(12)

面から刃を入れた後に折り曲げて切断されたまま、削りによる最終的な調整は施されていない。墨書きは表側中央に「小山上」とある。「上」は右下がりに書かれている。小山上の冠位は大化五年（六四九）の冠位十九階にみえ、天智三年の冠位二十六階でも存続し、天武一四年（六八五）一月まで施行されたものである。

(4) も冠位を記載した木簡であるが、上下に切り込みはなく、小形長方形の木札である。表側には若干の凹凸があるが、裏側は凹凸が激しく厚みも一様ではない。表側には細筆で「小乙下階」と書かれている。「小」の上にはやや筆太に横棒が引かれているが、文字とも何かの印とも判断しがたい。小乙下も(3)と同様に大化五年から天

武一四年まで施行された冠位である。

(5) は削屑で右半分が残り、右辺は原形をとどめている。文字も右側の一部しか残っていないが、残画から「大乙下階」と判読できる。

同じく大化五年から天武一四年まで施行された冠位である。

(6) は幅の細い小形の付札で、下部は折損している。墨の残りが悪く赤外線写真でかろうじて文字が確認できるに過ぎないが、今のところ「小花」<sup>カ</sup>と軽読しておく。

(7) は削屑で三片に分かれ、削られて左側のみが残存している。下部に異筆で「乙」と記されている。

(8) も削屑で、(7)と似た筆跡で「乙」と記される。

(9) も削屑で、右下がりの文字で「晋」と記される。木簡の右側だけが残ったもので、左側に偏のあった可能性もある。

(10) は木簡下端部の削屑で「不足」と書かれるが、上端部にも若干の墨付きがあり、上にはさらに文字があつたらしい。

(11) は一部破損しているが上・下端とも原形をとどめており、短冊形の木簡である。表側には四文字分ほどの墨痕が認められるが、表面の腐蝕が激しいため判読できない。

(12) は完形の付札木簡で、上部に切り込みがある。上端は角が落とされてやや丸く整形されている。材の厚みは下へ行くほど薄くなつており、下端は約60度の角度で斜めに切断されている。墨書きは表側に「白髮ア五十戸」、裏側に「威十口」と記される。表側は質地地

名のみを記載し、裏側に品名を記している。全体に墨書きは極めて明瞭である。「髪」は異体字で、空海撰高山寺本「篆籙萬象名義」に用例がある。「部」字は「マ」よりも「ア」に近い。「誠」は難解であり、岸俊男氏は「誠」と「スキ・クハ」の二案を提示し、後者を妥当と考えている。前者は鐵文皮（ビキハグノカハ）という解釈だが、数量表現が「口」である点に若干の問題が残る。後者はスキ・クハ（鉛・梵）という解釈で、「十口」という数量単位も相応しい。スキ・クハと解するならば、「白髮部五十戸」は歴史的主要貢進国である吉備地方の備中國雀屋郡真壁郷につながるものである可能性が高い。

〔3〕は木簡の下半部のみで、下端は方形を呈する。墨痕はあまり明確ではないが、肉眼での視認は一応可能である。「十」の部分で木簡は折損しているが、上にも文字が続く可能性が高い。概報では「十戸」より下の文字の視認が保留されていたが、□□□□と読んで差し支えなかろう。「十戸」の下の一文字は折損部にあたり、墨痕も薄いため筆跡を追いかがたが、金偏ではないかと思われる。〔4〕と同様に「五十戸+品名+数量」の記載とみてよい。

〔4〕は上部に切込みがあり、上端・下端ともに圭形をなしている。片面にかすかに墨書きがあるが視認は極めて困難である。

これらの木簡は出土状況から一括投棄されたものとみられ、すべてほぼ同じ時期に書かれたものと推定される。(1)「大花下」の木簡

の存在から、大化五年（六四九）から天智三年（六六四）を大きくは外れない時期のものと考えることができ、冠位を記したほかの木簡が上・下階のみで中階のみえないことも、天智三年までの冠位制に基づくものであることを示唆している。こうしたことから、これらの中簡の年代は七世紀中頃とみてよく、五十戸一里制の成立時期を考える上での重要な史料といえる。

#### 9 関係文献

菅谷文則・岸俊男「飛鳥京跡第五次発掘調査出土木簡概報」

（奈良県遺跡調査概報 昭和五一年度）一九七七年）

岸俊男「白髮部五十戸」の貢進物付札」（『日本古代文物の研究』、

塙書房 一九八八年）

（越見泰寿）

## 祝文の訂正と追加 (二)

### 兵庫・袴狭遺跡

(第一三・一四・一六・一七・二〇号)

#### 所在地

兵庫県出石郡出石町袴狭

1 所在地  
2 調査期間  
3 発掘機関  
4 調査担当者

一九八八年（昭63）一月～一九九五年一一月

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

大平 茂・岡 昌秀・柏原正民・久保弘幸・

鐵 英記・鈴木敬二・中村 弘・西口圭介・

服部 寛・深江英憲・藤田 淳・三原慎吾・

村上泰樹・山上雅弘・渡辺 昇

5 遺跡の種類  
6 遺跡の年代  
7 木簡の祝文・内容

官衙遺跡・祭祀遺跡・集落跡・水田跡

奈良時代・平安時代～中世

一九九五年一一月

表記の遺跡で出土した木簡などは、兵庫県教育委員会調査分につ

いては、本誌第一三号から第二〇号にかけて既に報告されている。

その後、兵庫県教育委員会「袴狭遺跡発掘調査報告書」（一〇〇〇年）。

祝文の訂正と追加

以下、報告書と記す）を編集するにあたり、奈良国立文化財研究所の渡辺晃宏氏に依頼して、出土木簡を一点一点、肉視および赤外線テレビカメラ装置を利用して実見の上、祝文の再検討を行なった。再検討にあたっては、出土直後の赤外線プリント、処理前の遺物写真なども参考にした。その結果、祝文などを從来と変更したもののが多數生じた。本稿では、その中の主要なもの二十五点を掲載し、從前本誌で使用した木簡番号、および報告書における遺物番号を提示するものである。

#### 一 第二次確認調査

(1) 「鬼」

103×23×55 01 13 (1) T 1

(2) □

103×23×55 01 13 (2) T 2

〔入力〕  
□ 福  
□

(1) は下坂地区において、中世の整地層よりも下層で出土した。広葉樹の小さな角柱材に、「鬼」の一文字を記したものである。六角に面取りされ、上下両端は数回のハツリで切り落とされている。

(2) は園分寺一区で出土した。上下を欠損し、墨は不鮮明である。

二 第二次確認調査（旧坪井遺跡）

(3)



街50×庭10×4 (61) 14 旧坪井遺跡(5) T 4

(4)

三月十日

(240)×48×6 (61) 14 旧坪井遺跡(2) T 7

(5)

禁制六条八里〔卅方〕一葛□□百歩  
(360)×59×3 019 14 旧坪井遺跡(1) T 8

(3)は近世の洪水砂層中から出土した釘結合曲物の側板である。内面には縦平行線のケビキが多数ある。墨書は外面にみられるが、墨は薄く不鮮明である。  
(4)(5)は平安時代の浅い流路肩部から出土している。(4)は墨は残つておらず、一行にわたってわずかに墨の跡が隆起するに過ぎない。上下両端と右辺上部を欠損する。(5)は禁制木簡で下半を欠損する。

三 内田一区

□□乙豊日己令交易系□

(187)×191×11 (61) 20 内田地区(4) T 12



調査区配置図

訛文の訂正と追加

- (7) • □ 西三行一倉□収納□
- (8) • □□収納日下部乙訓  
 貴□法□□□天禄三□  
 (梵字)  
 南無八輔大菩薩唱
- (9) • 但馬郡出石郡高橋里長□開□  
 (25)×30×4 059 17-(3) T 20
- (10) • 「子謂公冶長可妻」  
 「右為獨符搜求□」
- (11) (103)×(28)×4 081 20 内田地区(5) T 15
- (12) □□日大□□所カ□族カ  
 入日下部国□  
 部酒難□当女  
 入安方呂□當女  
 水中知
- (13) □□論語序何晏集□解カ
- (14) (32)×(21)×5 081 20 内田地区(2) T 22
- (15) (34)×24×3 081 17-(1) T 23
- 遺構から出土した木簡、包含層で出土した木簡、層位が限定できないものに分かれる。
- 木簡が出土した遺構はすべて第三遺構面に属し、いずれも獨立柱建物を開むように掘られた溝である。包含層で出土した木簡では、(8)は第一遺構面上層包含層、(11)は第五遺構面の上層で出土した。層
- 位が不明な木簡のうち(12)は第二遺構面よりも下層、他は第一遺構面より下で第五遺構面までの間とみなしうる。層位的には、(10)のみ奈良時代・平安時代初頭で、他は平安時代前半に下るが、木簡の年号、書式などから奈良時代と判断できるものもある。(10)は調査区周囲に掘削した排水用の側溝で出土した遺物であり、古い遺物が紛れ込ん

だものと考えられる。

次に個別の遺物について述べる。(6)は比較的厚みのある細長い木片であるが、上下と左辺を欠損している。下部約一寸ほどは焼け焦げて文字が失われている。墨は鮮明である。

(7)は上部を欠損し、中ほどで二つに割れている。下から七寸ぐらいうまでも傷みや割れが多い。墨書は両面にあるが、墨は薄く不鮮明である。

(8)は本来の形の右下部分のみが残存する。表裏両面に墨書があるが、一部を除いて墨は残らず、墨の跡が細く隆起する。裏面の文字は表面に比べ不明瞭である。

(9)は里制表記の木簡で上部を欠損する。下端は三角形に尖らせ、上部左辺を削るが、これは木簡を何かに転用したためと考えられる。

(10) [「廣大領外從八位上カ」]



(11) [本 (墨線)]



出石郷秦部牛万呂戸口秦部旅人己口分益

上一斤四口口口口口



・「

□文作人□□□人福□足石

(462)×47×9 061 17-1(2) T 25

第三面上層包含層出土(6)と第四面上層包含層出土(4)-(5)があるが、いずれも平安時代前半の水田土壤層である。

(4)は木簡を直串B類に転用している。文字よりも上部は、表面が削られている。墨は鮮明である。

墨の残りは比較的良好。

(6)は下部を欠損する。両面とも表面を削っている。墨書も両面にあるが、不鮮明である。

(7)は上部と左辺を欠く。下端は削って尖らせようとしている。墨書は不鮮明である。

(8)は大型の木簡であるが右辺上部を除いて欠損する。裏面下部の文字がない部分は、約一四寸にわたって表面が剥離している。墨は比較的良好残っている部分と不鮮明な部分がある。

#### 四 谷外地区

(13) [語部]

[「宝龜カ」]  
□□九年□□□西七倉稻下

(286)×(40)×5 061 17-1(1) T 25

(14)

(285)×(28)×5 061 17-1(3) T 24

385×45×5 011 30内田堺区(1)・17-(4)  
T 27

(4)は本来の形の左上半部のみが残る破片である。上端から二(5)ほどわずかに残っている。下方の「種下」あたりは表面を削る。墨痕は薄く肉眼ではほとんど見えない。

(5)は人形に転用された木簡である。脚部の加工により墨書が大きく割り取られているが、墨は鮮明で、わずかな残存部から「擬大領外從八位上」と解説した。

(6)は大型の画指木簡でほぼ完存している。墨書は両面とも中央に一行のみある。表の上半部「桑」の字までは墨が鮮明に残るが、それ以下は墨端に不明瞭となる。また「上一斤四」の左下側は表面が傷んでいる。裏面は墨がほとんど残らず、墨痕が隆起するのみであるが、文字は比較的読み取り易い。

### 五 国分寺二区

(7) 「秦マ大山 秦マ弟麻呂 秦マ□山」

・「秦(刻書)

385×35×5 011 14国分寺二区(1) T 31

(8) □衣依言事右 □唯□

□大祖父世時 □本□

・ □在

11月 □ 14国分寺二区(2) T 33  
(178×52×6 193)

(9)は第一水田面土壌層、(10)は第一遺構面のSDO四で出土した。

いずれも奈良時代～平安時代初頭の時期が想定される。

(11)はほぼ完存する。全ての面に粗い削りがあり、表面の下部や裏面には斜めの刃傷が走る。墨は「秦マ大山」までは比較的鮮明に残るが、それ以下はしだいに不鮮明となる。裏面上部には刃物で「秦」と刻む。

(12)は両端を欠く。表面は文字の部分が比較的しっかりと隆起し、その所々に墨が残る。裏面も同様であるが墨はまったく残らず、下部では隆起も曖昧である。

### 六 国分寺一区

09 「大□□□」

385×35×4 011 T 35

20 「石□□□□□不可刈所□<」  
〔關カ〕

〔如件カ〕

〔分カ〕

(82+102)×35×5 009 13-13 T 37

(21) 「く西呪吠定(符應)

・「く西

(82)×35×3 008 13-(2) T 38

(13)は旧河道であるSDO二の下層で出土し、(14)(15)はSDO一とその上位にあるSDO一との間の砂層で出土した。いずれも奈良時代に属する。

(16)は遺存状態の良い完形品であるが、墨は薄く不鮮明である。表

面の一部が削られている。

23は二片あり、接合しないが同一個体と考えられる。下端の両側に切り込みを施す。墨は鮮明に残る。

24は上端の両側に切り込みを施す呪符木簡である。墨は濃く鮮明である。

## 七 大坪一区

22 「本カ」

141×15×6 061 T 34

23 下田一戻戸

他人作乱□

(177)×44×6 081 14 (1) T 40

24 納米四斗八カ 出

八□

(173)×23×6 019 14 (1) T 41

十□□

(173)×23×6 019 14 (1) T 41

23は第二水田面土壞層、24は第一水田面を覆う洪性堆積物である第一包含層からの出土である。第一水田面土壞層と第二包含層は平安時代前半の時期が想定される。

23は小型の人形E類で、小径木から作り、顔を墨で簡略に表現する。大型のE類とは違って足先は左右に開かず、股も小さく割り入るだけである。左胸に一文字を記す。

24も禁制木簡の断片と考えられる。本来の形態の左辺の一部が残

るのみである。「下田一戻戸」の文字は肉眼でも墨が確認できるが、「他人作乱」は肉眼ではまったく見えない。

23は、上部を欠損するが、下端も欠損の可能性がある。表裏側面すべてに粗い削りがあり、墨は部分的にのみ残る。

## 八 深田一区

四

「 嘘天道皇 (符集)

正道□ 盗人編殺王 □

85×8×12 061 20 深田一区(1) T 43

四は、羽子板状の呪符木簡である。御溝から出土したため、正確な層位は不明であるが、およよそ第一遺構面上層シルト層あるいは第一遺構面ベース層と考えられる。墨はまったく残っていないが、墨の跡が比較的しっかりと隆起している。中央に大きく目を見開いた顔を描き、額には三つ星、その上に「嘘天道皇」と記す。目を大きく開いた顔の表現は特徴的群出土の人形には例がない。顎紐状の文様の下には四行の文字があり、中二行はなんとか文字として認識できるが、両側は痕跡しか留めない。

兵庫県教育委員会「特許遺跡発掘調査報告書」(1900年)

(鈴木敬一)

本文の訂正と追加

深田均井は、この調査時に用いられた新規道路の資料、全国調査の「深田一区」とほぼ重複する。

滋賀・湯ノ部遺跡（第一九号）

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町西河原地先
  - 2 調査期間 一九九六年（平成8年）五月～一ヶ月
  - 3 発掘機関 助賀県文化財保護協会
  - 4 調査担当者 清口眞司
  - 5 遺跡の種類 集落跡
  - 6 遺跡の年代 繩文晩期後半～近世
  - 7 木簡の状況・内容
- 本遺跡にかかる発掘調査は、一九九〇年度以降、県道の改良工事に伴う事業として継続しており、一九九一年度には「丙子年」（六七〇）の木簡が出土している（本誌第一四号）。
- 今回の調査では、木簡は区画溝S一二一・二〇四、土坑S四四より出土した。区画溝S一二一・二〇四からは、未完成の木製品・木材や剝片、オガクズなどが大量に出土し、その中に木簡の削屑が混在していた。そのうち現地で抽出した木簡六点については、本誌第一九号で紹介している。これらの溝の堆積物をすべて持ち帰り、水洗選別を行なった結果、判読できる木簡が三〇点ほど発見された。そのほとんどが削屑である。比較的内容が明らかな削屑五点をここに掲載する。

S四四はS一二〇四の真西約五mに位置する土坑で、四・五m×一・六m、深さ〇・七六mを測る。平城中期の土器に類似する土器が一括して出土した。木簡（6）が土坑底面にはば接するように出た。

区画溝S一二一・二〇四

益麻

□物七里在□

□〔中カ〕  
□□里

（1）

（2）

□〔鉢カ〕  
□□□

（3）

□〔大羽カ〕  
□□□

（4）

（5）

土坑S四四

五月廿四日「田力

□小山□

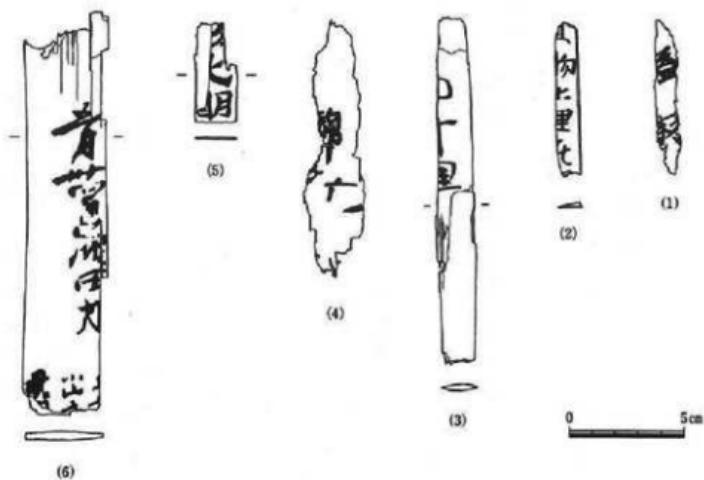
（6）

（8）

（3）の三文字目は、「十」か「寸」とみられる。

（清口眞司）

仮文の訂正と追加



## 群馬・前橋城遺跡（第一九号）

まんばじょう

所在地 群馬県前橋市大手町

調査期間 第五次調査 一九九四年（平6）四月～一〇月

発掘機関 群馬県教育委員会

調査担当者 赤山容造・巾 隆之・相京建史・桜岡正信・

井川達雄・藤巻幸男・片野雄介・高島英之ほか

遺跡の種類 集落跡・城跡

遺跡の年代 九世紀～一九世紀

木簡の記文・内容

発掘調査は一九九二年一月から一九九六年五月まで七次にわたつて行なわれ、木簡は一九九三年四月から一〇月まで行なわれた第三回調査で検出された一号井戸から一点（本誌第一九号）、一九九四年四月から一〇月まで行なわれた第五次調査で検出された七号井戸から二点（本誌第一七号）、一五号井戸から一点（本誌第一九号）、六九号井戸から七点（本誌第一九号）の計二一点が出土している。紀年銘を有するものは一点も無いが、遺構の状態や伴出遺物などからいざれも近世のものと考えられる。

今回報告するのは、第五次調査で検出された六九号井戸から出土した木簡のうち、その後の整理作業の中で確認され、本誌で未報告

であった六点についてである。

木簡は確認面から深さ三~四mm付近の人为的埋土から出土した。遺物の様相から最終的に近代になつて埋められたことがうかがえる。

〔横河某カ〕

(239)×(36)×5 081

〔端塙城城カ〕

222×46×4 011

〔強力〕

168×(56)×8 081

〔弱カ〕

167×(46)×8 081

〔弱カ〕

173×(46)×9 081

〔強カ〕

(115)×(46)×5 081

〔弱カ〕

173×(46)×9 081

〔弱カ〕

173×(46)×9 081

今回報告するものには断片が多く、木簡の内容や用途・機能が判るものはほとんどない。(1)は下端部及び右側面部が欠損。裏面は未調整である。文字は、現状で表面に三文字分確認できる。(2)は、左

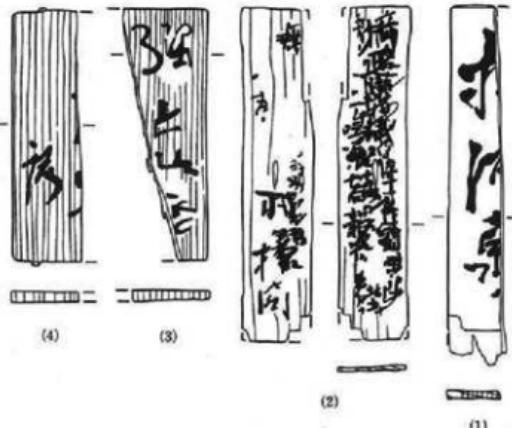
右側面及び下端部の一部が欠損しているが、概ね原形をとどめてい

#### 8 関係文献

る。習書で、多数の文字を重複する。近世の習書木簡は極めて珍しい。

群馬県教育委員会「前橋城跡II 群馬県庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書」(一九九九年)

(高島英之)



福島・矢玉遺跡（第一七号）

(1) 「V白和世種一石  
17(2) 第二号  
17(3) 第三号

所在地 福島県会津若松市高野町下吉田  
調査期間 一九九四年（平6）六月～二月

2 調査期間

3 発掘機関 会津若松市教育委員会

4 調査担当者 萩生田和郎・石本哲也

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 奈良・平安時代

7 木簡の状況・内容

(2) 「V足張種一石  
17(1)×31×6 (33)  
17(2) 第二号  
17(3) 第三号

(3) 「尔□若石又造用  
二年六月廿二日田□  
〔主カ〕」  
〔西行カ〕  
〔行立廿四カ〕  
(170)×35×6 (31)  
17(4) 第四号

(4) 「七年出舉 (重載物)  
(225)×35×7 (61)  
17(5) 第五号

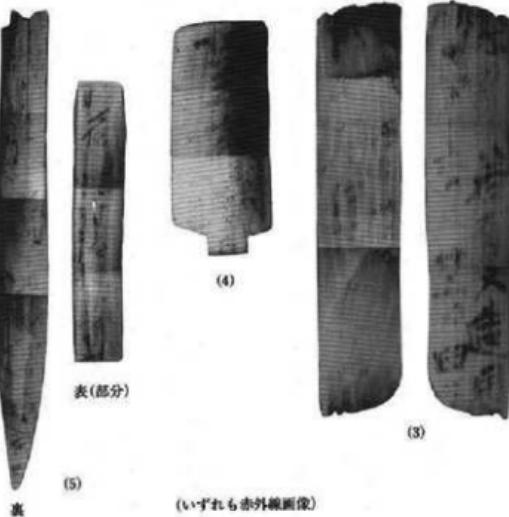
(5) 「見カ」  
「台政所符 田中村読祖等  
〔口〕召符如件宜承知□□  
(275)×33×6 (59)  
17(6) 第五号

(6) 「  
17(7)×35×5 (51)  
17(8) 第六号

(7) 「去承和以五年  
年除田守□  
「V長井子一石」  
17(9) 第七号

矢玉遺跡は、会津盆地のやや南東に位置する水田地帯に所在する遺跡で、県営圃場整備事業の実施に伴い一九九四年に市教育委員会で発掘調査を実施した。会津郡衙の推定地である河沼郡河東町の郡山遺跡から南西約「一・五」kmに位置し、遺構や出土遺物、木簡の内容から平安時代の会津郡衙に關係した物質的集積施設と考えられる。本誌第一七号で四点の木簡を紹介したが、一九九九年度と二〇〇〇年度に報告書が刊行され、木簡の全容が判明したため、状況の訂正があつた木簡三点と、新たに判明した木簡一点について報告する。

(8)	「く荒木種一石」	217×37×5 033 第10号
(9)	「(符集) 急々如律令」	217×38×5 031 第1号
00	・ 符宣承知不得追廻符	(321)×(37)×4 001 第1-1号
01	「く白和世種一石」	169×35×8 003 第1-3号
02	【合式】	(207)×(35)×(6) 001 第1-4号
03	「太麦」	178×19×4 051 第1-6号
04	「太麦」	177×39×3 051 第1-7号
(1)	〔1〕は〔1〕と文面が同一で、形態もほぼ同じである。付木簡で、種 類の「白和世」という品種を明示したものである。「白和世」は 「早播」の品種で、「地方名目」(一七七五年、岩代・磐城)に「白早 稻」とあり、同一と考えられる。以後、近世の農書に度々見られる。 〔2〕も種類の付札と考えられるが、「足」が「すく」ととも訓まれたこ とから、「足張」は「すくはり」の可能性がある。とすれば、「清良 記」(一七〇二~一七三一年)の「柄張」(すくはり)と考えられる。 〔3〕の品種は、明治時代の「箱張」(しゅくはり・すくはり)であり、 この品種は、明治時代の「箱張」(しゅくはり・すくはり)であり、	後に、全国的に広く栽培された「亀治」に受け継がれた品種と考え られる。



後に、全国的に広く栽培された「亀治」に受け継がれた品種と考えられる。  
 (3)の裏面二行目の一文字目は「右」または「左」であろう。  
 (4)は題簽袖で、袖部の下部が欠損している。某七年の出舉に關わる文書を卷立仕立てにしていたものと考えられる。

(5)は、本来短冊形であったものを、二次的に先端を尖らせている。

下端は欠損する。痛みが激しく、墨痕は不明瞭である。符式の木簡で、差出が「□台政所」宛先が「田中村談祖等」であり、田中村

(通称の北、湯川村に田中の地名がある)に在住する仏典講読者に宛てたものか。裏面には、符の施行文が記されている。矢玉遺跡に存在した「□台政所」が、田中村の諸祖等を召喚し、被召喚人が本木簡を拂えて本遺跡に出向き、そこで木簡が廃棄されたとも考えられる。

(6)は上・下端とも欠損し、墨痕がわずかに認められるだけである。文書木簡の一部で、「承和五年」(八三八)の年紀があり会津地方では最も古い年号木簡である。また、この木簡は、材質や書体の特徴から(3)と同一木簡と考えられ、文書木簡の一部と推定される。

(7)は、中間部分に折れがあるがほぼ完形である。付木簡で、種類の「長非子」という細の品種を明示したものである。「長非子」(ながひこ・長彦)は、平安時代の「庚申酉国受領歌合」承暦三年(一〇七九)の中に「我君の御代長彦の苗をしお引きつらねても植うる田子かな」とあり、その後も度々和歌に歌われている。

(8)は、上部左右に切り込みがあり、圭頭になっている。付木簡で、種類の「荒木」という品種を明示したものである。「荒木」は、天明四年(一七八四)の「遠江國周智郡田中村鑑明細書上帳」に

「荒木」と見え、農林水産技術会議事務局「わが国の在来品種特性」(一九七〇年)にも「あらき」があり、近年まで栽培されてい

た品種である。

(9)は、完形の木簡で、呪符木簡と考えられる。「日」を四行三段に記した符箋が読みとされる。

(10)は、部分的に原形が認められるが、加工痕や削平があり、わずかに墨痕が見える。符式による下達文書木簡で、召喚などに関する命令と考えられる。

(13)は、ほぼ完形の木簡である。麦の品種などに関する木簡と考えられる。

このなかで種類に関する資料は、同一品種が平安時代以降、近世まで継続していたことがわかり、当時の政権がいかに穀を嚴重に管理していたかが窺える貴重な資料である。

なお、叢説にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

#### 8 関係文献

会津若松市教育委員会「矢玉遺跡 若松北部地区県営は場整備発掘調査報告書Ⅰ」(一九九九年)

同「若松北部地区県営は場整備発掘調査報告書Ⅱ」(二〇〇〇年)  
平川南「新発見の「種子札」と古代の種作」(『国史学』一六九、一九九九年)

(石田明夫)

秋田・洲崎遺跡（第二二号）

する壙跡SD四九から出土した。この壙は幅約五m深さ約一mの規模で、遺跡の東端を南北に走っている。(5)は遺跡の西端にある井戸SE一五〇の最下層より出土している。

井戸SE五八七

1 所在地 秋田県南秋田郡井川町浜井川字洲崎

2 調査期間 一九七八年(平10)五月一～〇月

3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 高橋 学・渡邊慎一・小山有希・工藤直子・

山根勇人

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 梶文時代・弥生時代・平安時代(九世紀)・中世

(二三世紀～六世紀)・近世

7 木簡の証文・内容

遺跡は方二町(約二二〇m)の区画の外周を堀によって囲んだ集落であり、内部には道路、堀・溝による小区画が存在する。また井戸三二基、掘立柱建物一一五棟、堅穴状遺構、土塙墓などの遺構も存在する。

木簡は計一二点あり、その他に三點の墨書きのある木製品が出土した。今回は、前回紹介した木簡(本誌第二二号)で新たに証文が判明した二点(1)(2)と、追加資料四点の計六点を紹介する。

(1)は井戸SE五八七から出土した。年輪年代測定により井戸の構築年代は一二八六年以降と判明している。(2)～(4)は集落の東端を画

(1) 「刻書」 アラツタナヤ ピウチ

〔ニトテ候〕

(僧侶の絵) (人魚の絵)

そわ可 一  
88×155×5 01  
21(1)

「刻書」  
堀SD四九

(2) 「□可以さワ

・「□以□」

(3) 「<sup>ハシ</sup>大□」

185×22×5 (6)  
21(2)  
(185)×22×3 01  
06



(1) 部分

(4)



(196)×23×8 019

井戸口一五〇

(5) 「一斗二升」〔取き〕・「三百五十」〔文カ〕「小印」

堅木状連續SK-1-15

188×24×3 05

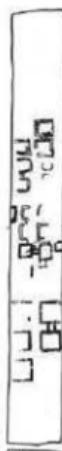
(6) 三□□

140×23×4 110

(1)は本誌第二二号で紹介したように、上に僧侶、下に人魚の絵を描き、三行の文字を記す。さらに僧侶の右には刀子などで刻まれた文字らしきもの、また同様に人魚絵を囲み、これを消すような線刻も確認できる。(2)は残存する字形から表裏とも同じ文字を墨書きしたものか。(3)は主頭状を呈し、最上部に梵字のバンを墨書きしている。(4)も主頭を意識したものようである。

その他参考資料として、墨書きのある木製品一点を紹介する。これは、方形を連続・連結して描いたものである。方形が重敷地、その間の細長い間際に道路と思われ、集落を描いた町割り図の可能性がある。法量は長さ七七三・幅九四・厚さ七、○一一型式である。

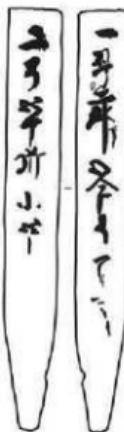
8 関係文獻  
秋田県教育委員会「御崎遺跡」(1900年)(工藤直子・高橋一学)



(参考)



(6)



(5)



(4)



(3)

石川・磯部カンダ遺跡（第一八号）  
いそべ  
 石川・磯部カンダ遺跡（第一八号）

- |            |  |
|------------|--|
| 1 所在地      | 石川県金沢市磯部町  |
| 2 調査期間     | 一九九五年（平7）八月～一二月  |
| 3 発掘機関     | 金沢市教育委員会   |
| 4 調査担当者    | 楠 正勝   |
| 5 遺跡の種類    | 集落跡・祭祀跡  |
| 6 遺跡の年代    | 绳文晚期・古墳時代前期・平安時代・中世・近世   |
| 7 木簡の积文・内容 | 磯部カンダ遺跡は、金沢市街地の北方約二kmに位置し、西方約〇・五kmには浅野川が流れる。遺跡はこの河川の右岸に形成された自然堤防の外側に広がる後背湿地内の微高地に立地する。 |

今回報告する木簡三点は、先に本誌（第一八号）に報告した木簡と同じ自然流路（幅約九m深さ二m）から出土したものである。同流路からは多量の木製祭祀具（人形二〇点、車輪五二点、舟形二点、鳥形一点、馬形一点）が出土しており、ここで大規模な祭祀行為が執り行なわれていたものと考えられる。これらの木簡は自然流路の肩部付近の同じ地点から出土したことから、ほぼ同時期（平安時代初期・九世纪）に使われた可能性がある。

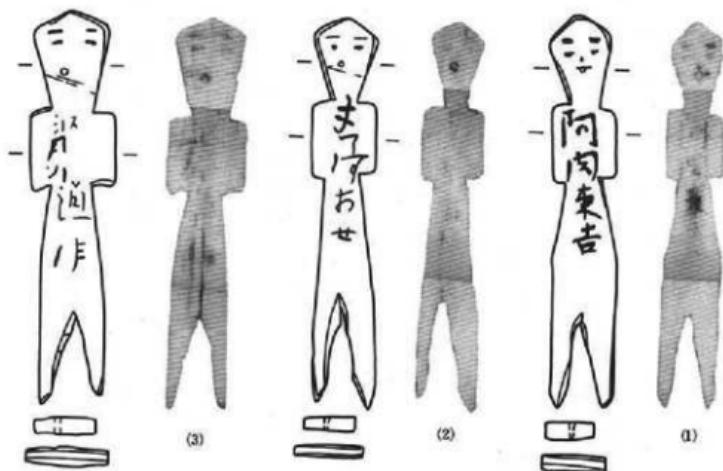
(1) 「阿閉東吉」	99×16×5 061
(2) 「丈マ阿古女」	93×16×4 061
(3) 「□□道□」	97×21×5 061

(1)～(3)はともに正面全身人形の表面に墨書きするものである。頭部は圭頭状、頬は頬部から斜めに切り落とされ、肩部は怒り肩、手の切り込みはなく、股間は三角形に切り取られている。さらに、口の辺りには木釘が打ち込まれ、いずれも根本で切り落とされている。三点とも同形で同じ作りをしていることから、同一の作者の手によるものと考えられる。石川県内では例の少ない形態（金沢市上荒屋遺跡で出土例あり）をもつ人形である。

内容は三点とも人名を記し、祈禱者名と考えられる。(1)「阿閉」の氏族名は石川県内では初例であり、(2)「丈マ」の氏族名は上荒屋遺跡と河北郡津幡町加茂遺跡（本誌第一三号・一八号）に例がある。

なお积文には、国立歴史民俗博物館平川南氏、金沢市埋蔵文化財センター小西昌志氏からご教示を得た。また保存処理後の知見をふまえ、先に刊行した報告書での积文を一部追加・訂正している。

8 関係文献  
 金沢市埋蔵文化財センター「磯部カンダ遺跡」（一九九九年）



(写真は赤外線画像)

埋蔵文化財写真技術研究会編集・発行

「埋文写真研究」第一号

文化財写真の技術・情報などに関する記事を載せ、文化財調査に携わる人必携のマニュアル書である「埋文写真研究」の最新号が刊行された。

内容は杉本和樹「木簡の撮影」、牛鶴茂「陪葬摄影」、山口格「モノクロフィルムの感色性テスト」、加藤春生「カラーラム」ブメントの基礎知識(3)、「勝田徹「希釈現像について」など

B5版 一五六頁 カラー 国版多枚 二〇〇〇年七月刊

価格 三五〇〇円

送料 四冊まで五〇〇円、五一一〇冊まで一、〇〇〇円

一冊以上は無料

三号以前は品切れ

四一八号 三、五〇〇円 九・一〇号 三、〇〇〇円

連絡先

埋蔵文化財写真技術研究会 中村一郎

〒六三〇一八五七七 奈良市二条町二丁目九一

奈良国立文化財研究所内

電話 〇七四二一三四一三九三一

郵便振替

〇一〇五〇一九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

# 木簡撮影概説 —表現しにくい文字の撮影—

杉本和樹

## はじめに

画像として記録すべき文字資料は、文書や保存処理済み木簡のように、比較的文字が鮮明で撮影しやすいものだけではない。撮影困難な資料も多く、それは大きく二つの場合に分けられる。

一つは、墨自体は失われているが、墨がついていた部分だけが風化を免れて浮き上がるようにならっているため、凹凸により文字が認識できる場合である。墨自体は失われているため、赤外線テレビカメラでの識別・撮影は不可能である。

もう一つは、墨は残っているものの、書写媒体が黒ずんでしまっており、墨痕の識別が困難な場合である。たとえば、絹に文字が書いてあるが、絹が焼けて黒くなり、墨痕の識別が極めて困難なことがある。

今回は、私が奈良国立文化財研究所で写真撮影をしてきた経験をふまえ、こうした場合、どのようにしたら画像として記録できるか、

それについて撮影法を紹介していきたい。

## 一 墨自体が失われてしまった木簡

先述の前者の場合である。墨が残っていないため、赤外線テレビカメラでは識別できない。

図1 墨が流れてしまい輪郭の盛り上がりだけが残存する



図2 ライトを低くして文字部分の盛り上がりに影をつける

写真1 通常の墨書き調木彫像法だと現出した筋模を表現できない



写真2 ライトを低くしてセッティングすると筋模は表現できるが均一にライティングできない(図4の状態)



写真3 ライティングスポットをやや上向きにしてやることで解決する(図4の状態)



(資料提供 鹿児島市教育委員会)

## 木簡の撮影

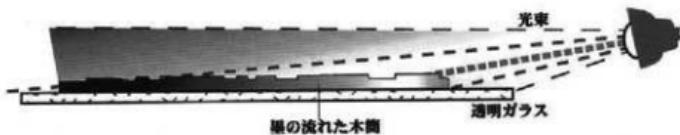


図3 ライティングスポットが近くにあるため照射が不均一な状態

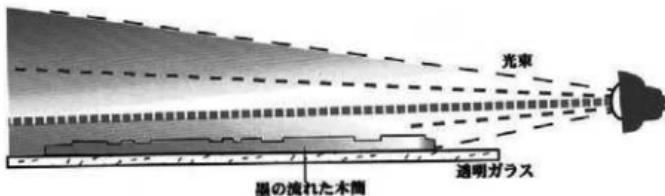


図4 ライティングスポットをやや上向きにしてやると均一になる

セフティーニングは井上直夫「木簡の撮影」(本誌第二号)を参照されたい。普通に撮影すると、写真1のように文字はまったく見えない。しかし、わずかに存在する凹凸の影を強くすると、文字が浮き上がりえてくる(図1-2)。

影を強くするには、ライトは1灯とし、かつなるべく木簡が置かれてある位置に近い高さまで下げる。だが、單に位置を下げただけでは、ライトに近いところは非常に明るく、遠いところは真黒になり、写真2のようになってしまふ(図3)。真横からライトを当てればこうはならないのであるが、木簡の木目に対し垂直に当てるたのでは、木目の凸凹なのか文字なのか分からぬ。そこで、ライト中心の一一番明るい部分を遠くに照射することで明るさを均一にする(写真3、図4)。

さて、こうしたライティングをすると、一番明るい部分を使用していないために光量が落ちるので、ランプの中心の明るさが少ないフラッドランプは不向きである。また、ストロボ(フラッシュ)でもモデリングランプのないものは影が確認できず不向きである。タンクランプか大型ストロボを薦める。カラーが必要なときは、ストロボの方が有利である。

他に注意することは、かなりシャープな光を照射するため木簡を置いた影がかなりはつきりで輪郭がわからなくなってしまうことである。この対策としてはガラスの上での撮影が良いだらう(井上

写真4 赤フィルターなしで撮影

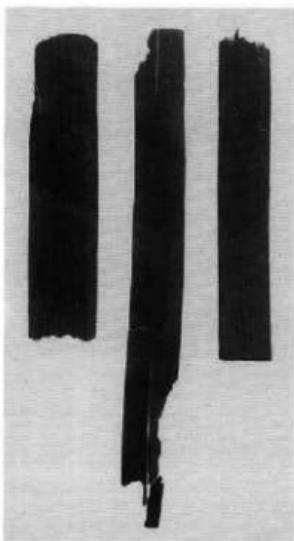
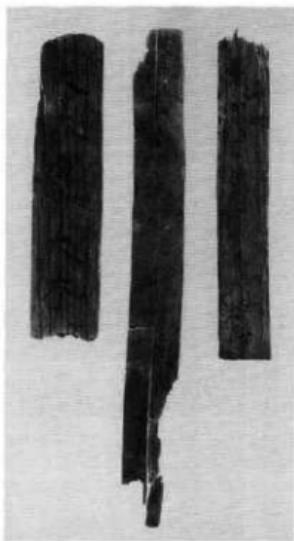


写真5 レンズに赤フィルターをかけて撮影



論稿参照)。また、ライトの位置が低く、ハレーションの影響を受けやすいので、光が直接レンズに当たらないようにするか、カメラの方に向へ行く光をカットしてすることも重要である。

露出計は本来入射式を使うが、この方法だとかなり露出アンダーになるため、反射式を使って下の背景の白を感じないよう測ると良い。

## 二 判読困難な墨書を鮮明に撮影する

先述の後者の場合である。今回例示するのは、木の表面に漆で文字を書いた木箱の撮影である。漆で書いてあるため文字は多少盛り上がっているが、ススやホコリのために真黒で文字は識別できない。

写真6はプラスXパン(PXP)で大型ストロボにパラソルを付け撮影したものである。多少の凹凸はあるがはつきり判読できない。

写真7は同じPXPフィルムで、レンズに赤フィルターをかけ、モーデリングランプのみで撮影したものである。ライトの位置は写真2・3と同じである。レンズに赤フィルターを装着すると、赤の波長の光だけが通過するため、コントラストが高くなり、墨書が見えやすくなる(写真4・5)。この際、光源がタンクスステン光などの赤の波長を多く含むライトに比べ、ストロボ光などは赤の光が少なく赤フィルターを使用しても効果はあまり出ないので、ストロボは発

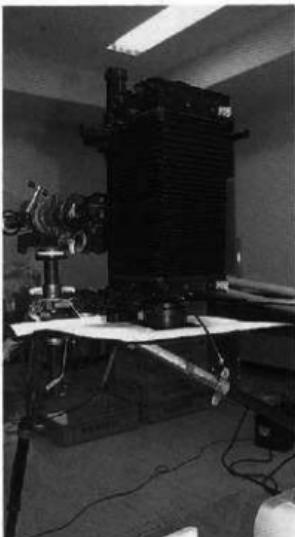
木簡の撮影



ストロボ撮影だが、赤い光の成分を照射するため光源前にフィルターを振らす



切り抜きで使用するが最低限配置には注意する



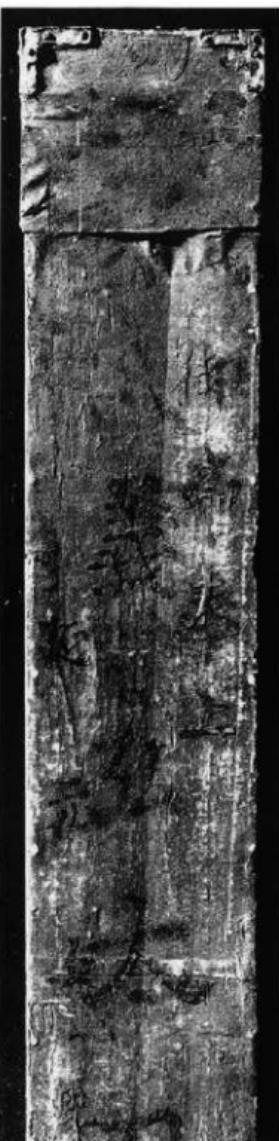
ガラスを使用するためマスクを使用してカメラの方へのみに注意する

写真6 大型ストロボ(パラソル使用)で撮影



写真7 大型ストロボのモデリングランプでレンズに赤フィルターをかけて撮影

写真8 写真7と同様のセフードTPを使用して撮影



(資料提供 高松市歴史資料館)

光させずにタンクスランプと同じ効果のあるモデリングランプのみで撮影した。一章で赤フィルターを使用しなかつたのは、墨書きがなく赤フィルターの効果を期待できない上、赤フィルター使用による光量の低下などの弊害をさけるためである。PXPは一般モノクロ用として市販されている最もポピュラーなフィルムである。同じPXPでもちよつとライティングを考え、赤フィルターを使用すれば、その効果の違いがお分かりになれるであろう。

また写真8はコダックテクニカルパンフィルム(TP)で、写真7と同様のセットで撮影したものである。TPはもともと線画やグラフ用に開発された超微粒子モノクロフィルムで、ISO感度と現

像時間・現像液を替えることにより、コントラストを変えることができる。また赤外線フィルムに近い感色性<sup>(1)</sup>のため、その差の出方が顕著である。写真9は赤外フィルムのコダックインフレッドフィルムでの撮影。文字は読めるが赤外フィルム特有の粒子の荒れが目立ち、高拡大には耐えられない。

### 三 撮影機材

木簡撮影に限らず長期間露光をする場合、しつかりした床・三脚・雲台でブレに注意することは当然であるが、フォーカルブレー

必ずしもこんな場合、こう撮らなくてはならないということはない。カメラ・光源の種類や位置、フィルムなどを上手く選択することにより、期待通りの仕上がりになるであろう。

### おわりに

木簡・墨書きといえば、ともらすれば赤外線フィルムを使っての撮影が良いと思われるがちである。しかし、赤外線フィルムは明室でのフィルム装填ができない上、データをきつちり出さない現像も容易ではなく、現像を外注しても上がりが良くないものが多い。

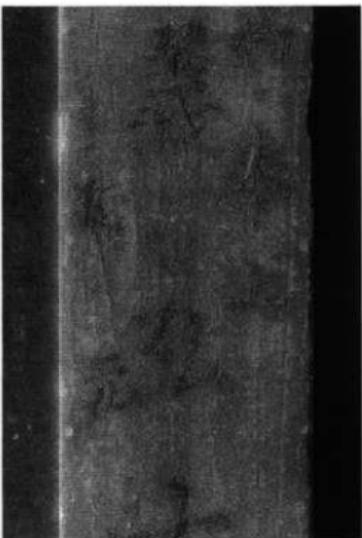
むしろ、撮影の困難な木簡でも、きちんとしたライティングや工夫をすれば、普通のモノクロフィルムでかなりの効果が得られることが知つて欲しい。そうした基礎的な作業や工夫を怠らずに、「文化財」と呼ぶに足る写真を撮影していくたいものである。

#### 註

(1) 感色性 各種の色に対する感光性。青色に強く感光するものや赤に強く感するものなどがあり、フィルムによってその特性が違う。

参考文献  
『図書文庫』 一 (昭和文化財写真技術研究会発行 一九七〇年)

シヤッターを装備したカメラ（特に中判カメラ）は、シャッター幕移動の振動により $1/15$ ~ $1/2$ 秒のシャッタースピードでは確実にアーティストで出ている。マミヤRB67・RZ67のようなフォーカルブレインとレンズシャッターを両方装備したカメラは必ずミラーアップをし、レンズシャッターのみで撮影するべきである。その点、ストロボ光は高速シャッターが使えても少くなくなる。カラーフィルムの種類も豊富で、期待した発色のボジを手に入れやすい。しかし前述したように、小型ストロボは影の出方が確認できぬし、大型ストロボは機動性に欠け、高価という欠点がある。



会告 「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書」について

飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書

飛鳥池遺跡は、一九九一年の調査でその存在が確認され、「万葉ミュージアム」建設に伴う事前発掘調査で、律令国家成立時期の国家的施設であることが明らかになった遺跡である。この遺跡の性格が、七六〇〇点を超える出土木簡により解明されたことは周知に属するが、これらの史料は当該時期の歴史を考究する上で大きな手掛かりになるものと思われる。

木簡学会は、発掘当初から遺跡を取りまく状況を注意深く見守ってきたが、多くの歴史学会や市民団体による度重なる保存要望のかいなく、多量の杭が遺跡に打ち込まれた。この事態を重くみて、飛鳥池遺跡の保存と活用を求める要望書を一九九九年一二月の総会で採択し、奈良県知事・奈良県議会議長・奈良県教育長、明日香村村長・明日香村議会議長に送付して、善処方を要請したところである。

木簡学会は、もとより木簡出土の遺跡そのものの保存をめざすことをその責務と心得ている。飛鳥池遺跡の保存をめぐる経緯を誠実に受け止めつつ、再び同様の遺跡破壊が起こらぬことを切に希望するものである。

奈良県明日香村では現在、奈良県により飛鳥池を埋め立てて、〔仮称〕万葉ミュージアムの建設工事が進められています。

周知のよう、奈良国立文化財研究所による事前発掘調査は、そこでわが国の律令体制成立時期の、国家的な施設を発見するという大きな成果をあげました。すなわち飛鳥池遺跡は南北二つの地区に分かれますが、南半部では多数の建物や炉跡などが検出されるとともに、金・ガラス・瑪瑙などの貴金属・玉類、それに富本銭・飾金具をはじめとする鋳造関係遺物が大量に出土し、そこが七世紀後半から八世紀初頭頃の宮廷付属の総合的工房跡であることが判明しました。また北半部には建物や方形石組池などがあり、その北に接する飛鳥寺、それも特に道昭の東南院と密接な関係にあることがわかりました。

こうした遺跡の性格付けには、七六〇〇点余と大量に出土した木簡が重要な役割を果たしたところです。すなわち「天皇」の語の見える木簡、天武天皇六年の新嘗祭に關係するかとみられる「次米」の荷札木簡、道昭の弟子「智潤」の名が見える木簡、大和各地の寺名を列挙した木簡、それに銀の荷札など、多種多様な内容の木簡が含まれていましたが、特に宮廷や飛鳥寺、工房に関わるものが多いという特徴があり、文献史料の少ない当該時期の

歴史を解明する上で、大きな手がかりとなるものです。約一〇〇年前、平城京跡で大量に出土した長屋王家木簡・二条大路木簡が、奈良時代史像を実際に豊かにしたことは記憶に新しいところですが、それより一時代前に位置する飛鳥池木簡も、それにまさるとも劣らない意義を持つものです。

上記のような調査成果を受け、多くの歴史学会や市民団体などが奈良県に対し、「(仮称)万葉ミュージアム」建設計画の見直しと遺跡の保存を求めたところです。しかし県は一部、計画変更をしながらも建設着手を強行し、既に多くの杭が遺跡に打ち込まれました。

木簡の研究・保存をめざす木簡学会は、これまで飛鳥池出土木簡の歴史的意義に注目してきましたが、木簡及び遺跡そのもの的重要性に鑑み、木簡は遺跡と一体のものであるという認識から、今回の事態を黙視することはできません。ここに強く抗議するものです。

現在、同遺跡の史跡指定に向けた動きがあると聞きます。これ以上の損傷を残さないためには、指定範囲や「ミュージアム」の展示内容などに、今回の調査結果を十分に生かすことを強く求めます。また「ミュージアム」周辺でも、道路をはじめとして開発が進むことが予想されますが、当該地の南には酒船石があり周囲に石垣をめぐらした丘陵が接し、北には飛鳥寺、西には飛鳥京造

跡が位置するなど、周辺にはわが国有数の古代遺跡が、相互に密接に関連しつつ、濃密に分布しています。これらの遺跡が今後、開発により破壊の危機にさらされるような事態にならないことを、関係機関に要求します。

遺跡を破壊してのミュージアムなどありえません。「(仮称)万葉ミュージアム」が、飛鳥池遺跡の史跡指定をきっかけに、文化財の破壊ではなく、保存・活用の良き事例となることを切に要望するものです。

一九九九年一二月四日

木簡学会

会告 「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」について

現在、京都と和歌山を結ぶ京奈和自動車道の奈良県北部部分（大和北道路）路線決定に向けて、建設省近畿地方建設局による調査が行なわれている。路線の候補の中には平城宮跡の地下をトンネルで通過する案が含まれ、この検討のために一九九七年度以来平城宮跡周辺でボーリング調査が進められていたが、一九九九年二月には平城宮跡内にもボーリングが打ち込まれた。

この計画が実行されると、地下水脈が分断され、地下水位が低下したり地盤沈下が引き起こされる危険が予測される。これは平城宮跡に埋蔵されている木簡の保存にとっては致命的なことである。

木簡の研究とともにその保存にも努めることを目指す木簡学会としては、この事態を看過することはできない。本来は総会決議の形で道路計画の撤回を求めるべきところであるが、事態の緊急性にかんがみ、委員会決議の形で下記の要望書を一〇〇〇年六月九日付けて採択し、建設大臣・文部大臣・文化庁長官・建設省近畿地方建設局長・同奈良国道工事事務所長宛に送付した。また、関係諸学会へも要望書の写しを送付し、同様の取り組みを行なうよう要請した。

木簡学会としては今後とも事態の推移を注視したいと考える。

京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書  
七〇一年（和稱三）の遷都からまもなく千三百年を迎える世界遺産・特別史跡平城宮跡において、地下にトンネルを掘つて京奈和自動車道を通す計画があることが明るみに出た。建設省は、一九九七年以降地質や地下水の状況を調査すると称して、平城宮跡においてボーリング調査を実施している。しかし、世界遺産・特別史跡平城宮跡の保存にとって、これはまことに憂慮すべき事態であり、私たちはこの計画に対し強く抗議するとともに、この計画を即時に白紙撤回することを強く要望する。

平城宮跡が現在のような形で保存されるに至ったのには、幕末の北浦政の先駆的研究以来、明治時代の関野貞や喜田貞吉の研究、そして柳田嘉一郎や溝口文四郎ら地元の人々の献身的な保存運動の成果によるところが大きい。また、戦後の再三の開発による破壊の危機も、全国的な保存運動の盛り上がりによって乗り越えることができ、最近ではユネスコの世界遺産にも登録され、その価値は世界的に認められるところとなつたのである。

平城宮跡の価値は、奈良時代の遺構や遺物が良好に保存されている点にある。中でも当時の生の文字資料である木簡が大量に発見されており、これまでに平城宮跡で発見された木簡は、一九六一年（昭和三六）に初めて出土して以来既に五万点にも及ぶ。木簡は史料の少ない奈良時代の歴史の解明の上で重要な役割を果たし、その発見によって奈良時代の歴史が書き換えられることも少

平城宮跡が世界遺産に登録されたのも、こうした木簡の重要性が世界的に広く認められたからに他ならない。しかしながら、木簡は木片という腐食しやすい素材に書かれており、千三百もの間、土の中で腐らずに保存されていたのは、豊富な地下水に守られ、日光と空気から遮断されてきたという好条件に恵まれたためであった。

従つて、平城宮跡の地下にトンネルを掘つて京奈和自動車道を通すという建設省の計画は、平城宮・京跡の遺跡・遺物の保存の上で私たちとしても看過できない。トンネル工事によつて地下水脈が断ち切られるようなことがあれば、奈良時代を語る生きた史料である木簡は腐食・乾燥し、その史料としての命運を失つて、その情報は永遠に失われることになる。ことに平城宮跡ではどこを調査しても木簡が出土するほど、全域にわたり大量の木簡が眠つてゐる。そしてそれが平城宮跡内にとどまらず、平城京跡域でも同様であることは、十二年前に見つかった長屋王家木簡と二条大路木簡計十一万点が何よりも雄弁に物語つてゐる。

大深度地下の工事だから遺跡とは無関係だという議論も成り立たない。大深度まで適度の傾斜をもつて下がるためにには一キロメートルにも及ぶ距離が必要であり、この間の平城京跡をはじめとする多くの遺跡が破壊されることは明白である。また、トンネルの排気筒設置による遺跡破壊や大気汚染の文化財への影響も無視しがたい。そもそも遺跡は土に刻まれた人間の活動の痕跡であり、その痕跡の刻まれた地盤、すなわち地下も遺跡そのもののなり

であつて、トンネル工事は遺跡自体の存立に關わると考えられる。建設省はボーリング調査によつて平城宮跡の地下の状況を継続的に調査するとしているが、ボーリング調査には限度があり、木簡を守る複雑な地下水脈の全貌がわかるとは考え難い。トンネル工事が地下水脈を切る可能性があるのは、例えば最近の第三阪奈道路の阪奈トンネルや近畿縦貫自動車道の新生駒トンネルの工事によつても明らかであり、そのような危険が少しでもある以上、遺跡・遺物の保存を考えるならばトンネル工事の実施は避けるのが賢明である。

先人のたゆまぬ努力によつて保存され、世界遺産にも登録されたその価値が世界的にも評価されたばかりの平城宮跡の地下にトンネルを通すという発想自体が疑問であり、もし地下トンネル工事によってこのかけがえのない遺跡を破壊するならば、後世に大きな汚点を残すことになろう。それはこれまでの国民的な保存運動の成果をないがしろにするものであるのみならず、地球規模の人種に対する挑戦といつても過言ではない。

私たちは、これまでの平城宮跡保存の経緯を無視した、京奈和自動車道の平城宮・京跡地下トンネル計画に嚴重に抗議するとともに、将来に悔いを残すことのないようその白紙撤回を強く要望するものである。そしてかけがえのない人類の遺産平城宮・京跡が永遠に保存され、奈良時代の歴史の舞台として、広く世界の人々に愛され活用していくことを心から願うものである。

## 彙報

近年増加している中・近世の木簡への対応が課題であるとの指摘がなされた。

会計・監査報告（山中敏中委員・石上英一監事）

山中委員から一九九八年度の一般会計および特別研究集会・二〇周年記念出版事業にかかる特別会計の決算報告がなされ、石上監事から会計事務は適正に執行されている旨の監査報告がなされた。なお未収会費の問題、帳簿の作成方法の問題などが付帯意見として提出された。次いで、山中委員から二〇〇〇年度の予算案が提案された。

木簡学会第二回総会および研究集会は、一九九九年一二月四・五日に、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一六人の個人会員、二团体の団体会員の参加を得て開催された。会場には飛鳥池遺跡、秋篠・山陵遺跡、長岡京跡、難波宮跡、宮町遺跡、三田谷一遺跡、飯坂遺跡から出土した木簡が展示された。

◇一二月四日（土）（一三時～一八時）

翁野久会長による開会の挨拶の後、総会、研究集会を開催した。

第二回総会（議長 西別府元日氏）

会務報告（翁野和己委員）

会員の状況（個人会員三三〇名、海外会員三名、団体会員四団体のほか、

一九九〇年度新入会員一〇名）、学会創立二〇周年記念事業として「日本古代木簡選」、統編の編集を進めていることなどが報告された。

編集報告（清水みき委員）

「木簡研究」二二号の編集経過について、内容、分量、価値など

の報告があり、今後の編集上の問題として、全体の分量との関係での

以上の案件は全て承認された。  
その他

委員会により作成された「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書（案）」が西山良平委員から提案され、一部の字句を修正した上で承認された（三四〇頁会告参考）。

研究集会

報告（司会 鍋田元一委員）

帳簿と木簡

難波宮西北部から出土した木簡

江浦 洋氏

山口英男氏

山口氏の報告は、東大寺写経所文書と照合して、木簡の用途、機能を再検討したもの、江浦氏の報告は難波宮から出土した「戊申年」の年紀を持つものを含む木簡群についての事例報告である。

◇二月五日（日）（九時—一五時）

研究集会

報告（司会 今泉隆雄委員）

一九九九年全国出土の木簡

出雲市三田谷I遺跡出土の木簡

大分県國東町飯塚遺跡と出土木簡 永松みゆき氏・館野和己氏

吉川聰氏  
熱田貴保氏

吉川氏の報告は全国八一遺跡から出土した木簡の概要についての報告で、その多くは本号に掲載された。熱田氏および永松・館野氏の報告はそれぞれの遺跡の発掘成果に基づく事例報告である。

討論（司会 平川南委員）

午後に入り、前日の報告も含めて討論が行なわれた。特に、難波宮跡出土木簡に見える干支の問題や、飯塚遺跡出土木簡に見える出

拳闘の木簡をめぐって、活発な議論がなされた。

委員会報告

◇一九九九年二月四日（土）一〇時三〇分—一二時

於奈良国立文化財研究所  
総会に先立ち、会務、編集、会計および総会、研究集会の運営についての報告、「飛鳥池遺跡の保存・活用についての要望書（案）」の提案がなされ、審議の上承認された。

◇二〇〇〇年六月九日（金）一四時三〇分—一七時

於奈良国立文化財研究所

1会務について、会員の異動が報告され、また、新たに馬場基氏、横内裕人氏に幹事を委嘱することが承認された。2一九九九年度決算報告および監査報告が行なわれ、いずれも承認された。3入会希望者（二〇〇一年度、一六名）に関して入会審査がなされた。4会誌二二号の編集（相当は西山良平委員、吉川聰幹事）の経過について報告がなされ、取り扱う木簡の年代などについて議論が行なわれた。5第二回総会、研究集会の予定について協議がなされた。6「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書（案）」が提案され、審議の上で承認された（三四二頁会参考照）。7二〇周年記念出版事業について編集経過の報告がなされた。8次回の特別研究集会の予定についての協議がなされた。

◇二〇〇〇年一月七日（火）一四時三〇分—一七時

於奈良国立文化財研究所

1会務について、会員の異動が報告された。2入会希望者（二〇〇一年度、一六名）に関して審査が行なわれ、全て承認された。3会誌二二号の編集経過について報告がなされた。4会計について、二〇〇〇年度中間報告、後期取支予定、二〇〇一年度予算案を協議した。5総会・研究集会について日程・研究報告などの協議を行なった。6次年度における委員の改選について協議がなされた。7次回の特別研究集会について協議し兵庫県日高町にて行なうこととし

た。810周年記念出版事業についての報告がなされた。

(古尾谷知造)

木簡学会役員(一九九九・二〇〇〇年度)

会長  
副会長

佐藤 宗博  
鎌田 元一

委員

今泉 隆雄  
柴原水造男  
館野 和己  
西山 真平

田辺 征夫  
岩本 正二  
佐藤 信  
寺崎 保広

橋木 謙周  
清水 みき  
東野 治之  
本郷 真紹

幹監事

櫻山 明  
渡辺 晃宏  
石上 英一  
岩宮 隆司

山中 敏史  
和田 萌

吉川 聰  
山下信一郎

吉川 真司  
山本 崇

横内 裕人  
古尾谷知浩

馬場 基  
鶴見 泰寿

鈴森 浩幸  
土橋 誠

西村さとみ  
増潤 徹

幹監事

鈴木 景一

吉川 聰  
山下信一郎

吉川 真司  
山本 崇

横内 裕人  
古尾谷知浩

馬場 基  
鶴見 泰寿

鈴森 浩幸  
土橋 誠

西村さとみ  
増潤 徹

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 22 2000

Contents

Foreword .....	TANABE Ikuo.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1999 .....	1	
Outline .....	YOSHIKAWA Satoshi.....	1
Explanatory Notes .....	6	
Nara Prefecture: Nara Palace Site; Sairyūji Site; Amida Jōdoin Site; Block 13, East Third Ward on First Street, Nara Capital Site; Garden of the former Daijōin; Naramachi Site (Block 14, East Sixth Ward on Fourth Street, Nara Capital); Kamiyama Site		
Kyoto Prefecture: Nagaoka Capital Site; Kokusōin remains of the Heian Palace Site; Rokuhara Site; Block 6, West First Ward on Fifth Street, Heian Capital Site		
Osaka Prefecture: Naniwa Palace Site; Ōsaka Castle Site; Ikejima and Fukumanji Site; Yoshii Site		
Hyogo Prefecture: Tokitomo Site; Akashi Castle Samurai Residence Site; Archaeological Site at Point No. 4, Himeji Station Environs (temporary designation); Tatsuno Castle Site; Ichibe Site; Miyauchi Horiwaki Site; Kajiwara Site; Nyōgamori Site		
Mie Prefecture: Kumozu Shimanuki Site		
Shizuoka Prefecture: Yama no Kami Site; Nakamura Site; Mizumori Site; Moto- jima Site;		
Kanagawa Prefecture: Point No. 7, Chiyo Minamihara Site; Kagawa and Shi- moterao Site Group (Shimoterao Northern Precinct, Point B)		

Tokyo Prefecture : Minato-ku Site No. 91 ; Koishikawa Residence of the Tokugawa House, Mito Branch (Suwachō Site) ; Nishimachi Site ; Asakusa Shibazakichō Site ; Iriya Site	
Shiga Prefecture : Miyamachi Site ; Daishōgun Site ; Azuchi Castle Site ; Jūri Site ;	
Gunma Prefecture : Maeroku Site	
Fukushima Prefecture : Arai Nekota Site ; Edaira Site	
Miyagi Prefecture : Dainichi Minami Site ; Ichikawabashi Site ; Sannō Site ; Niida Site	
Iwate Prefecture : Yanagi no Goshō Site ; Shirayama Site (1) ; Shirayama Site (2)	
Yamagata Prefecture : Yamada Site	
Aomori Prefecture : Tosaminato Site	
Fukui Prefecture : Takatsuka Site ; Ichijōdani Asakura Site ; Fukui Castle Site (1) ; Fukui Castle Site (2)	
Ishikawa Prefecture : Kanpōji Site ; Uneda-Jichū Site ; Katada B Site ; Takaoka-machi Site	
Toyama Prefecture : Suda Fujinoki Site ; Higashi Kizu Site ; Taraino Akaura Site ; Yatsuzuka C Site ; Dōjō I Site	
Niigata Prefecture : Takenao Shrine Site ; Minowa Site ; Umakoshi Site ; Daibu II Site ; Umanizaka Site ; Hokkyū Site ; Sai no Kami Site ; Nonaka Dotetsuki Site ; Funato Sakurada Site ; Nakakura Site	
Tottori Prefecture : Ōmidō Abandoned Temple Site (Kumadera)	
Shimane Prefecture : Ōtsubo Site ; Kijū Site	
Okayama Prefecture : Okayama Castle, Ninomaru remains ; Shikata Site	
Hiroshima Prefecture : Doi Site ; Kōriyama Castle Site (Daitōdāni Precinct)	
Yamaguchi Prefecture : Hagi Castle Site (Sotobori Precinct) ; Suō Provincial Headquarters Site ; Tōzenji-Kuroyama Site	
Tokushima Prefecture : Shikiji Site ; Tokushima Castle Town Site	
Fukuoka Prefecture : Motooka Site Group ; Imayama Site ; Chōanji Abandoned Temple Site	
Oita Prefecture : Izuka Site	
Saga Prefecture : Nakabaru Site	
Okinawa Prefecture : Mekaru Sugurukubaru Site	
Wooden Writing Tablets Recovered Before 1977 (22) .....	242
Asuka Palace Site, Nara Prefecture.....	242
Amendments and Additions (3).....	247
Hakaza Site (No. 13-14-16-17-20), Hyogo Prefecture ; Yunobe Site (No. 19) , Shiga Prefecture ; Yashiro Site Group (related to the Jōshin'etsu Highway construction) (No. 18), Nagano Prefecture ; Maebashi Castle Site (No. 19), Gunma Prefecture ; Yadama Site (No. 17), Fukushima Prefecture ; Suzuki Site (No. 21), Akita Prefecture ; Fukui Castle Site (No. 20), Fukui Prefecture ; Isobe Kanda Site (No. 18), Ishikawa Prefecture ; Inoue Yakushidō Site (No. 7), Fukuoka Prefecture	

Account Books and Wooden Writing Tablets: Wooden Tablets and the Shōsōin's Account Books and Succession Documents .....	YAMAGUCHI Hideo.....	279
General Introduction to Photographing Wooden Tablets: Photographing Items with In- distinct Characters .....	SUGIMOTO Kazuki.....	317
Book Reviews		
KITŌ Kiyoshi, <i>Kodai mokkan to tojō no kenkyū</i> [Research on Ancient Wooden Tab- lets and Cities].....	KITAMURA Masaki.....	325
MORI Kimiyuki, <i>Nagayaōke mokkan no hisoteki kenkyū</i> [Basic Research on the Prince Nagaya Mansion Wooden Tablets].....	HIRAISHI Atsuru.....	334
Bulletins .....	FURUOYA Tomohiro.....	344
Editor's Notes .....	NISHIYAMA Ryohei.....	346
Column :		
Discovery of a Wooden Implement Resembling a Writing Tablet at the Asagodani Minami Site, Kyoto Prefecture .....	MIZUTANI Hisakatsu.....	57
Reports of the Society :		
Petition Regarding the Preservation and Utilization of the Asuka-ike Site .....	340	
Petition Calling for Withdrawal of the Plan for a Subterranean Underpass of the Keinawa Highway beneath the Nara Palace Site .....	342	

*Published by*  
**JAPANESE SOCIETY**  
**FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS**

木簡研究第三二号

一1000年十一月二十日 印刷

一1000年十一月二十五日 発行

〒630  
奈良市一条町二丁目九番一號  
-8577

平城・史料調査室 気付

編集発行

木 簡 學 会

会長 佐藤 宗群

TEL (0743) 三四一三九三一

E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 0000-66-1517

〒600  
京都市下京区油小路仙光寺上ル  
-8475

真 隅 陽 社  
TEL (0743) 三五一一六〇三四

ISSN 0912-2060



ISSN 0912-2060